

平成23年度

～京都府公立大学法人の業務の実績に関する評価結果～

小項目別評価

平成24年 9月

京都府公立大学法人評価委員会

目 次

I	法人の概要	-----	1
II	全体的な状況	-----	2
III	特記事項	-----	5
	第2 教育研究等の質の向上に関する事項	-----	5
	第3 業務運営の改善等に関する事項	-----	10
	第4 財務内容の改善に関する事項	-----	11
	第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該 状況に係る情報の提供に関する事項	-----	12
	第6 その他運営に関する重要事項	-----	13
IV	項目別の状況	-----	14
	第2 教育研究等の質の向上に関する事項	-----	14
	1 教育等に関する目標を達成するための措置	-----	15
	(2)教育の内容等に関する目標を達成するための措置	-----	15
	ア 入学者受入れ	-----	15
	イ 教育課程	-----	16
	ウ 教育方法	-----	31
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	-----	38
	ア 教員組織	-----	39
	イ 教育環境等の充実	-----	39
	ウ 教育活動の評価	-----	43

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	-----	4	4
ア 学習支援	-----	4	4
イ 学生生活に対する支援	-----	4	4
ウ 就職・継続的教育支援	-----	4	7
2 研究に関する目標を達成するための措置	-----	4	9
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	-----	4	9
ア 目指すべき研究の方向・水準	-----	4	9
イ 研究成果の地域への還元	-----	5	6
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	-----	5	7
ア 研究実施体制等の整備	-----	5	7
イ 研究環境・支援体制の整備	-----	5	8
ウ 研究活動の評価	-----	5	9
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	-----	6	0
ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供）	-----	6	1
イ 産学公連携	-----	6	3
ウ 行政等との連携	-----	6	4
エ 教育機関との連携	-----	6	6
オ 医療を通じた地域貢献	-----	6	7
4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置	-----	7	0
(1) 臨床教育等の推進	-----	7	0
(2) 医療サービスの向上	-----	7	1
(3) 高度で安全な医療の推進	-----	7	4
(4) 地域医療への貢献	-----	7	4
(5) 政策医療の実施	-----	7	5
(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進	-----	7	6

5	国際交流に関する目標を達成するための措置	7	7
第3	業務運営の改善等に関する事項	8	0
1	運営体制に関する目標を達成するための措置	8	0
	(1)業務改善を図るための措置	8	0
	(2)運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	8	1
2	教育研究組織に関する目標を達成するための措置	8	2
3	人事管理に関する目標を達成するための措置	8	3
	(1)評価制度・システム等	8	3
	(2)効率的配置	8	3
	(3)雇用・勤務形態等	8	3
	(4)教職員の育成	8	4
4	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	8	5
第4	財務内容の改善に関する事項	8	5
1	収入に関する目標を達成するための措置	8	6
	(1)学生納付金・病院使用料等	8	6
	(2)外部研究資金等の積極的導入	8	6
2	経費に関する目標を達成するための措置	8	7
3	資産運用に関する目標を達成するための措置	8	7
第5	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該 状況に係る情報の提供に関する事項	8	8
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	8	8
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	8	9

第 6	その他運営に関する重要事項	-----	9	0
1	施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	-----	9	1
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	-----	9	1
3	社会的責任に関する目標を達成するための措置	-----	9	3
	(1)環境への配慮に関する目標を達成するための措置	-----	9	3
	(2)法人倫理に関する目標を達成するための措置	-----	9	3
第 7	その他の記載事項			
1	予 算	-----	9	5
2	収支計画	-----	9	6
3	資金計画	-----	9	7
4	短期借入金 の 限度額等	-----	9	8
5	収容定員	-----	9	9

I 法人の概要

1 現況

- (1) 法人名 京都府公立大学法人
- (2) 設立年月日 平成20年4月1日
- (3) 所在地 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465

(4) 役員の状況

- 理事長 荒巻 禎一
- 副理事長 2人
- 理事 5人
- 監事 2人

(5) 設置大学

- ①京都府立医科大学
医学部医学科、医学部看護学科、医学研究科、保健看護研究科
- ②京都府立大学
文学部、公共政策学部、生命環境学部、福祉社会学部、人間環境学部、農学部、文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科、福祉社会学研究科、農学研究科

(6) 学生数

①京都府立医科大学（平成23年5月1日現在）

医学部医学科	638人	医学研究科	253人
医学部看護学科	320人	保健看護研究科	19人
学部合計	958人	大学院合計	272人

②京都府立大学（平成23年5月1日現在）

文学部	468人	文学研究科	71人
公共政策学部	435人	公共政策学研究科	25人
生命環境学部	884人	生命環境科学研究科	243人
福祉社会学部	6人	福祉社会学研究科	2人
人間環境学部	5人	農学研究科	1人
農学部	19人		
学部合計	1,817人	大学院合計	342人

(7) 教職員数

①京都府立医科大学（平成23年5月1日現在）

教員	333人
職員	1,042人
合計	1,375人

※ 法人本部職員含む

②京都府立大学（平成23年5月1日現在）

教員	148人
職員	68人
合計	216人

2 京都府公立大学法人の基本的な目標等

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的としている。

Ⅱ 全体的な状況

平成23年度計画の達成状況

平成23年度においては、年度計画で設定された326項目のうち、計画を達成できた項目（Ⅳ評価及びⅢ評価）は315項目と全体の96%を超える達成状況となっている。

また、大項目ごとの達成状況については、1項目が90%以下になっているが、残り4項目はすべて96%を超えている。

▶ 評価基準 年度計画の達成状況を4段階で評価

- | | |
|---|------------------|
| Ⅳ | 年度計画を上回って実施している |
| Ⅲ | 年度計画を十分に実施している |
| Ⅱ | 年度計画を十分には実施していない |
| Ⅰ | 年度計画を実施していない |

事 項	総数	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅳ・Ⅲの割合
第2 教育研究等の質の向上	256	9	240	7	0	97.3%
第3 業務運営の改善	28	1	26	1	0	96.4%
第4 財務内容の改善	10	1	9	0	0	100.0%
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検等	7	0	7	0	0	100.0%
第6 その他運営	25	0	22	3	0	88.0%
合 計	326	11	304	11	0	96.6%
全体に占める割合		3.4%	92.9%	3.4%	0%	

平成23年度において取り組んだ主な項目

▶ 中期計画4つの柱の主な取組

1 教育研究

～百年を超える伝統や実績を継承する京都府の知の拠点として、質の高い教育研究を実施～

- 3大学教養教育共同化の推進組織として設置した教養教育共同化企画委員会において、①共同化の時間帯の設定（月曜日午後、10教室×3コース）②共同化コア授業科目数 30科目（前後期60科目）③履修定員に関する考え方（自大学比率50%）をとりまとめた。また、実施・運営体制は、事務組織によるワーキングを設け、具体的な検討に着手した。（No.34）
- 教養教育共同化施設（仮称）整備について、学内の要望・意見を十分踏まえながら協議を進め、施設の設計を完了することができた。（No.96）
- 教育研究分野における4大学の連携を推進するためヘルスサイエンス系の教育研究の連携に関する協定書を締結し、4大学連携機構を設立するとともに、京都ヘルスサイエンス総合研究センターを設置し、平成24年度からの本格的な事業展開の準備を行った。（No.59）
- 医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域滞在実習を実施した。なお、平成22年度からは、医学科第5学年全員を対象とし、受入病院を6から7病院に拡大して実施している。（No.12）
- 医科大学では、医師国家試験等について、学生への受験手続き説明会を開催するとともに、個別相談にも随時応じた。また、不合格者に対しては、フォローアップ指導を行った。国家試験合格率はいずれも全国平均を上回った。（No.73）

医師	（全国）90.2%	（医大）94.1%
看護師	90.1%	98.7%
保健師	86.0%	97.4%
助産師	95.0%	100.0%
- 府立大学では、総合資料館との合同施設の整備について、平成23年9月に決定した設計案をもとに、京都府、文学部、附属図書館とで設計協議を進めた。また、国際京都学センターの学内検討会を開催し、センター開設準備の取組として国際シンポジウムを平成24年度に実施することを決定した。（No.99）

- ・府立大学では、入学初年次から学生のキャリアデザインをサポートする「キャリア育成プログラム」を新たに開設し、1学年を対象としたキャリア入門講座を開講するとともに、キャリアポートフォリオの運用を開始した。(No.133)
- ・府立大学では、精華キャンパス産学公連携研究拠点施設が新たに開所、全てのインキュベーションラボに企業が入居し、本学教員との共同研究が開始された。さらに、3月には太陽光発電とLED等によるエコタイプ次世代植物工場を整備し、先進的な研究支援体制を構築した。(No.173)

2 地域貢献

～他大学や地域の多様な主体と協力・連携し、幅広く地域社会に貢献～

- ・医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ（医療）「新しいがん治療」、（看護）「いきいき100歳一鍵は介護予防にあり」を設定し、医学等研究成果の府民への還元と生涯学習の場の提供に貢献した。(No.166)
- ・府立大学では、地域連携センターと各学部が共催し、シンポジウム等を開催するとともに、農場ユークルチャーデー、演習林野外セミナーなど府立大学ならではの教育研究成果を活用した府民向けの実習や施設の一般開放を実施した。さらに、桜楓講座、SKYシニア大学、地域文化セミナー、リカレント講座など市町村等と連携し、多様な公開講座を開講した。(No.184)
- ・府立大学では、京都府農林水産技術センターに研究調整役として教員を派遣し、京野菜の機能性に関する研究活動を支援した。また、生物資源センターと白大豆新品種『京白丹波』に係る共同研究を実施するとともに、府農林水産部と協力し、府内の食材を魅力的な料理として提供する「丹後地産地消費フェア」を開催した。(No.196, 198)
- ・府立大学では、ACTR等を活用し、地域や京都府関係機関等と連携した地域課題を解決する研究を行うとともに、研究成果を還元するため、学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催した。(No.197)
- ・医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。(No.12, No.214)
- ・医学科学生は府内定着率は63.7%、看護学科学生においては65.7%といずれも年度計画の目標を達成した。(No.216)

- ・医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率は、前年度の75.4%から76.0%と上昇した。(No.217)
- ・医師不足が深刻な府北部地域の人材確保について、京都府と連携し積極的に取り組み、平成24年3月時点で、府立与謝の海病院へ44名、府内保健所へ9名の医師を派遣している。今後も、府北部地域の中核を担う与謝の海病院等への人材供給に引き続き努める。(No.207)

3 附属病院

～「世界トップレベルの医療を地域へ」を理念に、安全・安心の医療を提供～

- ・消化器センター、循環器センター、小児医療センターなど9つのメディカルセンターを整備し、各診療科がより連携したトータルな診療を行った。また、京都府から認知症疾患医療センター（基幹型）の指定を受け、10月1日から業務運営を開始した。(No.225)
- ・新外来診療棟の完成により、診察室の完全個室化や、ゆったりとした待合スペースを整備し、気軽に待ち時間を過ごせるオープンカフェ、コンビニエンスストア及びレストランを整備した。また、老朽化した個室の備品（床頭台、テレビ、ソファ等）更新や内装（床、壁紙、障子等）の改装を行い、患者の快適な療養環境向上を図るとともに、駐車場の一体化に向けた改修工事にも着手した。(No.226)
- ・医師、看護師、コメディカル等において、計画的な研修会や勉強会が実施され、延べ1,000人以上の職員が参加をした。また、看護部において6月からeラーニングを導入し自己学習のツールとして活用した。(No.221)
- ・再診予約患者に対する予約内容をメールで通知するサービスの本格運用を開始し、外来診療棟の整備完了後には、総合案内、再来受付機、会計待合の周辺等に、当該サービスのお知らせを掲出して患者への広報を行った。(No.227)
- ・治療費減免制度を14技術に適用するなど先進医療申請につながる取組を行い、新たに1件の先進医療の承認申請を行い累計申請件数は11件となり、中期計画の目標を達成した。また、がん診療拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院として様々な取組を行った。(No.230, No.231)

- ・地域の診療所を対象とする「病診連携懇談会」の開催や同懇談会の案内対象診療所に対するアンケート調査を踏まえ、患者照会率の向上に向けて、診察申込受付時間の延長、土曜日診察申込受付について検討を行った。患者紹介率は47.5%と年度計画の目標を上回った。(No.232)
- ・経営改善の観点から、DPC入院期間Ⅱを意識した症例別の在院日数のコントロール（短縮化等）と新規入院患者の確保の取組を進めた結果、診療実績の大幅な増加を確保したが、取組みが軌道に乗るまでの間、一時的な利用率の低下もあり、病床利用率は85.0%と年度計画目標を下回った。(No.243)
- ・医薬品について、薬事委員会において中止候補品目を挙げ、53品目を採用中止とした。また、業者交渉等により、購入価格の低減を図るとともに、在庫管理を徹底し、医薬品の期限切れ防止を進めた。さらに、薬価の安い後発医薬品を試験的に4規格導入した。医療材料についても、業者交渉や不動在庫の整理、安価な品目への切替に取り組み、購入価格の低減を図った。これらの取組みの結果、医薬材料費比率は目標を上回って達成した。(No.244)

4 効率・効果的な業務運営

～2大学経営統合のメリットを生かした効率・効果的な業務運営の実施～

- ・理事長裁量経費として創設した法人総合戦略枠を活用し、3大学の連携研究事業や若手研究者育成支援等の研究支援や、国際交流支援等を実施する等、両大学の経理・企画部門が戦略的な配分手続を実施した。
- ・両大学に副学長を設置（医大：平成24年1月、府大平成24年4月）することによって、重要事項の決定等について、学長のリーダーシップを側面的に補佐する執行体制を強化した。(No.261)
- ・個室備品（床頭台、テレビ、ソファ等）を整備し、個室料金の引き上げを行った。(No.286)
- ・医科大学では、国等の外部資金導入をさらに促進するため、東京を活動拠点とする特任教授等を3名配置し、研究推進のための情報収集・企画立案等を積極的に行い産学公連携体制を強化した。また、知的財産に係る相談体制の強化を図るため、新たに「研究推進コーディネータ」を配置。さらに、各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置。従前のTLO活動の受託業者である関西TLOに加え、両コーディネータを配置することによりサポート体制を整備した。外部研究資金等の獲得件数は、平成19年度920件→平成23年度1,113件と21%増加させた。(No.287)

Ⅲ 特記事項

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者受入れ

- ・医科大学では、府教委と連携し、また在学生の協力を得て、北部会場において大学説明会を実施した。9月23日（土）59名参加（平成22年度：44名）
(No.3)

- ・府立大学では、大学主催のオープンキャンパスを開催し、教育課程、入試制度等の説明を行うとともに、キャンパスツアー、大学訪問、進学相談会を開催するなど、広報活動の一層の強化を図った。（広報活動実施全体参加者数：4,520人（過去最高））(No.4)

イ 教育課程

- ・3大学合同授業として教員の相互派遣により夏季集中講義「生命科学講話」を実施した。(No.7)
- ・3大学の教養教育共同化企画委員会を5回開催し、共同カリキュラム素案を取りまとめ、教養教育部会へ提案し決定された。また、実施・運営体制について事務組織によるワーキングを設け、具体的な検討に着手した。
(No.34)
- ・教育研究分野における4大学の連携を推進するためヘルスサイエンス系の教育研究の連携に関する協定書を締結し、4大学連携機構を設立するとともに、京都ヘルスサイエンス総合研究センターを設置し、平成24年度からの本格的な事業展開の準備を行った。(No.59)
- ・医科大学では、医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。（平成23年9月5日～9日 北中部7病院 学生・教員約180名参加。）(No.12)
- ・府立大学では、学部再編等による完成年次を迎える中で、各学部・研究科において、カリキュラム内容の点検・改善を行った。文学部の「京都文化学コース」において、より幅広く京都文化の学際的教育が進められるようカリキュラムの一部を変更するとともに、公共政策学部では、「社会福祉士・精神保健福祉士養成の新カリキュラム」に対応した科目を開講したほか、生命環境学部では、専門領域の体系的な理解を目的として設置したカリキュラムの4回生分を新規の取り組みとして実施した。
(No.15, 17, 26, 27))

- ・府立大学では、(財)地域公共人材開発機構の認証を得た公共政策士の教育科目を開設するとともに、連携大学である龍谷大学大学院との単位互換協定を締結した。(No.44)

ウ 教育方法

- ・医科大学では、引き続き、すべての科目について教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示した平成24年度シラバスを作成した。

府立大学では、シラバス掲載内容の充実に向け、「開講表作成の指針」を、教務部委員会で作成し、各教員に示すとともに、同指針を踏まえ、教務部委員が各科目の掲載内容を確認し、必要に応じて追加・修正を該当教員に依頼してシラバスを作成した。(No.60)

- ・医科大学医学科では、学生への受験手続き説明会を開催するとともに、個別相談にも随時応じた。また、医師国家試験の不合格者に対しては、全医学科教員の中からチューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導を行った。この結果、国家試験合格率はいずれも全国平均を上回った。
(No.73)

医師	(全国) 90.2%	(医大) 94.1%
看護師	90.1%	98.7%
保健師	86.0%	97.4%
助産師	95.0%	100.0%

- ・府立大学では、入学初年次から学生のキャリアデザインをサポートする「キャリア育成プログラム」を開始し、1学年を対象としたキャリア入門講座を開講するとともに、キャリアポートフォリオの運用を開始した。(No.133)

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 教員組織

- ・医科大学では、医学科における臨床教授制度については、臨床教授190名、臨床准教授65名、臨床講師40名を委嘱し、実習施設との連携を一層強化するとともに、教育指導体制の充実を図った。
また、新たな地域滞在実習協力病院の指導者の他、協力実習施設において異動のあった指導者に対し称号付与を行い、実習施設との連携を強化し、実習指導体制を充実した。(No.95)

イ 教育環境等の充実

- ・3大学の教養教育共同化施設の設計協議を京都府等と進め、実施設計を完了した。設計に当たっては、学内の意見要望を集約し、設計案に反映させるとともに、共同化に伴う合同講義室の利用計画を両大学で調整した。(No.96)
- ・医科大学では附属図書館の電子資料の活用を促進するため、授業と連携した学生向けの講習会や職員向け研修への協力などを実施するとともに、電子コンテンツの説明会を開催した。(No.105)
- ・医科大学では、学内の情報化の現状と検討課題を整理し、情報化大綱・情報化施策一覧を作成し、それを元に総合情報センター規程を改正後、大学の企画、広報、総合情報化の体制強化、総合情報センターの機能強化を実現するため、総合情報センター事務局の体制を整備した。(No.111)
- ・府立大学では、総合資料館との合同施設の整備について、平成23年9月に決定した設計案をもとに、京都府、文学部、附属図書館とで設計協議を進めた。また、国際京都学センターの学内検討会を開催し、センター開設準備の取組として国際シンポジウムを平成24年度に実施することを決定した。(No.99)
- ・府立大学では、3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき附属図書館が京都工芸繊維大学附属図書館と両図書館の相互利用に関する確認書を締結した。(No.110)

ウ 教育活動の評価

- ・医科大学では、学生による授業評価を実施するとともに、その結果を各教員にフィードバックした。(No.114)
- ・府立大学では、教務部委員会FD部会を中心に新たに「京都府立大学FD実施要領」を策定し、今後のFD活動の枠組みを構築した。(No.115)

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援

- ・医科大学では、授業に関する質問や履修相談には各教員が随時対応するとともに、成績不振者や留年生等については、学生部長や看護学科長やクラス担任が面談するなど、きめ細かな対応を行った。
また、医学科6年生については、クラス担任以外に、臨床医学教室の教授が分担して進路相談等に応じるなどの対応を行った。(No.117)

- ・府立大学では、キャリアポートフォリオを活用し、Webによる学務情報システムを構築し、10月からキャリア入門講座の講義での利用を中心としたキャリアポートフォリオの運用を開始するとともに、本システムによる学生アンケートを実施した。(No.119)

イ 学生生活に対する支援

- ・府立大学では、23年度に導入した学務情報(Web)システムを活用し、Webによるアンケート方式を構築し、学生生活実態調査を実施し、学生生活の実態把握に努めた。構築したアンケート方式により調査票の配付、回収及び集計作業が迅速、正確、効率的に行うことができるようになった。(No.121)

- ・経済的に就学が困難な学生に対して授業料の減免措置を講じるとともに、日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度や返還義務について、大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報の提供を行い、随時、相談にのるなど、幅広い支援に努めた。(No.129)

ウ 就職・継続的教育支援

- ・医科大学では、学生部長、クラス担任が適宜、学生の相談に応じた。また、医学科においては、国家試験合格率や本学附属病院への定着率の向上を図るためにも、臨床実習(ポリクリ)に入る第5学年以降の進路相談の充実が重要であることから、第5学年の当初にオリエンテーションを実施し、医師のキャリア・パスについての説明を行うとともに、平成22年度から第6学年担当教員制度を創設し、第6学年全員を対象に、臨床医学教室の全教授が分担して、それぞれの担当学生の進路相談にきめ細かに応じた。(No.130)

- ・府立大学では、学科ごとに3回生、4回生の就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応するとともに、大学後援会と連携したキャリアカウンセラーによる就職相談やハローワークの相談員による週2回の出張相談を行った。特に、23年度からは、新たにキャリアサポートセンターの教職員による就職相談が毎日可能となった。(No.131, 134)

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究の方向・水準

・医科大学では、本学が従来から得意とする神経系の研究やバイオイメージング基礎研究を臨床に橋渡しするなどの研究を推進するとともに、角膜をはじめとする再生医療、画像遠隔診断研究、予防医学、食機能評価研究など臨床への実用化の研究を国等の資金を活用して重点的に研究を進めた。また、総合医療・医学教育学講座等を中心にプライマリケアに対する深い理解を持ち、地域医療や地域社会に貢献できる医療人の育成に向けた取組を行った。これにより、地域医療の質の向上、課題解決する基礎作りが前進したところである。(No.140)

・医科大学では、各教員が科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行った。(専任教員333人中(教授～助教)、333人申請。)(No.157)

・府立大学では、各学部・研究科で研究を推進し、様々な研究会やワークショップ、シンポジウム等の開催により研究成果を発信した。また、京都政策研究センターにおいて、京都府からの受託研究として、福祉・地域力再生・環境の3つのテーマについて調査研究を進めた。(No.144)

イ 研究成果の地域への還元

・法人総合戦略枠を活用した「地域関連課題等研究支援費」によって地域に関わる課題の解消への貢献が期待できる研究に対して支援を行った。

＜採択実績＞

「地域関連課題等研究支援費」 申請23件、採択11件 (No.164)

・医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民に関心の高いテーマ(医療)「新しいがん治療」、(看護)「いきいき100歳一鍵は介護予防にあり」を設定し、医学等研究成果の府民への還元と生涯学習の場の提供に貢献した。(No.166)

・府立大学では、ACTRにおいて地域課題に対応した研究を行うとともに、成果を地域に還元するため、学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催した。(No.163)

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

ア 研究実施体制等の整備

・科学研究費の間接経費等を適切に配分するとともに、地域関連課題については、法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11件：9,696千円(医大8件：7,185千円、府大3件：2,511千円)の支援を行った。なお、医大のうち2件、2,000千円は、地域医療対策等で地域医療機関等に派遣されている者へのインセンティブとして新たに設けた優先枠によるもの。

また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、14件：9,275千円(医大8件：5,500千円、府大6件：3,775千円)を支援した。(No.171)

イ 研究環境・支援体制の整備

・医科大学では、知的財産に係る相談体制の強化を図るため、平成23年10月から新たに科学技術振興機構(JST)で知的財産業務を専門的に担っていた特許主任調査員OB1名を、「研究推進コーディネータ」として配置。研究者からの特許申請や活用についての相談について、適宜、専門職員等が指導、助言できる体制を構築した。また、学内の研究者へのヒアリング等を通じ、知財シーズの発掘に務めている。(No.177)

・府立大学では、4月に開所した精華キャンパス産学公連携研究拠点施設において入居企業と本学教員との共同研究が開始された。さらに、精華キャンパスにおいて新たに太陽光発電とLED等によるエコタイプ次世代植物工場を整備し、先進的な研究支援体制を構築した。(No.173)

・府立大学では、職務発明審査会を4回開催し、計4件の知的財産(特許)を出願決定。また平成24年3月に利益相反委員会を開催し、適切な利益相反管理を実施した。(No.177)

ウ 研究活動の評価

・府立大学では、教員の活動評価制度について教員活動評価実施要綱に基づき、23年度から2年間の予定で試行を実施し、ほぼ100%の提出率を確保した。(No.178)

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供)

・医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民に関心の高いテーマ(医療)「新しいがん治療」、(看護)「いきいき100歳一鍵は介護予防にあり」を設定し、医学等研究成果の府民への還元と生涯学習の場の提供に貢献した。(再掲 No.166)

イ 産学公連携

・医科大学では、科学技術振興機構の研究成果報告会など産学連携イベントにおいて、学内シーズを積極的に外部へ発信するなどし、共同研究・受託研究等の件数は平成19年度693件→平成23年度790件と14%増加した。また、金額ベースでも前年度比364,051千円増加した。(No.192)

・府立大学では、精華キャンパス産学公連携研究拠点施設への企業誘致活動を積極的に行い、早期に全てのインキュベーションラボに企業が入居し、府大との共同研究が開始した。(No.190)

<p>ウ 行政等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医科大学では、厚生労働省の医療技術参与や京都市医療施設審議会委員など、国や府内行政機関等が設置する審議会等への就任要請に対して積極的に対応した。また、府立消防学校の研修など、行政機関が行う研修への協力も積極的に実施した。(No.194) ・府立大学では、北部地域における地域貢献活動を推進するため、京都府が進める「京都府北部地域・大学連携機構(仮称)設立研究会」に当初から参加し、平成24年4月「一般社団法人 京都府北部・大学連携機構」に参画することを決定した。(No.181) ・府立大学では、京都府と連携して京野菜の健康面とおいしさの共同研究により有意な特徴を見出し、新たな需要の創出を行う活動を支援した。(No.196) <p>エ 教育機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医科大学医学科では、大学コンソーシアム京都が実施する単位互換科目に「法医学入門」を提供し、25名の履修許可を行った。看護学科では、大学コンソーシアム京都が実施する単位互換科目に、「やさしい看護学」を提供し、34名の履修許可を行った。(No.201) ・府立大学では、大学コンソーシアム京都の単位互換科目として5科目(うち1科目は、キャンパスプラザで開講)を提供し、計34名の履修許可を行った。また、京都学生祭典において、流木祭・新歓夜祭実行委員会が出店参加するとともに、京炎そでふれ(踊りコンテスト)に「彩京前線」のメンバーとして本学学生が参加した。(No.201) ・府立大学では、昨年度実施できなかった高大連携により、宮津高校と夏期学外演習を実施し連携を深めた。(No.206) <p>オ 医療を通じた地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師不足が深刻な府北部地域の人材確保については、京都府と連携し積極的に取り組んでいるところであり、平成24年3月時点で、府立与謝の海病院へ44名、府内保健所へ9名の医師を派遣しており、各教室の努力により、昨年同時期と同程度の派遣を維持しているところである。今後も、府北部地域の中核を担う与謝の海病院等への人材供給には引き続き最大限の努力を行う。(No.207) ・二次医療圏区分において、人口10万人当たりの医師数が全国平均を下回る(平成20年末時点)丹後、中丹、南丹、山城北、山城南の各医療圏に対し、医療センターによる医師派遣を含めて377名の医師を派遣しており、前年より6名増加している。(No.208) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に設置した救急医療学教室を中心に、府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上に努めている。また、平成23年4月から、府立与謝の海病院へ救急医療学教室から指導に当たる教員1名を派遣している。(No.209) ・医学科学生の府内定着率は63.7%、看護学科においては65.7%といずれも年度計画目標を達成した。(No.216) ・医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率は、76.0%と年度計画目標を達成した。(No.217) <p>4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 臨床教育等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専攻医の処遇改善を図るため、経験年数及び業務実績に応じて謝金単価を引き上げることとした。(平成24年4月～導入)(No.202) ・医師、看護師、コメディカル等において、計画的な研修会や勉強会が実施され、延べ1,000人以上の職員が参加した。また、看護部において6月からe-ラーニングを導入し自己学習のツールとして活用している。各種認定資格についても、各部門での教育を推進し、資格認定に取り組む職員の支援を行う等、認定資格者の増加(新規取得者13名)が図られた。(専門看護師1名、薬剤師1名、臨床検査技師3名、放射線技師4名、理学療法士1名、臨床工学技士3名)(No.221) <p>(2) 医療サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消化器センター、循環器センター、小児医療センターなど9つのメディカルセンターを整備し、各診療科がより連携したトータルな診療を行っている。また、京都府から認知症疾患医療センター(基幹型)の指定を受け、10月1日から業務運営を開始した。(No.225) ・新外来診療棟の完成により、診察室の完全個室化や、ゆったりとした待合スペースを整備し、気軽に待ち時間を過ごせるオープンカフェ、コンビニエンスストア及びレストランを整備した。また、老朽化した個室の備品(床頭台、テレビ、ソファ等)更新や内装(床、壁紙、障子等)の改装を行い、患者の快適な療養環境向上を図るとともに、駐車場の一体化に向けた改修工事に着手した。(No.226)
---	---

- (3) 高度で安全な医療の推進
- 治療費減免制度を14技術に適用し、先進医療申請につながる取組を行った。また、治療費減免制度の14技術のうち、新たに1件の先進医療の申請を行い、厚生労働省から承認された。これにより、先進医療の新規承認申請の累計は11件となり、中期計画の目標件数10件を上回った。(No.230)
- (4) 地域医療への貢献
- 平成24年1月に、地域の診療所を対象とする「病診連携懇談会」を開催した。案内対象診療所数は1,227(例年600)、出席者も43名と例年の倍の出席者数であった。同時に行ったアンケート調査については、照会診療所数1,227に対し、285診療所から回答があり(回答率23.2%)、その結果から、診察申込受付時間の延長、土曜日診察申込受付について検討を進めている。患者紹介率は47.5%と年度計画の目標を上回った。(No.232)
 - 地域の医療技術者育成のため、他の医療機関や教育機関からの研修生、実習生の受入を行った。(約770名)また、各種講演会や研修会への講師派遣依頼にも積極的に対応した。(約28名)(No.233)
- (5) 政策医療の実施
- 平成23年9月に肝がんに係る公開講座を開催し、府民の肝疾患予防に向けた取組みを行った。(参加者100名超)
また、平成24年3月には、肝疾患にかかる相談窓口を設置し、府民からの相談を受け付けている。(No.234)
 - 10月に小児医療センターを開設した。
開設後も月1回のワーキングを開催し、諸課題に対応するとともに、センターの円滑な運営に向けて検討を進めている。
また、センター運営に係る基本的な事項については、小児医療センター運営要綱を策定した。(No.235)
 - 外来診療棟に書籍やパンフ等をより充実させた情報コーナーを設置するとともに、気軽に相談したり、患者同士が集える場として患者サロンを開設。また、がん患者・家族サロン～ひだまり～では、認定看護師によるミニ講習会及び患者・家族や職員との交流会を月1回実施。(No.236)
 - 関係病院と協力の下、周産期医療の充実を図るとともに、産婦人科において、府内の数病院と連携し、京都府のデジタル疎水を活用した胎児超音波画像遠隔診断コンサルティングを実施している。(No.237)
- (6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進
- 毎月の診療実績を院内メールにより医師等に定期的に情報発信を行った。病院幹部と各診療科のラウンド(ヒアリング)においては、診療実績分析データを作成した経営コンサルの同席の下で、各科の経営状況を踏まえた経営改善の取組内容の協議等を行うなど、職員が一丸となった取組により、増収の成果をあげた。(No.239)
 - 24名の病棟クラークが、臨床場面で患者と医師のパイプ役や代行により業務遂行を行うことが定着し医師事務の負担を軽減した。
また、電子カルテ端末で全ての診療が行えるよう文書管理センターに3名の臨時職員を配置し、診療過程で発生する診療情報提供書などの紙文書の電子化を推進している。電子カルテ端末による紙文書の閲覧について、紙文書を電子化するシステムの改良により、基本依頼受け当日に閲覧が可能になるなど、診療現場の利便性を向上させた。(No.241)
 - 臨床部長会議で院外処方箋発行促進の依頼をし、ポスター掲示やチラシの配布を行った。これらの取組及び診療科の協力により、院外発行率は、平成22年度89.1% → 平成23年度は91.2%に向上した。(No.242)
 - 医薬品については、薬事委員会において中止候補品目を挙げ、53品目を採用中止とした。業者交渉を引き続き大学を挙げて行い、購入価格の低減を図るとともに、在庫管理の徹底により、医薬品の期限切れ防止を進めた。また、薬価の安い後発医薬品を試験的に4規格導入した。
医療材料についても、業者交渉や不動在庫の整理、安価な品目への切替に取り組み、購入価格の低減を図った。
これらの取組みの結果、医薬材料費比率は目標を上回って達成できた。
(医薬材料費比率 34.7%)(No.244)
- 5 国際交流に関する目標を達成するための措置
- 医科大学では、理事長裁量経費である国際交流支援事業等を活用し、国際交流協定締結校であるカーディフ大学(チェコ)から3名、オクラホマ大学(米国)から4名の留学生を受け入れ、住居費の支援を行った。また本学から協定校であるトロント大学(カナダ)へ2名、オクラホマ大学(米国)へ4名の留学生を派遣した。(No.245)
 - 府立大学では、理事長裁量経費である国際交流支援事業を活用し、協定校から受け入れた留学生(2名)の住居費支援を行うとともに、23年度から生活の利便性を図るため、国際交流施設入居者に対し備品(自転車2台)を貸与することとした。(No.245)
 - 府立大学では、(独)日本学生支援機構の留学生交流支援制度(ショートステイ・ショートビジット)に採択されたプログラムにより、大学院生が協定先大学(ウィーン農科大学)において英語発表スキルの向上を図るなど、積極的な交流事業を実施した。(No.246)

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 運営体制に関する目標を達成するための措置

- ・両大学に副学長を設置(医大：平成24年1月、府大：平成24年4月)することにより、重要事項の決定等について、学長のリーダーシップを側面から補佐する執行体制を強化した。(No.261)
- ・引き続き法人理事及び経営審議会委員に外部理事・委員(理事2人、委員7人)を登用するとともに学長等の両大学の主要管理職が法人役員を兼ねることにより、理事会等での議論を的確に大学運営に反映させた。(No.257)
- ・法人の運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容を法人ホームページに掲載した。(No.265)

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、知的財産に係る相談体制の強化を図るため、平成23年10月から新たに「研究推進コーディネータ」を配置。また、平成24年2月から各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置。従前のTLO活動の受託業者である関西TLOに加え、両コーディネータを配置することによりサポート体制を整備した。(No.269)

3 人事管理に関する目標を達成するための措置

- ・教員の定年年齢を平成23年度退職者から64歳に延長し、以後65歳まで段階的に延長することを決定した。(No.261)
- ・教員の活動評価制度について、医科大学では、平成24年度の試行に向けて、平成23年度に3回にわたる検討会議を実施し、他学の状況等も踏まえながら、適した教員業績評価システムを検討した。
府立大学では、教員活動評価実施要綱に基づき、平成23年度から2年間の予定で試行を実施中であり、取組のスタートとなる各教員からの年間活動計画書の提出率は、ほぼ100%(育児休業者、海外出張者あり)となり、現在、活動評価結果のとりまとめを行っているところである。(No.270)
- ・教員以外の職員については、平成23年度下半期に「法人職員の人事評価制度構築のための第3次試行」を実施した。
なお、看護師については、既に実施中の「目標管理システム」の取組との整合を図るため、平成24年度上半期に第3次試行を実施。(No.271)

- ・医科大学では、新たに法人職員を2名採用し、採用者が即戦力となり医療現場をリードするなど、円滑な業務が行われている。
また、平成24年3月に24年度診療報酬改定の院内職員説明会を行うとともに、全職員向けの保険診療講習会を年2回実施した。(No.278)

- ・平成23年4月に財務会計システムの新規利用者を対象としたシステム研修を実施し、財務事務処理能力の向上に努めた。(No.281)

4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を進めるための手段として、派遣職員を対象とした府の総務事務システムの導入について、府の関係課等と協議を行った。(No.282)
- ・医科大学で、引き続き病棟クラークを配置した。また、平成23年4月に「総合情報センター」を設置し、円滑な情報ネットワークの運用・管理体制を整えた。また、センターの業務を担当するシステムエンジニア(常勤・有期雇用職員)を1名採用した。(No.283)

第4 財務内容の改善に関する事項

- 1 収入に関する目標を達成するための措置
 - ・病院使用料について、個室備品（床頭台、テレビ、ソファ等）を整備し、個室料金の引き上げを行った。（No.286）
 - ・医科大学では、国等の外部資金導入をさらに促進するため、平成23年10月に東京を活動拠点とする特任教授等を3名配置し、研究推進のための情報収集・企画立案等を積極的に行い産学公連携体制を強化した。また、知的財産に係る相談体制の強化を図るため、平成23年10月から新たに「研究推進コーディネータ」を配置。さらに、平成24年2月から各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置。従前のTLO活動の受託業者である関西TLOに加え、両コーディネータを配置することによりサポート体制を整備した。外部研究資金等の獲得件数は、平成19年度920件→平成23年度1,113件と21%増加させた。（No.287）
- 2 経費に関する目標を達成するための措置
 - ・法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11件：9,696千円（医大8件：7,185千円、府大3件：2,511千円）の支援を行った。なお、医大のうち2件、2,000千円は、地域医療対策等で地域医療機関等に派遣されている者へのインセンティブとして新たに設けた優先枠によるもの。また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、14件：9,275千円（医大8件：5,500千円、府大6件：3,775千円）を支援した。（No.290）
 - ・大学及び病院の施設設備保守管理業務や各種機器保守点検業務等について一般競争入札を実施するとともに、清掃業務など役務的な業務について複数年契約を実施。（No.291）
 - ・省エネルギー法に基づくエネルギー中長期計画を策定し、あわせて、実行性のある省エネルギー対策を実行するため、エネルギー関連設備の具体的管理手法等を盛り込んだエネルギー管理標準を策定し、法人としての省エネルギー対策を推進した。（No.293）
- 3 資産運用に関する目標を達成するための措置
 - ・医科大学において、ペーパーレス化、事務の効率化を図るため、学生部棟第1・3会議室、基礎医学学舎第9会議室及び基礎3階会議室の会議室予約システムを開始した。（No.294）

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、全ての講義担当教員に対して、平成22年度の学生による授業評価を行い、その結果を平成24年3月13日に各教員にフィードバックした。授業評価実施率（平成22年度：54% → 平成23年度：74%）

(No.295)

- ・府立大学では、23年度に導入した学務情報（Web）システムを活用し、Webによるアンケート方式を構築し、学生生活実態調査を実施し、学生生活の実態把握に努めた。構築したアンケート方式により調査票の配付、回収及び集計作業が迅速、正確、効率的に行うことができるようになった。

(No.296)

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き法人のホームページ上で、財務・組織・管理運営に関する情報を公表し、法人及び大学運営の透明性を高めた。
また、医科大学では、大学ホームページ改革ワーキングを発足させ、現状の課題を修正するとともに、大学の魅力ある情報を見やすく、迅速かつ継続的に発信し続けることが出来るようにするため、大学ホームページの全面リニューアルを行った。(No.299)

- ・府教委と連携し、府立高校生等に対して医科大学と府立大学の魅力を発信し、両大学への進学の促進を図るため在学生の協力を得て合同大学説明会を実施した。

北部会場（医大説明会）9月23日（金）59人参加

南部会場（府大説明会）10月22日（土）145人参加

また、医科大学では、入学志望者を含む各大学HP訪問者にとって、大学情報を見やすく提供するため、トップページのデザインをリニューアルして、訪問者別のページの充実及び入学希望者がより大学を理解しやすくするため、在学生にインタビューを行い、「在学生の声」など内容面の充実を行った。さらに、「学長メッセージ」を動画（youtube）にして、学長に大学を紹介してもらうなど、積極的な情報発信を行った。

府立大学では、受験生、企業等にアピールするための「新キャンパスガイド総合大学案内」作成に向け、新キャンパスガイド原案作成チームの会合を7回開催し、現行「キャンパスガイド」の内容の見直し、充実を図るための検討を行い、広報委員会で諮った上で、構成・仕様の案を取りまとめた。

(No.300)

第6 その他運営に関する重要事項

1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・教養教育共同化施設について実施設計が終了し、文学部、附属図書館、新総合資料館の合築棟は京都府等と設計協議を進めるなど計画的に進めた。また、情報ネットワークインフラについては、学内、大学間で検討を重ね、教養教育共同化施設への3大学共用ネットワークの延伸や同施設の無線LAN設置箇所などの素案を取りまとめた。(No.303)

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、安全衛生委員会の審議内容をホームページに掲載した。
1回/月
府立大学では、安全衛生委員会の開催結果について、HPに掲載し、学内教職員に広く周知を行った。(No.311)
- ・医科大学では、消防訓練を地震発生想定訓練も兼ねて行った。
平成23年8月 25号病棟消防訓練 15名
平成24年2月 A8病棟消防訓練 60名
(地震発生想定含む) (No.308)
- ・府立大学では、平成23年10月に開催された関西大学「関大防災Day2011」の地震避難訓練に参加し、本学の24年次実施に向けた検討を行った。(No.309)
- ・府立大学では、学内サイトからの情報発信により、情報セキュリティポリシーの周知を図った。また、情報の格付けに関する運用について検討を進めるとともに、情報システム利用に関する講習会を2回開催した。(No.310)

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、冷暖房計画を作成し、空調機器の計画的な運用に努めるとともに、チラシ配付や貼り紙等により省エネルギーの意識啓発に取り組んだ。また、わかりやすい廃棄物の分別一覧表を作成し、学内に周知徹底した。(No.317)
- ・府立大学では、東日本大震災後の電力不足に対応し、節電対策(夏季、冬季)を実施した。また、各キャンパスにおいて、エネルギー管理標準を策定した。(No.318)

(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置

- ・倫理意識の徹底には折に触れ、継続して注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々話題(夏期中元期、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など)を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。
また、新規採用看護職員研修等においても、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うなど、府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図っているところである。(No.319)
- ・医科大学では、女性が多い職場である看護部においては、特に育児休業取得見合の人員を事前に調整・配置し、組織をあげて利用しやすい職場環境を整備した。医科大学全体では、平成23年度新たに37名が育児休業を取得した。(平成24年3月現在)(No.320)
- ・医科大学では、女性研究者がしなやかに活躍できる医学研究環境の継続的発展のため、病児保育室の設置(平成23年7月)、女性研究者相談窓口の開設(平成23年8月)を行った。また、柔軟な勤務体制構築を目指し、研究支援員雇用を開始(平成23年8月)し、短時間勤務雇用制度を創設(フューチャー・ステップ研究員)した。さらに、HPの拡充・シンポジウム等の開催、就業状況調査の実施、テレビ会議システム及び文献オンラインシステムの充実等を図り、積極的に研究活動支援策を遂行した。(No.321)
- ・府立大学では、京都府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の取扱のガイドラインを策定した。(No.326)

項目別の状況

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標

(1)教育の成果等に関する目標

世界に通用する専門能力と技術力及び豊かな人間性を身につけ、幅広い教養に基礎づけられた総合的な判断力を持ち、文化の創造と社会形成の担い手となる有為な人材を育成する。

ア 大学教育等

(ア) 医科大学

生命及び人間の尊厳を基盤に、医学知識はもとより心技体に優れた医学研究者、臨床医及び看護師等を育成するとともに、幅広い視野で物事を捉え、京都府民の健康を守り地域医療・保健に貢献する医療人を輩出する。

(イ) 府立大学

広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探求し、教育を行うことによって、豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、京都府民の生活の向上に寄与し地域社会と国際社会の持続可能な発展に貢献できる人材を育成する。

(ウ) 3大学連携

京都工芸繊維大学との大学間連携については、3大学がいずれも地域の社会・産業に貢献してきた長い歴史と伝統を有することや学問分野の相互補完性、地理的な近接性等に鑑み、その特色ある教育・研究を活かしつつ相互の連携や共同化を図ることにより、教育・研究の充実を進め、地域貢献に寄与する。

イ 学部教育

(ア) 医科大学

医学部

a 世界トップレベルの医学を京都府民の医療に結びつけられる、高い使命観・倫理観・幅広い教養・豊かな人間性を兼ね備えた医療従事者、医学研究者及び医学教育指導者を育成する。

b 地域保健・医療を理解し、貢献する人材を育成する。

(イ) 府立大学

a 文学部

人間の文化的・社会的営為に関する人類の英知を継承して、幅広い教養と見識を育むとともに、京都の歴史・伝統・文化の総合的な教育研究や、京都を文化的側面から捉えた学科横断的な教育を特色として、ことば(言語)と文学・歴史と文化遺産にかかわる専門領域を深く探求することを通じて、豊かな人間性と総合的な視野を持ち、現代社会・地域社会が提起する文化的・地域的な諸課題を担い、また国際化する社会にも貢献し得る人材を育成する。

b 公共政策学部

生涯にわたる人間発達を多様に実現する社会(福祉社会)を、個人・NPO・地域コミュニティ・企業・行政などが協働して築くために、京都府の行政や関係団体との密接な連携のもと、より高い政策立案能力や問題発見・解決能力を持って公共に携わる人材、地域における福祉や人間形成の担い手となる人材を育成する。

c 生命環境学部

「生命」と「環境」を共通のテーマとして、京都府の農林業等の産業や地域社会の活性化に貢献するとともに、安全で安定した食の生産、食環境の向上、生命分子機能の応用、人間生活と住環境及び自然環境と情報環境の向上、森林との共生に第一線で携わることのできる人材を育成する。

ウ 大学院教育

各学部の教育目標を受けて、地域への視点を確保しつつ専門分野の一層の高度化を図る。

(ア) 医科大学

a 大学院重点化大学としての先端医学研究者並びに高度先進医療を推進する人材を育成する。

b ヘルスサイエンスにおける多様な学際的研究活動を推進し得る、次代を担う指導的人材を育成する。

(イ) 府立大学

人文・社会・自然の諸学術分野における理論及び応用を修得させ、世界水準の優れた研究者を育成するとともに、高度の専門性を持つ職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持ち、国際化する社会の中で指導的役割を果たし得る人材を育成する。

中期目標

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
1 教育等に関する目標を達成するための措置						
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置						
ア 入学者受入れ						
1	(イ) 多様で優秀な志願者の増加と学生の受入れを促進するため、一般選抜、特別選抜（推薦、AO）及び編入学制度を検証し、より適切な選抜制度を構築する。	(イ) 入学試験制度に係る検討組織により、本学のアドミッションポリシー等に則った優秀な志願者を多く受入できるよう選抜制度の検証・見直しを行う。【医大】	(イ) 昨年度の入試結果を踏まえ、各科入学者選抜委員会・医学部入試委員会で課題を整理。医学科特別選抜（推薦入試）において小論文試験を廃止した。	III	III	
		(イ) 入学試験委員会において策定した「入学者選抜制度の改善・充実方策」を踏まえてとりまとめた学部（学科）の実施案を基に、全学部として具体化する案を入試委員会で検討し、作成する。【府大】	(イ) 平成22年度入学試験から段階的にAO入試を廃止し、24年度入学試験でAO入試を全面廃止。AO入試の定員を推薦枠に振替えた。 ・AO入試実施学科の廃止状況 24入試：文学部歴史学科 2名、 生命環境学部食保健学科 2名 23入試：文学部欧米言語文化学科 2名 22入試：公共政策学部公共政策学科 2名 福祉社会学科 2名	III	III	
3	(ウ) 医科大学では、大学主催のオープンキャンパスの実施を検討するほか、面接試験のあり方を検討する等入学者選抜方法の改善や、卒業研究生制度を活用した学生の研究室訪問、入学試験実施時の個別カリキュラム相談等を実施する。	(ウ) 府内高等学校からの志願者増に向け、府教委とも連携し、入試説明会等を実施するとともに、卒業研究生制度を活用し、他大学の学生を受け入れる。【医大】	(ウ) 府教委と連携し、在学生の協力も得て、北部会場において大学説明会を実施した。 ・9月23日（土）59名参加（平成22年度：44名） 学科毎に教職員、学生による個別相談、学生交流を実施 また、京都薬科大学から卒業研究生2名を4箇月間受け入れ、卒論研究を支援した。	III	III	
		(エ) 22年度に引き続き、7月のオープンキャンパス、11月の流木祭キャンパスツアーにおいて「入試相談、在学生による相談コーナー」や大学紹介DVDを活用した「大学紹介コーナー」の設置、大学訪問等での広報活動等、進学志望者への広報・相談活動を行う。【府大】	(エ) 平成21年度に達成とされた広報活動の実績を更に伸ばしたことにより、受験生にアピールできた。 ・広報活動実施全体数 4,520人 （22年度4,299人、21年度3,414人） ・オープンキャンパス7月23,24日開催3,173人参加（過去最高） （22年度3,135人、21年度2,772人） ・キャンパスツアー-11月19日開催224人参加（過去最高） （22年度209人、21年度126人） ・大学訪問20回452人（過去最高） （22年度11回295人、21年度12回207人） ・進学相談会17回671人（過去最高） （22年度19回660人、21年度11回309人）	III	III	
4	(エ) 府立大学では、各種メディア媒体やホームページを活用し大学の周知・PRを図るほか、毎年夏期に実施しているオープンキャンパスに加えて、秋期のキャンパスツアー、学内での進学相談会の開催等を新たに実施し、進学志望者への広報活動を一層強化する。					

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
5	(オ) 大学院における社会人の受入れを進めるため、受験資格の認定、選抜方法等の諸条件の整備を行う。	(オ) 保健看護研究科では、社会人が受験しやすく、かつ質の高い教育・研究活動を支援するため、適正な学生定員の検証とともに、各種条件整備を引き続き行う。医学研究科においては平成22年度の検討状況での問題指摘を踏まえ、社会人の受入の課題や問題点の整理を進める。【医大】	(オ) 保健看護研究科では社会人が受験しやすいよう個別カリキュラム相談等をきめこまかく行った。結果、入学志願者の増につなげた。 ・平成24年度入学生 12名（うち社会人10名） ・平成23年度入学生 10名（うち社会人7名） ・平成22年度入学生 7名（うち社会人5名） ・平成21年度入学生 8名（うち社会人6名） ・平成20年度入学生 6名（うち社会人3名） 医学研究科においては、平成21年度の検討状況を踏まえ、平成22年度、「社会人大学院制度検討ワーキング」による検討を2回実施し、その結果を大学院教育委員会で報告するとともに、意見交換を行った。様々な意見があり、社会人の受入の課題や問題点の整理を継続して進めて行くこととしている。	III	III	
6	(オ) 入学試験委員会において策定した「社会人受入のために必要な対応策」を踏まえてとりまとめた研究科（専攻）の実施案を基に、研究科（専攻）として具体化する案を入試委員会で検討し、作成する。【府大】	(オ) 8月8日開催した入学試験委員会において、社会人が入学しやすくできるような具体化案を作成した。 <具体化案> ・大学院就学期間の延長（長期履修制度の導入） 博士前期課程3年、博士後期課程4年とする。 ・大学院社会人入学者の授業料の見直し 授業料を下げ2年納付（分割納付）とする。 ※ 実施に向けた検討は、今後、関連部局で検討するよう学長名で指示した。	III	III		
イ 教育課程 (ア)学部 a医科大学 (a)教養教育						
7	① 医学科の教養教育については、幅広い教養を身につけるとともに、教養教育と専門教育の連携を重視し、医学・医療に対するモチベーションを高め、専門教育に必要な基礎的知識を習得させる医学準備教育としての側面を重視した教育を行う。	①-1 幅広い教養を身につけ、物事を多角的に捉える目を養うとともに、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成する。 ①-2 京都府立大学及び京都工芸繊維大学との連携をさらに強め、合同授業、教員の相互派遣、単位互換制度の拡充などに取り組む。 ①-3 第1学年を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、福祉・保健・医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。また、臨床教室が用意したビデオを教養教育の学生も閲覧できる図書室のビデオライブラリーを引き続き整備する。【医大】	①-1～3 教養教育の多くの科目は医学・医療と関連のある内容を組み込んでおり、幅広い教養を身につけ、物事を多角的にとらえる目を養うとともに、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成した。 3大学合同授業の府立大学提供の夏季集中講義「生命科学講話」には、本学の教員6名が参加し、学生76名が聴講願を提出し、本学提供の「ラテン語」には府立大学から2名の聴講があった。 医学概論では医療、障害児教育、人権等様々な分野の教員が異なった視点から医学・医療とは何かを考える授業を行い、医学概論実習では附属病院で1日～3日間各診療科の仕事を体験し、報告会を行った。	III	III	

平成23年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
8	<p>② 看護学科の「基礎・教養科目」では、幅広い教養を身につけるとともに、看護学との連携を更に深め、看護職者に必要な科学的思考力、責任性、自律性、倫理性等を高めるための教育を行う。</p>	<p>② 看護学科の「基礎・教養科目」では、改正カリキュラムを円滑に実施し、看護学に関連する領域の専門的知識を充実させる。 【医大】</p>	<p>② 改正カリキュラムの各講義・演習内容について、担当教員により検証を行いつつ円滑実施に創意工夫を重ね、学長による総合講義等指導者層の拡大により使命感、倫理観、責任感等を一層高めるための教育に充実を図った。</p>	III	III
(b)専門教育					
9	<p>① 医学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル・コアカリキュラムを柱として、基礎医学、社会医学、臨床医学の連携を重視した、医科大学独自の医学教育統合カリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。 ・全国共用試験（CBT（コンピュータを用いた客観試験）・OSCE（客観的臨床能力試験））の円滑な実施のための体制を構築する。 ・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院（以下「教育指定病院」という。）において、クリニカルクラークシップを導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から導入した、モデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムを円滑に実施するとともに、近年の医学教育の諸課題や教養教育の共同化を踏まえつつ、教養教育を含め医学科カリキュラム全体をより効果的にするための検討を行う。 ・全国共用試験（CBT（コンピュータを用いた客観試験）・OSCE（客観的臨床能力試験））の円滑な実施体制の確立に向け本学教員から試験評価のできる人材を1人でも多く確保できるよう、その育成に継続して取り組む。 ・卒業研究生制度を利用して本学での研究を希望する他大学の学部学生を受入れ、研究活動の支援に取り組む。【医大】 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に完成したモデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムを円滑に実施するとともに、医学科教育委員会の委員を中心にカリキュラム検討ワーキング・グループにおいて臨床実習72週に対応する医学科カリキュラムの検討を行っている。 ・昨年度と同様に社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構の実施した「共用試験評価者認定講習会」に教員15人を派遣し、人材育成に取り組んだ。 ・京都薬科大学から卒業研究生2名を4箇月間受け入れ、卒論研究を支援した。 	III	III

平成23年度年度計画

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
10	<p>② 看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「専門基礎科目」では、看護学の基盤科目として、医学、保健学、福祉学等の基本的な理論や最新の専門知識の修得を重視した教育を行う。 ・「専門科目」では、看護実践能力育成のために、専門職としての体系的な学習を更に進められるカリキュラム編成を検討する。また、実習施設との連携を深める等、実習指導体制を充実する。 	<p>② 看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「専門基礎科目」では、改正カリキュラムの趣旨及び看護実践能力調査結果等を踏まえ、看護を巡る社会変化に対応できる看護実践能力の基礎的な講義・演習等を充実させる。 ・臨地実習指導教授等称号付与者を拡充し、実習施設との連携を深めながら、看護実践能力を充実させる。 ・保健師助産師看護師法の一部改正に関する保健師・助産師教育課程の見直しに合わせ看護師教育課程全体を充実する。【医大】 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの卒業時の看護実践能力到達状況調査結果を基に、3年生でOSCEによる客観的評価を行い、評価に基づいた自己学習を支援するための少人数のグループ単位でのシミュレーション学習を17日間実施し、教育内容の充実を図った。さらには社会情勢等を踏まえ、災害看護やスリープマネジメントの科目内容を検討した。 ・北部実習施設において隣地実習指導教授の称号付与者を増加させ、実習施設での実習を充実させた。 ・保健師助産師看護師法の一部改正に伴う、平成24年度からの改正カリキュラムに合わせ、求められる実践能力の基盤を形成し実習環境の充実を図るため、保健師教育課程を選択制にするほか、地域看護診断と健康課題を明らかにする理論や方法、地域診断過程を学ぶ「地域看護診断学」を新たに加えるなど、全科目の総点検を行い、教育課程の充実を図った。 	III	III	
11	<p>③ 医学教育研究センターの活動を通じた各部署（学部教育担当及び卒後臨床研修・大学院・国際交流担当部署）の連携を図ることにより、学部教育と卒後教育の一貫した教育体制を構築する。</p>	<p>③ 学部教育と卒後教育の一貫した教育体制を構築するための課題解決に取り組み、卒前・卒後における医学教育を推進するため、医学教育研究センターの活動を通じた各部署（学部教育担当及び卒後臨床研修・大学院・国際交流担当部署）や新しくできた「総合医療・医学教育学講座」との連携を図る。 【医大】</p>	<p>③ 卒前卒後の一貫した医学教育システムを充実・強化し、研修医の増加や、地域医療に関する理解を深め、地域に貢献する医師を養成するため、「総合医療・医学教育学講座」が中心となり、総合診療、臨床実習等の学生教育、卒後臨床研修、特に初期研修の内科6箇月間について、プライマリケアの観点からカリキュラムの整備を行った。</p>	III	III	
12	<p>④ 地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するため、地域の医療機関において、地域医療実習を行う。</p> <p>⑤ チーム医療について理解と関心を高めるため、教育指定病院において、医学科・看護学科合同実習を行う。</p>	<p>④⑤ 地域医療・チーム医療の重要性を認識し、地域医療への使命感を持った医療人を育成・確保するため、府北部の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科合同実習を行う。【医大】</p>	<p>④⑤ 医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。（平成23年9月5日～9日 北中部7病院 学生・教員約180名参加。） なお、平成22年度以降は医学科第5学年全員を対象とし、受入病院を6から7病院に拡大して実施している。</p>	III	III	

平成23年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
b府立大学 (a)教養教育					
13	<p>① 学部再編効果を活かし、多様で特色ある教養教育カリキュラムの編成を進める。その重点項目は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会を理解するために必要な社会・文化・自然に関する基礎的知識を深めうる教育を実施する。 ・事象に対する客観的な観察と論理的思考、さらにその結果をまとめて発表できる能力を育成する教育を実施する。 ・地域社会に対する関心や問題意識を高め、地域に対する幅広い視野と理解能力とを育成する教育を実施する。 ・多文化社会に生きる市民にふさわしい外国語運用能力と異文化理解への視点を育成する教育を実施する。 ・社会生活を営むうえで必要な情報処理能力を身につけるとともに、自ら発展的に活用することのできる能力を育成する教育を実施する。 ・心と体の健康を保つ方法を身につけ、実践できる能力を育成する教育を実施する。 	<p>① 新たな教育課程による新教養教育カリキュラム開始4年目として、4年次配当の「展開教育科目」1科目（「西洋美術史Ⅰ」）を新規開講し、教養教育科目の平成23年度分を以下のとおり開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育科目 44科目 ・展開教育科目 89科目 ・新入生ゼミナール ・情報処理基礎演習 ・外国語科目 20科目 ・健康教育科目 4科目 <p>【府大】</p>	<p>① 「展開教育科目」1科目（「西洋美術史Ⅰ」）を新規開講し、教養教育科目を以下のとおり開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育科目 43科目 ・展開教育科目 90科目 ・新入生ゼミナール ・情報処理基礎演習 ・外国語科目 20科目 ・健康教育科目 4科目 ・キャリア教育科目 1科目 	Ⅲ	Ⅲ
14	<p>② 教養教育センターを中心とする全学的な教育体制を確立するとともに、新教養教育を構成する新入生ゼミナール、情報教育、外国語教育、健康教育、総合教育及び展開教育・主題研究の各分野において、組織的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）を実施し、新教養教育を定着させる。</p>	<p>② 平成22年度に授業評価の試行を行った「スポーツ実習」を含む教養教育の各授業科目について学生による授業評価を行い、教養教育センターの各分野別小委員会において、評価結果を踏まえて、必要な改善等を行う。【府大】</p>	<p>② 教養教育の各授業科目について学生による授業評価を行い、各分野小委員会で、評価結果を踏まえた改善等の検討を行うとともに、クラス規模の適正化のために、英語Bを2、朝鮮語ⅠA・ⅠBを各1、開講クラス数の増加を図るなどの改善を行った。また、1月に「学生意見交換会」を開催し、教養教育に関する意見聴取を行い、新入生ゼミナール、外国語科目、総合教育科目、意見交換会等に対する意見についての対応・見解をまとめ、次年度の取組に生かすこととした。</p>	Ⅲ	Ⅲ
(b)専門教育					
15	<p>① 学部再編効果を活かし、各学部の教育研究の特性に応じた、多様で特色ある専門教育を実施する。各学部の重点項目は以下のとおり。</p>	<p>① 各学部・研究科では、学部再編等の完成年次を迎える中で、カリキュラム内容の点検・改善を行う。【府大】</p>	<p>① 平成23年度に学部再編等による完成年次を迎えた中で、各学部・研究科において以下のとおり、カリキュラム内容の点検・改善を行った。</p>	Ⅲ	Ⅲ
16	<p>② 文学部は、学科共通の課題として副専攻（京都文化学コース）を充実させる。</p>	<p>② 文学部・副専攻としての「京都文化学コース」について、新たに修了認定の手続きを定めて2008年度入学生に周知し、卒業時に最初の修了生の認定を行う。【府大】</p>	<p>② 副専攻としての「京都文化学コース」について、各学科の年度初めのガイダンスで学生に周知した。所定の認定手続きに基づき、同コース最初の修了生として16名を履修認定した。</p>	Ⅲ	Ⅲ

平成23年度年度計画

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
17	・日本・中国文学科は、日本・中国双方の語学・文学について、地域に根ざしつつ、一つの分野に偏らない学際的な教育を推進する。	（日本・中国文学科） ・「京都文化学コース」において、京都文学演習Ⅲ・Ⅳをスタートさせる。また同コースのカリキュラムを一部変更して、2回生で京都文化学基礎演習Ⅰ・Ⅱを文学分野中心に、3回生で基礎演習Ⅲ・Ⅳを芸術分野中心の内容として、より幅広く京都文化学の学際的な教育が進められるようにする。【府大】	「京都文化学コース」において、京都文学演習Ⅲ・Ⅳをスタートさせた。また同コースのカリキュラムを一部変更して、2回生で京都文化学基礎演習Ⅰ・Ⅱを文学分野中心に、3回生で基礎演習Ⅲ・Ⅳを芸術分野中心の内容として、より幅広く京都文化学の学際的な教育が進められるようにした。それぞれの受講生は演習Ⅲ9名・演習Ⅳ31名、基礎演習Ⅰ25名・Ⅱ31名・Ⅲ15名・Ⅳ16名であった。	Ⅲ	Ⅲ	
18		・西安外国語大学との交流協定に基づき、ダブル・ディグリーの円滑な実施を推進する。【府大】	西安外国語大学との交流協定に基づき、ダブル・ディグリーの推進のために、新たな編入学生を10月から2名受け入れた。23年度は第一期生2名が優秀な成績で卒業し、24年6月には西安外国語大学からも学位認定され、初の両大学学位取得者が出る予定である。さらに、卒業生1名については、学部限定されていたダブル・ディグリーの実施計画を超える本学大学院への進学を果たし、年度計画を上回る成果を得ることができた。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
19	・欧米言語文化学科は、高度な外国語運用能力を培い、欧米の言語と文化の理解を深め、国際的視野を広げる教育を推進する。	（欧米言語文化学科） ・「英語コミュニケーション・プログラム」の最初の修了者の認定を行うとともに、履修ガイダンスにおいて文学部全体への周知を図る。【府大】	履修ガイダンスにおいて文学部全体への周知を図った。「英語コミュニケーション・プログラム」の最初の修了者7名を認定した。	Ⅲ	Ⅲ	
20		・卒業論文は英語によるものとし（ドイツ言語文化においては日本語本文にドイツ語要旨を添えたもの）、個人指導を行う。【府大】	各指導教員が複数回添削を行い完成させた英語による卒業論文を24名が、日本語本文にドイツ語要旨を添えたドイツ言語文化の論文を4名が、それぞれ提出し、語学力の向上をはかることができた。	Ⅲ	Ⅲ	
21	・歴史学科は、国際文化学科から継承した文化史部門及び新しく設置した文化遺産学コースの教育課程を充実する。	（歴史学科） ・「文化遺産学プログラム」最初の修了者の認定を行う。【府大】	「文化遺産学プログラム」の最初の修了者21名を認定した。	Ⅲ	Ⅲ	
22		・歴史学科文化遺産学コースでは、「文化遺産学研究Ⅱ」・「東洋文化遺産研究Ⅱ」・「文化遺産学演習Ⅲ」・「文化遺産学演習Ⅳ」の新設科目を開講する。【府大】	下記の新設科目を開講し、カリキュラムの一層の充実を実現した。 ・「文化遺産学研究Ⅱ」（前期、登録22名、単位取得14名） ・「東洋文化遺産研究Ⅱ」（後期、登録20名、単位取得15名） ・「文化遺産学演習Ⅲ」（前期、登録30名、単位取得30名） ・「文化遺産学演習Ⅳ」（後期、登録30名、単位取得28名）	Ⅲ	Ⅲ	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
<p>23</p> <p>③ 公共政策学部は、幅広い思考力、柔軟な発想力、複眼的思考をもつ学生を育てるための副専攻制の始動と定着を図る。</p>	<p>③ 公共政策学部</p> <ul style="list-style-type: none"> 副専攻制度について、新たに修了認定の申請手続を定め、2008年度入学生に周知する。申請者が所定の授業科目および必要単位を修得していることを確認の上、卒業時に、副専攻課程を修了したことの認定を行う。【府大】 	<p>③ 副専攻制度の修了認定に係る申請手続の詳細（12月卒業論文提出時に申請書配布、教務で認定のための資料を作成、3月に教員会議で認定）を決定した。また、学位記に記載する副専攻認定の文言を作成し、10月27日に開催された卒業論文中間報告会で20年度入学生に周知した。</p> <p>23年度の申請はなかったが、学位授与式において卒業生100名を対象にアンケートを実施し（有効回答72名）、制度の運用に関する検討を行った。アンケート結果から、全体の1割強の学生が副専攻の修得をめざしたものの、仕組みの複雑さや科目数の多さから途中で断念したことがうかがわれた。この結果を踏まえ、従来5つあったプログラムのうち仕組みが複雑であった1つを減らすとともに、各プログラムの必要科目に関しても見直しをおこなった（24年度より実施）。また、履修ガイダンス等で制度の仕組みについて丁寧に説明するよう対応を決めた。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
<p>24</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専門演習Ⅰ（3年次配当）をはじめさまざまな授業を通じて、福祉、保健・医療、司法、教育等の地域での実践現場の訪問・見学、各実践現場において専門職として実務に携わっている卒業生をゲストスピーカーとして招いた学習、京都府を始めとする地域・自治体の実態を学ぶ調査活動などに取り組む。【府大】 	<p>ゼミ単位で現場訪問、調査活動等を実施し、学生に実践的な授業をすることができた。</p> <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 長岡京市環境基本計画の改定プロセスとして課題と政策提案を発表。（奥谷ゼミ） 専門実習Ⅰ（津崎ゼミ）児童養護施設等の現場見学訪問 長岡京市議会の全議員を対象とした聞き書き調査を実施（窪田ゼミ） 東日本大震災復興に際し現地視察（小沢ゼミ） 入門演習で裁判員裁判の傍聴（瀬々ゼミ） 東京証券取引所、日本証券業協会等を見学・訪問（外）を実施。（瀬々ゼミ） 就職支援セミナーをきっかけに行政書士事務所で学生受け入れ。 物権法の授業で京都地方法務局の見学会を実施。 金融取引法の授業でJICAの法制度整備支援担当者、三井物産法務部訪問等から話を聴取。 「福祉社会論」で東日本大震災の震災ボランティアの体験を学生100名 高齢者の地域活動に関する社会資源の調査を行い、『下鴨・葵おでかけマップ』を作成し、400部印刷製本。（中村ゼミ） 精神保健福祉論、精神保健福祉論特講の受講生を引率して岐阜県の笠松刑務所の見学を実施。 京都ダルクフォーラムにスタッフとして参加（基礎演習） 精神保健福祉論、精神保健福祉援助実習は、統合失調症、薬物依存、性同一性障害等の専門機関等に勤務する精神保健福祉士をゲストスピーカーとして招聘。 福井県美浜町を訪問し、報告書「原子力発電所と地域経済・地方財政」を作成（川瀬ゼミ） 京都地方裁判所で裁判傍聴を行い、裁判所の話聞く。京都刑務所を訪問し、刑務官の仕事内容等を聞き取り（竹部ゼミ） 	<p>III</p>	<p>III</p>	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
25	<p>・公共政策学科は、京都府や市町村、経済界、NPOなどと連携した実習機会を設け、地域に学び、地域に活かす生きた政策立案と政策運営の力を身につける教育を推進する。</p> <p>・福祉社会学科は、社会福祉士や精神保健福祉士の受験資格が得られる課程を充実させるとともに、地域の福祉や人々の生涯発達の担い手を育成する系統的な教育を推進する。</p>	<p>・公共政策学科においては、京都府内外の自治体、NPO等の協力を得て、「公共政策実習Ⅰ」「公共政策実習Ⅱ」「自治体政策特殊講義」を開講し、政策形成過程の生きた学習機会を提供する。【府大】</p> <p>・福祉社会学科においては、厚生労働省「社会福祉士・精神保健福祉士養成の新カリキュラム」に対応した教育課程を配当学年に沿って実施する。【府大】</p>	<p>・宇治田原町教育委員会放課後子ども教室に、企画も含めスタッフとして参加。(築山ゼミ)</p> <p>・与謝野町の公民館活推進事業の一環として、温江地区住民ワークショップの企画・実施（ファシリテーション）に取り組むとともに、滝地区において地区公民館活動について調査を実施。(築山ゼミ)</p> <p>・松本市で中央公民館主催の地区公民館長学習会へ参加(築山ゼミ)</p> <p>・公共政策実習Ⅰでは、学生による政策提言の機会を提供し、公共政策実習Ⅱでは、26名の学生を17の自治体、NPO等に派遣、約10日間のインターンシップ実習を実施するとともに、24年度から新たに京都府内の行政書士事務所を実習先として決定した。自治体政策特殊講義では、京都府の担当者が出講し、ケース・メソッドで政策のつくりかたを学ぶことができた。</p> <p>さらに、24年4月に開校する京都府立林業大学校と23年度中に包括協定を締結し、実践的な学習の場を大きく広げることができたことは、当初の年度計画を上回る取組を行うことができた。</p>	IV	III	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
26	④ 生命環境学部では、各学科で取り組む重点項目を以下のとおりとする。	④ 生命環境学部 ・「生命」と「環境」を共通テーマとする本学部の特徴を生かして領域間の連携関係を深めるとともに、地域の視点やグローバルな視点を踏まえ、以下に示す質の高い教育プログラムを前年度に継続して実施する。専門領域の体系的理解を目的として設置したカリキュラムを実施する。4年次学生の教育を開始する。【府大】	<p>平成23年度は、新カリキュラムに対応した「社会福祉実習指導Ⅱ/Ⅲ」「社会福祉技術演習Ⅱ」「社会福祉実習」を実施。教員担当資格、学生定員などを厚生労働省基準に沿い、社会福祉実習では4週間実習において週1回の巡回指導を行うために、2回の施設訪問、2回の帰校日を専任教員6名、非常勤講師2名によって実施。</p> <p>・精神保健福祉士については、国家試験受験資格取得に必要な指定科目のうち10科目について、新カリキュラムに対応する形で開講。</p>	III	III	
27		各学科ともに、「生命」と「環境」を共通テーマとする本学部の特徴を生かして地域からグローバルに至る視点で以下に示すような質の高い教育プログラムを実施している。 1期生が4回生に進級してきたことに伴い、専門領域の体系的な理解を目的として設置したカリキュラムの4回生分を新規の取り組みとして実施した。	III	III		

平成23年度年度計画

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
28	<p>・生命分子化学科は、生命現象や生命環境を化学的に理解させ、その成果を各種産業に応用できるよう教育を行う。</p>	<p>・生命分子化学科では、日ごろの授業・実験でのレポート等をきめ細かく添削・返却することを通じて、生命現象を理解する上での化学の重要性を理解させるとともに知的好奇心と科学リテラシーの涵養を行う。また、実験を重視し、1年次から3年次まで全員に学生実験科目を前年に引き続き、実施する。さらに4月1日に正式に分属が決定する4年次学生については、各研究室で卒業研究を通じてより高度な専門教育を行う。【府大】</p>	<p>生命分子化学科では、全回生に対し、学年担任を中心に4月の学科ガイダンス時に丁寧に履修指導を行った。また1～3回生については、前後期の成績が確定することに、必要に応じて個別面談を行い、早期の対応を行った。また重視している実験科目は1、2年次に学生実験を行い基礎技術の習得と、3年次の学生に対しては、生命分子化学実験Ⅱ-Ⅳを実施し、より専門性の高い技術を修得すると同時に、4年次学生の分属の際の具体的なイメージが湧くように勤めた。さらに、分属した4年次学生に対しては、各研究室でナノテクノロジー・免疫反応や遺伝子発現解析など生命分子化学に関する高度で充実した専門教育を実施した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
29	<p>・農学生命科学科は、生物多様性を活かした持続可能な食料生産技術、生物機能の高度利用及びそれらの社会経済的側面も含めて総合的に教育を行う。</p>	<p>・農学生命科学科では、平成23年度から13の研究室に分属した4年次学生の教育を開始する。すなわち、専攻科目実験、専攻科目実習、卒業論文を習得させる中で、生物多様性を活かした持続可能な食料生産技術、生物機能の高度利用及びそれらの社会経済的側面も含めた教育を行う。1年次から3年次の学生の教育については、過去3年間の実績をもとに滞りなくこれを進める。【府大】</p>	<p>農学生命科学科では、本年度初めて4回生での研究室分属を行った。学生はほぼ問題なく均等に分属し、専攻科目実験・実習を行ない、卒業論文発表を目標とするレベルでこなすことができた。これは、1回生、2回生でのガイダンスが適切になされ、個々の学生がコース制を理解しそれぞれの志望に沿った教科目を1年次～3年次に渡って適切に選択し、分属を決定したためであり、コース制による教育は機能している。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
30	<p>・食保健学科は、食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、望ましい食生活とライフスタイルのあり方を解明し、管理栄養士など食のプロフェッショナルとして活躍できるよう教育を行う。</p>	<p>・食保健学科では、22年度に実施したカリキュラムの充実に沿った教育を実施するとともに、卒業研究の発表を3回生にも聴講させ、発表内容の議論を通して食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、問題解決型の人材の養成を図る。【府大】</p>	<p>カリキュラムの計画どおりに教育を実施すると共に、卒業研究発表会には3回生全員が参加した。また、1、2回生の多くも参加し、将来の自分の研究したいテーマを模索すると共に、食物と食生活を総合的に捉える機会とした。さらに、3回生については、地域と連携し、学生を指導させる立場に立たせることで、食のプロフェッショナルとしての基本的素養（コミュニケーション能力、指導媒体作成能力等）を身に付けさせることができた。成果は、EQテスト（3回実施）では、自己効力感、ノンバーバルスキル、ストレス対処能力の涵養等数多くの項目において成長が数値で示された。加えて、学生へのアンケート調査では管理栄養士という専門職に就くことへの動機付けがなされたことも示された。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
31	<p>・環境・情報科学科は、人々を取り巻く自然環境、情報環境にわたる諸問題を理解し解決できる「視野の広い理系スペシャリスト」を育成するために、先端科学技術の基礎と応用の教育を行う。</p>	<p>・環境・情報科学科では、4年次のカリキュラム（卒業研究を含む）に従って、各コースに対応した専門教育を行うことで、人々を取り巻く自然環境、情報環境にわたる諸問題を理解し解決できる能力を育成する。【府大】</p>	<p>環境・情報科学科では、配属された主コース（環境計測学、情報環境学、応用生物学、材料設計学、応用数学）・副コースのカリキュラムにそって4年次学生の専門教育を、主に卒業研究を通して実施し、人々を取り巻く自然環境、情報環境にわたる諸問題を理解し解決できる能力、すなわち本学科の目指す「視野の広い理系スペシャリスト」としての能力を大部分の学生が獲得できた。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
32	<p>・環境デザイン学科は、専門分野に係る多様なカリキュラム構成により、建築業界での専門的な職務や、生活環境を取り巻く様々な社会ニーズに対応した教育を行う。</p>	<p>・環境デザイン学科では、2年次前期終了時にコース選択をさせるため、1年次学生には、それに対応できるための教育を行う。さらに、3年次後期には、論文講読法を通して、住居、建築、ランドスケープ、プロダクトデザインなど、多様な職務や社会ニーズに対応した教育を行う。【府大】</p>	<p>4月5日、6日の2日間にわたり、学部ガイダンスを実施し、学習プログラムの流れを概説した。1回生については、4月15日・16日に合宿研修を実施し、1年次学生を対象とする環境デザイン学概論（前期）を学科教員全員で担当することで本学科で学ぶ15の専門分野を概説し、学生に、住居・建築系、生活デザインランドスケープ系あるいは就職・進学など、進路を自ら考えさせる教育を行うことができた。</p> <p>・1年次後期、3年次後期にそれぞれ、論文講読法Ⅰ、同Ⅱを開講した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
33	<p>・森林科学科は、地球環境の保全、資源生産、森林資源の有効利用を目的に、森林技術者として総合的な視野から森林を考えることができるよう、実習を重視しつつ、体系的な教育を行う。</p>	<p>・平成22年度にはじめて行った森林科学科総合実習について、学生の意見を聴取し、改善点を明らかにし、必要に応じて実習の内容とプログラムを改訂する。3年次、4年次の学生に対して、森林科学科総合実習を実施する。【府大】</p>	<p>2年次学生：24年3月12日～14日（土壌調査、毎木調査）、3年次学生：23年9月5日～9日（枝打ち、間伐などの育林技術）、4年次学生：23年10月17日～20日（広葉樹林施業、木材のエネルギー利用、植林、獣害防除など）に、森林科学総合実習を附属演習林で実施した。</p> <p>4年次の実習では、初めて循環型社会に不可欠な木質エネルギーの利用法を特に、森林の更新、伐採、利用サイクルのなかで実習を実施した。</p> <p>4、5日の宿泊を伴う実習において学生の健康と安全を確保するため、教職員の配置をきめ細かに実施し、担当教員が交替する際の連絡を密にすることで、実習全体をスムーズに運営することができた。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
34	<p>c 3大学連携 医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学が連携して、教養教育の共同化を実施する。そのため各大学の長を活かした科目をはじめ幅広く教養科目を提供した共同カリキュラムの作成や新たな授業科目の導入を行うとともに、共通の場所で合同授業等を行えるようにするなど、学生が受講しやすくするための条件整備を進める。</p>	<p>c 3大学連携 3大学教養教育共同化の推進組織として設置した「教養教育共同化企画委員会」をもとに平成26年度開始予定の共同カリキュラム素案の骨子を作成するとともに、実施・運営体制の検討も開始する。【共通】</p>	<p>c 教養教育共同化企画委員会を5回開催し、次の決定事項（共同カリキュラム素案）を取りまとめ、教養教育部会へ提案し、承認された。また、実施・運営体制は、事務組織によるワーキングを設け、具体的な検討に着手した。</p> <p><決定事項></p> <p>①共同化の時間帯の設定（月曜日午後、10教室×3コース）</p> <p>②共同化コア授業科目数 30科目（前後期60科目） 工織大30科目、医大10科目、府大20科目と決定した。</p> <p>③履修定員に関する考え方（自大学比率50%）</p> <p>なお、検討事項として、共同化科目名、特色ある「京都学」等を検討する予定。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
(イ)大学院 a医科大学						
(a)医学研究科						
35	<p>① 博士課程においては、それぞれの大学院生の特性に合わせたきめ細かい研究指導を行い、自由度の高い履修メニューを提供するとともに、地域医療への貢献や専門医養成をふまえた、多様な履修モデルを設置する。</p>	<p>① 引き続き「腫瘍薬物療法専門コース」においては、平成21年度に確立したがん医療にかかわる系統的講義や専門医の養成に必要な臨床実習について、臨床各科とも連携しながら、専門医の養成を進める。【医大】</p>	<p>① 「腫瘍薬物療法専門コース」において、平成21年度に確立したがん医療にかかわる系統的講義や専門医の養成に必要な臨床実習について、臨床各科と連携しながら、専門医の養成を進め、今年度初めて本コース修了者2名を輩出した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
36	② 修士課程においては、体系的な医学教育、安全管理や疾病予防の方策を学ぶことを基本に、学際的研究、先端領域の学問等、大学院生のニーズに対応できるカリキュラムを構築する。	② 平成19年度に開設した修士課程のカリキュラムについて、4年の経過を踏まえて検証を行い、今後のカリキュラムについて検討する。【医大】	② 今後のカリキュラムについて検討を行った結果、当面は現行のカリキュラムを継続することとしている。	Ⅲ	Ⅲ	
(b)保健看護研究科						
37	① 健康科学や地域健康活動など保健看護の基本的な理論や考え方を理解する科目をコア科目として配置する。 ② 人々の健康の「維持、増進、回復」に焦点をあて、従来の保健学に健康科学及び看護学等を融合させた新しい概念で学際的にアプローチを行う。また、CNS（専門看護師）コース設置に対応でき得るより専門的な能力を向上させられるような科目構成を工夫する。	①② 保健看護研究科のCNSコース設置を円滑に実施する。また、一層のカリキュラムの充実を図るため、兵庫県立大学との単位互換を進める。なお、従来のコースについても教育課程を工夫・充実する。【医大】	①② 平成23年度に設置したCNSコース（専門看護師コース）の一層の充実を図るため、兵庫県立大学との単位互換の調整を行った。現在、兵庫県立大学において、単位互換にeラーニングと遠隔操作システムを活用する方向で検討が行われており、当該環境整備が完了次第、単位互換の実施に向けて詳細な調整を行う予定。また、兵庫県立大学以外の大学との単位互換についても積極的に取り組んだ結果、大阪大学と2科目の単位互換を実施することとなった。従来のコースについては、看護倫理、臨床遺伝学特論、がん看護学特論など、選択可能な授業科目を新たに8科目設定し、授業科目を充実した。(33科目→41科目)	Ⅲ	Ⅲ	
b 府立大学						
各研究科・専攻分野の高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できるようカリキュラムを発展させるとともに、京都や地域の視点を重視した取組を行う。各研究科の重点課題は以下のとおり。						
(a)文学研究科						
38	① 国文学中国文学専攻は、日本語学、日本文学、中国文学の三分野にわたって、ほぼ全ての時代における研究対象について高度に専門的な研究を深めるとともに、日本文化の粋を集める京都に立地するという利点を活かしながら、学際的な視野に立つて三分野に関わる多様な問題に対処できるよう教育を行う。	① 国文学中国文学専攻 ・日本語学・日本文学・中国文学の三分野すべてについて学び、京都に立地する利点を活かしながら学際的思考を行うシステムを、22年度までの成果を踏まえつつ、指導教員以外の教員からの指導を受けるためのオフィスアワーの設定などにより、一層の充実を図る。【府大】	① 平成22年度までの成果を踏まえつつ、指導教員以外の教員からの指導を受けるためにオフィスアワーを各曜日少なくとも教員1名が対応できるよう設定するなどの方策により学生の個性に合わせた指導を充実させることができた。	Ⅲ	Ⅲ	
39		・博士課程においては、前期課程の1年次生に対する修士論文作成準備の機会ともなる修士論文中間発表会や後期課程の特別総合研究に全教員が参加し、報告に対して学際的な指導を行うとともに、全大学院生を出席させて、複眼的思考やコミュニケーション能力の向上を図る。また論文試問には全教員が出席し、専攻の目標に即した指導を行う。【府大】	修士論文中間発表会（11月2日実施）や後期課程の特別総合研究に全教員や全大学院生が参加し、報告に対して学際的な指導を行うとともに、論文試問（2月9日実施）には全教員が出席し、専攻の目標に即した指導を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
40	・西安外国語大学大学院との大学院生の交流を維持・発展させる。【府大】	西安外国語大学大学院との大学院生の交流を維持・発展させる方策の一環として、9月から新たに大学院生2名を日本語教員として派遣した。	Ⅲ	Ⅲ		
41	② 英語英米文学専攻は、英文学、英語学、アメリカ文学の三分野にわたって、古典から現代まで幅広い対象について研究を深めるとともに、英語による言語文化を多面的に捉える目を養い、国際文化都市京都にあって国際的視野と優れた研究能力、高度な英語運用能力が身につけられるよう教育を行う。	② 英語英米文学専攻 ・全体ガイダンスおよび個別履修指導を行い、前期課程の始まりから博士論文提出までの課程を念頭に置いた指導を行うとともに、後期課程科目「特殊総合研究」に前期課程の学生も参加させ、長期的視野に基づいた研究指導を行う。【府大】	② 前期課程の院生1名、後期課程の院生1名が専門分野の学会の全国大会で口頭発表した。また後期課程の院生1名が、英語語法文法学会の雑誌に投稿論文が採択、掲載された。前期修了生3名のうち公立学校教員採用2名、民間会社1名。後期課程単位取得者1名が大学非常勤講師に就任するなど、研究指導により優れた能力が社会に認められた。	Ⅲ	Ⅲ	
42	③ 史学専攻は、日本、東洋、西洋の歴史・文化について、古代から近現代まで地域横断的・学際的な視点から研究を深めるとともに、歴史遺産の宝庫である京都に立地するという利点を活かして、文化遺産について考古学、地理学、歴史情報学等の基礎の上に、新たな歴史研究が構築できるよう教育を行う。	③ 史学専攻 ・前年度より引き続き新カリキュラムの検証を行い、設置科目の精選を検討する。全教員、全院生が参加する史学総合研究演習を実施し、幅広い見地から院生の指導を行うとともに、京都府立総合資料館所蔵の史料を用いた授業を行う。【府大】	③ ・院生の意見も踏まえ、カリキュラムの検討を行った結果、当面現行を維持することとした。 ・史学総合演習において研究成果報告に加え、院生のコメントーター制を導入して幅広い議論を行った。 ・下記の総合資料館所蔵資料使用の授業を行った。 「地域史特殊研究Ⅰ・Ⅱ」（受講登録6名、単位取得6名） 「歴史情報学演習Ⅰ・Ⅱ」（登録7名、単位取得7名） なお「地域史特殊研究Ⅰ・Ⅱ」で翻刻した総合資料館蔵「起源」（「古久保家文書」）は平成24年3月発行『総合資料館紀要』40号に掲載。	Ⅲ	Ⅲ	
(b)公共政策学研究科						
43	① 公共政策学専攻は、行政機関や民間諸組織などで広い視野からの問題解決能力を持って地域や自治体の社会システムをプロデュースする改革を企画立案し、そのシステムを管理運営する高い能力を持った専門的職業人や研究者が育成できるよう、京都府やNPOなど多様な主体と協働しつつ、学際的かつ総合的な教育を行う。	① 公共政策学専攻 ・博士後期課程においては、公共政策学研究会での研究報告や公共政策学研究指導を通じて総合的で集団的な指導を行うとともに、関連学会での研究発表や学会誌等への投稿を指導する。 【府大】	① 高松大学「研究紀要」への投稿を指導した。福祉社会フォーラムでの報告は当初の予定が変更されたため（1月12日→26日）勤務の都合上実現できなかった。	Ⅲ	Ⅱ	学会誌への投稿やがっかりでの研究発表についての指導に一層努められたい。
44	・地域公共政策士の資格フレームへの参加を目指して22年度に実施した試行プログラムの結果・評価を踏まえて23年度計画を策定・実施する。【府大】	政策能力プログラム（基礎）、政策能力プログラム（応用）、自治体行財政システム革新能力プログラムの3つのプログラムについて、財団法人 地域公共人材開発機構の認証を得て地域公共政策士のフレームに参加することにより、平成23年度は大学院生・学部生その他、科目等履修生として11名の参加者を得て計画的に実施することができた。 さらに、同資格のフレームに参加する他大学院との連携を図るため龍谷大学大学院政策学研究科と単位互換協定を締結するなど、年度計画当初の計画を上回る取組を行うことができた。	Ⅳ	Ⅳ	龍谷大学大学院と単位互換性協定を締結するに至ったことは計画を上回って実施していると認められる。	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
45	<p>② 福祉社会学専攻は、住民の多様な福祉ニーズに柔軟に対応でき、福祉に関する高度な専門的知識や技術を持って、地域福祉活動を創造・指導・援助し、人々の生涯発達に寄与できる専門的職業人や研究者が育成できるよう専門的な教育を行う。</p>	<p>② 福祉社会学専攻 ・博士後期課程においては、福祉社会フォーラムでの研究報告や福祉社会学研究指導を通じて総合的で集団的な指導を行うとともに、関連学会での研究発表や学会誌等への投稿を指導する。【府大】</p>	<p>・以下のとおり多数の研究発表、学会への投稿を指導した。 ・児童自立支援施設の過去・現在・未来／国際犯罪学会（世界大会）口頭発表、非行少年に対する学校の役割／司法福祉学会、オックスフォード大学グッドマン教授他へ訪問調査、第54回日本産業衛生学会北陸甲信越地方会総会：一般講演、第70回日本公衆衛生学会総会：ポスター発表／秋田県、3.12栄村震災での心のケア活動に関する報告／信州公衆衛生雑誌、英国社会的養護とその支援に関する訪問調査／英国ロンドン・バーミンガム他、日本ソーシャルワーク学会第28回大会 自由研究報告、博士学位論文学位取得、福祉社会学専攻の博士後期課程に対する研究指導のため、第2回福祉社会フォーラムを開催。</p>	III	III	
(c)生命環境科学研究科						
46	<p>① 応用生命科学専攻は、人類が直面している生命科学の課題を、食科学、食料生産科学、バイオテクノロジー、生命物質科学等の広範な科学領域の知識と技術を駆使して研究し、人類福祉の向上と地球環境の保全、地域産業活性化等のための新技術の開発を進め、学生がこれらの分野でエキスパートとして指導的役割を担えるよう教育するとともに、プロジェクト科目を設ける。</p>	<p>応用生命科学専攻、環境科学専攻とも平成21及び22年度に実施された教育について検討を行い、学際的教育科目の効果的な教育体制を確立する。 また、生命環境科学研究科では重点化大学院として次の取組を実施する。【府大】</p>	<p>応用生命科学専攻、環境科学専攻とも農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系、さらに地域からグローバルな視点にわたる幅広い専門科目に加え、学際的教育科目、実践的な英語教育科目（「英語コミュニケーション演習Ⅰ-Ⅲ」「科学英語演習」など）を開講した。</p> <p><特徴的な開講科目> ・「バイオビジネス論」ではバイオビジネス界を俯瞰する講義を行った。 ・英語コミュニケーション演習では国際会議における実践を目標に、個人に対応した実践的な発表トレーニングを行った。 ・「科学英語演習」は英語論文読解力、英語文章構成力の強化を図った。</p> <p>また応用生命科学専攻では、ガイダンスで非専門分野科目の積極的な履修を呼びかけ、リレー講義であるプロジェクト科目の一部を見直し、保健環境論特論を23年度で最後とし24年度から廃止することとした。</p> <p>環境科学科目群では、研究職に就職しているOBを輩出している実績をガイダンスで紹介して、研究意欲を高めた。</p>	III	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
47	<p>・博士前期課程学生に主指導教員と副指導教員を定めるとともに、修士論文の中間発表を課し、研究レベルの点検や組織的な指導を引き続き行う。【府大】</p>	<p>4月に博士前期課程1回生の主指導教員と副指導教員を定めた。</p> <p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・応用生命科学専攻では科目群ごとに修士論文の中間発表を実施し、研究の進行とレベルの点検を行った。 ・応用生命科学専攻では、専攻全体で修士論文発表会を行い、のべ300名に達する参加者を得て活発な質疑応答を通じて研究の成果を確かめた。 ・環境科学専攻では科目群ごとに修士論文の中間発表を実施し、研究の進行とレベルの点検を行った。 ・環境科学専攻では各科目群ごとに修士研究発表会を行い、多数の参加者を得て活発な質疑応答を通じて研究の成果を確かめた。 	III	III	
48	<p>・演習及び実験など直接的な研究指導に関わる授業では、直接指導を重視するが、授業時間外にも、常時意見交換が可能な方策としてメールによる指導を引き続き行う。【府大】</p>	<p>演習及び実験など直接的な研究指導に関わる授業では、各教員による直接の面談指導を重視しているが、メールを用いた報告、連絡、研究相談も併用して指導を行い、適宜対応できる体制を取った。特に、学会等における研究発表の準備や、学会誌投稿論文ならびに修士論文の作成過程においてメールを利用した添削や指導を実施した。</p>	III	III	
49	<p>①-1 応用生命科学専攻では、次の科目を開講することにより、複眼的な思考と専門的な能力を有する人材を育成する。【府大】</p>	<p>応用生命科学専攻の各科目群の年度計画達成状況を①-2から①-6に示した。なお、専攻として前年度と同様に学際的教育科目・実践的な英語教育科目である「英語コミュニケーション演習」ⅠとⅢを前期に、Ⅱを後期に開講した。</p>	III	III	
50	<p>①-2 植物生産テクノサイエンス科目群では、これまでに実施したカリキュラムを基盤とした教育を行うとともに、食保健学科目群とオムニバス形式で開講したプロジェクト科目も継続して開講する。ただし、食保健学科目群のライフサイエンス大学院への改組に伴う今後のプロジェクト科目のあり方については検討する必要がある。【府大】</p>	<p>①-2 植物生産テクノサイエンス科目群では、これまでに実施したカリキュラムを基盤とした特論、特別研究の講義、演習や実験を実施した。</p> <p>また、食保健学科目群とオムニバス形式で開講したプロジェクト科目も継続して開講した。なお、食保健学科目群のライフサイエンス大学院への改組は凍結と判断されたため、検討の結果、今後もプロジェクト科目は継続して開講することとした。</p>	III	III	
51	<p>①-3 食保健学科目群では、これまでの食農連携の実績に基づき、京都府立医科大学医学研究科との共同大学院等の設置に向けた調整を行ない、医食農の連携による総合的な食環境の充実と人間の健康増進をめざした教育研究を行う。【府大】</p>	<p>①-3 食保健学科目群では、府立医科大学との共同大学院設置については凍結となり、共同大学院の設置に向けた検討を行わなかった。</p> <p>しかし、臨床栄養学臨地実習や給食の運営の校外実習の実習先として、府立医科大学には全面的に協力して頂き、ベッドサイド、外来、給食の現場と有機的にそれらを関連付けながら、現場の医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等と連携しながら、一貫した教育を受けさせることができ、効果的な学生教育が実施できた。</p>	II	II	共同大学院の設置が凍結となったが、他の展開を期待したい。

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
52	①-4 植物分子生物学科目群では、「植物バイオテクノロジー特論」を複数の学内教員と学外非常勤講師による植物分子生物学に関する幅広いテーマを扱う講義として開催するほか、教育の一環として位置づけている「京都植物バイオテク談話会」も多様な話題の講演会として開催し、基礎から実用研究まで対応できる広い応用力を身につけさせる。【府大】	①-4 植物分子生物学科目群では、22年度と同様に「植物バイオテクノロジー特論」を開講し、複数の学内教員と学外非常勤講師による多様な話題の提供を行った。 また「植物バイオテクシンポジウム（主催：京都植物バイオテク談話会）」を4回開催（平成23年6月16日、12月8日、12月17日、平成24年3月13日）し、大学院生が第一線で研究の状況を学ぶ機会を設けた。	Ⅲ	Ⅲ		
53	①-5 動物機能科学科目群では、コア6教科目のうち平成23年度は「分子栄養学特論」、「動物機能学特論Ⅰ」、「動物衛生学特論Ⅱ」の3科目を開講する。【府大】	①-5 動物機能科学科目群では、3研究種目から提供された「分子栄養学特論」、「動物機能学特論Ⅰ」、「動物衛生学特論Ⅱ」の3科目を開講した。 それぞれの履修登録者は12/15/12名で、単位取得者は9/15/7名であった。	Ⅲ	Ⅲ		
54	①-6 生命物質科学科目群では、細胞高分子等の生体成分や微生物機能にかかわる生化学系科目、高分子材料や機能分子の設計と合成にかかわる化学系科目、また土壌等の生命環境とその計測にかかわる化学・物理系科目等を開講する。さらに複数の研究分野を統合したプロジェクト科目についても昨年同様、開講する。【府大】	①-6 生命物質科学科目群では、生化学系科目（細胞高分子化学特論、微生物機能化学特論等）、化学系科目（機能分子設計化学特論、高分子材料化学特論等）、化学・物理系科目（土壌分析化学特論、生命物理化学特論等）等を計画通り開講した。複数の研究分野を統合したプロジェクト科目として、生命反応化学特論・植物バイオテクノロジー特論・分子物性学特論を計画どおり開講した。（履修登録者数28名・28名・4名）	Ⅲ	Ⅲ		
55	② 環境科学専攻では、身近な生活環境から自然の生態系まで有機的につながった系としての環境を保全し、持続的な社会の発展に寄与するために、京都の特性を活かしながら、森林、山地防災、木材資源、ランドスケープ、都市計画、建築、住居、デザイン、室内環境、情報科学、数理科学などの専門分野から、人間を取り巻く多様な環境要素及び人間と環境の様々な相互関係を探求できる高度な専門知識、広い視野と応用力を身につけた人材を育成する。	②-1 環境科学専攻では、専攻共通専門教育科目として「環境調査法特論」「環境実験法特論」「空間計画学特論」「環境設計学特論」「環境共生学特論」を開講し、京都の特性を活かした学際的専門教育に継続して取り組むが、同時にカリキュラム内容の点検や改善も図ってゆく。【府大】	②-1 環境科学専攻では、専攻共通専門教育科目として開講している「環境調査法特論」「環境実験法特論」「空間計画学特論」「環境設計学特論」「環境共生学特論」の内容改善の資料とすべく、教員・受講生対象に実施したアンケート結果を22年度末に配布した。各担当教員が、この結果を参考にしてカリキュラム内容の点検・改善の努力を継続した。	Ⅲ	Ⅲ	
56	②-2 数理情報環境学科目群では、画像解析、人工知能、数理計画、数理解析、可積分系、プログラミングなどの基礎力と応用力を体得できるよう個人指導の充実を図る。さらに、人材育成の場を広げるという観点からも、他大学など各種研究機関との連携を進める。【府大】	②-2 数理情報環境学科目群では、福祉情報技術、数理計画、数値解析の基礎力と応用力を体得できるようカリキュラムの充実化を推進するとともに、国内の学会および国際会議での発表および論文作成の個人指導を行った。特に、福祉情報技術となることが期待できる「表情認識」に関する英語の本の出版、マルチエージェントシステムに関するカリキュラムの充実化を行った。 また、京都大学、神戸大学、東京理科大学の研究者との共同研究の成果を、数学および数値解析関連の国際学術論文誌に発表した。さらに、韓国忠南大学で表情認識に関する招待講演、イタリアで開催されたNumerical Algorithms誌20周年記念国際会議での招待講演を行った。	Ⅲ	Ⅲ		

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
57	②-3 生活環境科学科目群では、伝統的に引き継いできた生活者の視点を有する環境技術教育に重点を置き、住居・建築・都市・地域・生活に関わる高度な専門知識と技術を有する人材の育成を目指して、安心で安全な生活環境のための教育および研究を進める。【府大】	②-3 生活環境科学科目群では、大学院の特論、特別研究の講義・演習・実験では、内外の学会での最新の研究報告を紹介し、喫緊の社会情勢、行政課題を題材に授業を実施した。23年年度は東日本大震災に関わる構造、地域・都市計画、また原発事故の影響でエネルギー（節電）関連の省エネ、環境調整技術などの題材が、講義・演習・卒業研究・修士研究などで特に多く取上げられ、成果をまとめ、環境技術教育の緊急性・重要性の認識を深めた。	Ⅲ	Ⅲ		
58	②-4 森林科学科目群では、地球環境の保全から、生態系の保全、森林資源の生産、森林資源の有効利用に至るまでの、森林とその生産資源に関する事象に対して、高度な専門知識と技術、ならびに、総合的な視野と応用力を身につけた人材を育成することを目的として、体系的なカリキュラムを設け、実施している特論、演習、実験、特別研究、特別演習について、必要に応じて改善を行う。【府大】	②-4 生命環境科学研究科発足時に、環境科学専攻の院生の履修科目について検討し、専攻共通専門教育科目とそれぞれの科目群の専門科目とが連携的に学習できるようにカリキュラムを体系化。森林科学科目群では、各専門種目の担当する特論、特別研究の講義や演習、実験では、国内外の学会での最新の研究成果や社会情勢を盛り込んで授業を実施した。 例えば、平成22年度末に発生した東日本大震災や平成23年度夏期に起こった水害に関連して、日本列島における火山噴火、豪雨、地震などの発生頻度を考えるには、時間スケールの認識が極めて重要であることを強調した。また、一部の特論では、英語の専門用語を習得するとともに、英語圏の大学院生と同水準の専門知識を習得することを目的として、英語の教本を使用するなど授業の改善を実施した。	Ⅲ	Ⅲ		
59	c 3大学連携 健康長寿社会における多様な課題に対応するため、3大学連携を基盤に京都薬科大学とも連携してヘルスサイエンス系の共同大学院の設置を目指す。	c 3大学連携 共同大学院等の設置に向けて、共同大学院部会を開催し、大学院連携のあり方について検討する。【共通】	c 4大学連携での共同大学院の設置に関しては、平成23年3月開催の4大学学長懇談会にて一時凍結されることとなったが、教育研究分野における4大学の連携を推進するとの合意がなされ、7/25ヘルスサイエンス系の教育研究の連携に関する協定書を締結し、京都ヘルスサイエンス総合研究センターを設置し、平成24年度からの本格的な事業展開の準備を行った。 また、12月9日には4大学によるフォーラムを開催した。 <実績> ・テーマ：ヘルスサイエンス ・参加者：約200人	Ⅲ	Ⅱ	共同大学の設置について一層の努力を期待したい。

平成23年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
ウ 教育方法 (ア)学部					
60	a すべての授業科目において、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示するとともに、学生に理解しやすく履修意欲をわかせるように創意工夫したシラバスを作成する。	a 引き続き教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを作成する。【共通】	a 医科大学では、引き続き、すべての科目について教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示した平成24年度シラバスを作成した。 府立大学では、開講表（シラバス）掲載内容の充実に向け、「開講表作成の指針」を、教務部委員会で作成し、各教員に示すとともに、同指針を踏まえ、教務部委員が各科目の掲載内容を確認し、必要に応じて追加・修正を該当教員に依頼してシラバスを作成した。	III	III
61	b 学科ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識の範囲、授業内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	b 引き続き履修ガイダンスを実施し、授業履修のための情報提供を行う。【共通】	b <医科大学> 医学科 ・授業開始直後に各学年ごとにオリエンテーションを実施 ・授業履修に係る情報提供や臨床実習のための心構えなどを説明 看護学科 ・年度当初に各学科各学年毎にガイダンスを実施し、履修方法、薬物防止、授業料納付等について説明 ・各ガイダンスにおける学生の理解度を把握するため学生アンケートを実施 <府立大学> ・履修登録に合わせて、新入生対象の全体ガイダンスと学科・学年別ガイダンスを全ての学科・学年で実施 ・あわせて教職・学芸員などの資格取得希望学生を対象とした履修ガイダンスを実施 ・平成23年度から新たにキャリア育成ガイダンスを実施	III	III
62	c 大学教育改革支援プログラム(GP)への応募を積極的に進め、採択を目指す。	c 大学教育改革支援プログラムの各プログラムの公募内容を踏まえ、申請可能なプログラムへの応募について積極的に取り組むとともに、学内での事前検討会を実施する。【府大】	c 大学間連携共同教育推進事業や産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業への応募に備え、教養教育センター常任運営委員やキャリアサポートセンターを中心に情報を収集し、学内での事前検討を進め、申請に即応できる素案を作成した。	III	III

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
63	d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図るとともに、専門分野の高度化に対応するため、学部と大学院の連携教育プログラムを構築する。	d 医療倫理学、医療文化史学、統計学、近代物理学、生命物理化学、現代生命科学、英語3－医学英語A－等教養教育の多くの科目は医学・医療と関連のある内容を組み込み、専門教育との連携を図り、学生のモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成した。	III	III	
	d 教務部委員会において、学部・大学院間のカリキュラムの体系化等を含む連携教育プログラムの検討を開始する。【府大】	d 連携教育プログラムの検討を開始し、大学及び大学院の教育を全学的に協議し立案する組織として新たに教務部委員会に設置する企画委員会で協議することとした。	III	III	
64	e 対話・討論を重視する少人数授業科目、及び実験・演習科目を充実することにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。	e 研究配属先の各教室において、対話・討論を重視した指導を行うとともに、7月12日に学生による研究発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図る。【医大】	III	III	
	e-1 文学部日本・中国文学科では、少人数の演習科目において発表を担当することにより、プレゼンテーション能力を向上させるとともに、活発な質疑応答に基づいた討論を行うことにより、コミュニケーション能力の向上を図る。またその発展形として、卒業論文中間発表会を行う。【府大】	e-1 文学部日本・中国文学科では、少人数の演習科目（8科目、履修者9～40人）において発表者とともにコメントーターを選定し、さらにコメントーターにはアンケートコメントを、発表者はそれに回答する報告書を作成させるなどの方策を行うことにより、プレゼンテーション能力を向上させるとともに、活発な質疑応答やコミュニケーション能力の向上を図っている。またその発展形としての、卒業論文中間発表会を10月31日・11月1日・2日に行った。	III	III	
65	e-2 文学部欧米言語文化学科では、1回生向け科目「ドイツ語表現実習Ⅰ・Ⅱ」を新設し、ドイツ語によるコミュニケーション能力を早期から修得できるようにする。【府大】	e-2 文学部欧米言語文化学科では、1回生向け科目「ドイツ語表現実習Ⅰ」と「ドイツ語表現法Ⅳ」（2回生配当）においてレーゲンスブルク大学（ドイツ連邦共和国）での実習をおこない、25名が参加し、ドイツ語によるコミュニケーション能力を早期から修得できるようにした。	III	III	
	e-3 文学部歴史学科では、20年度にスタートさせた基礎演習をはじめとする演習科目で少人数教育を徹底して行うとともに、卒業論文中間発表会などの場を通じて、コミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上を図る。【府大】	e-3 文学部歴史学科では、少人数の1回生配当科目「基礎演習」（14名×3クラス）で研究方法を指導、学生に発表・司会・コメントーターを担当させプレゼンテーション・コミュニケーション能力の早期修得を図った。またその集大成として卒業論文中間発表会を10月27日・28日に開催、4回生43名が報告、教員・院生・他回生も可能な限り出席し、活発な質疑応答を行った。	III	III	
66					
67					
68					

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
69	e-4 公共政策学部入門演習では、少人数で社会科学や関連分野の文献を講読することで、多様な問題への関心・理解をもたせるとともに、個人発表を通じたプレゼンテーション能力の育成や、集団討論を通じたコミュニケーション能力の向上を図る。 【府大】	e-4 入門演習では、学科ごとに5名、計10名の教員によるゼミを設け、10～11名ずつの1回生を配属した。2つの学科の特色が学生に伝わるよう、担当教員の所属学科が前期の新入生ゼミナールから入れ替わるように配属を行った。 文献は、各ゼミで半期2～3冊を講読するとともに、各学生が最低1回は発表と司会をそれぞれ担当するようにしてプレゼンテーション能力の育成をめざした。また、テキストに登場する施設への実地見学や、ディベート等を実施してコミュニケーション能力の向上を図るなどの取り組みをおこなうゼミもあった。	Ⅲ	Ⅲ		
70	e-5 生命環境学部環境デザイン学科では、「環境デザイン実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、ⅣA、ⅣB、ⅤA、ⅤB、ⅥA、ⅥB」において、学生による設計作品の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行う。【府大】	e-5 コミュニケーション、プレゼンテーション能力を高める取組を充実した。 ＜実施科目＞ ・「環境デザイン実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲにおいて、学生全員に設計作品の制作指導および発表を交えた授業を実施。 ・「環境デザイン実習ⅣA、ⅣB」において、学生に設計作品の制作指導および発表を交えた授業を実施。 ・「環境デザイン実習ⅤA・ⅥA、ⅤB・ⅥB」において、学生に設計作品の制作指導および発表を交えた授業を実施。	Ⅲ	Ⅲ		
71	f 医科大学 (a) 医学科では、医師としての知識や技術のみならず、信頼される医療、安全性への配慮などを含む、課題探求、問題解決能力の育成を目的として、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを編成、実施する。	(a) 医学科では、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを実施している。また、5学年の臨床実習については、平成22年度から1週間単位の実習であったものを2週間を基本とするコースに変更するなど大きく組み替え、効果的な実習となるよう実施した。	Ⅲ	Ⅲ		
72	(b) 医学科では、医学専門教育への円滑な移行のための医学準備教育の充実、補講等の方法により学力を定着化させる。	(b) 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、医療・保健・福祉の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。 第2学年第1学期に、教養教育の各教員が少人数の学生を対象に各専門分野の観点から医学関連課題についてセミナーを行い、学生の医学に対する興味を深める。【医大】	(b) 第1学年の医学概論では医療、障害児教育、人権等さまざまな分野の教員が異なった視点から医学・医療とは何かを考える授業を行い、医学概論実習では附属病院で1日～3日間各診療科の仕事を体験し、報告会を行った。 第2学年第1学期に、教養教育の各教員が少人数の学生を対象に各専門分野の観点から医学関連課題についてセミナー（7科目、合計12のセミナーを週1回、各13～14回）を行い、学生の医学に対する興味を深めた。	Ⅲ	Ⅲ	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
73	(c) 医師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指す。	(c) 医師国家試験や看護師・保健師・助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。 【医大】	(c) 医学科では、学生への受験手続き説明会を10月27日に開催するとともに、個別相談にも随時応じた。また、医師国家試験の不合格者に対しては、全医学科教員の中からチューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導を行った。 看護学科では、学生への受験説明会を11月16日に開催し、個別相談、模擬試験等きめ細かい学習支援を行うとともに、不合格者へのフォローアップ指導もきめ細かく行った。 この結果、国家試験合格率はいずれも全国平均を上回った。 医師 (全国) 90.2% (医大) 94.1% 看護師 90.1% 98.7% 保健師 86.0% 97.4% 助産師 95.0% 100.0%	III	III	
74	g 府立大学 (a) 教員免許や諸資格の取得を希望する学生・院生への指導・支援を行う。また、教育職員養成課程の運営・推進を担う「教職センター（仮称）」及び教職志望の学生に対する相談・助言を行う「教職相談室（仮称）」の設置を検討する。	(a) 平成22年度に設置したキャリアサポートセンターにおける「教職センター（仮称）」及び「教職相談室（仮称）」の機能のあり方等について検討を開始する。【府大】	(a) キャリアサポートセンターの現行人員体制のままでは、「教職センター（仮称）」及び「教職相談室（仮称）」の設置は困難であるので、教職志望学生の相談機能や具体的な体制づくりについて、教員職員養成課程運営協議会で検討を行った。	III	III	
75	(b) 生命環境学部附属農場では、農場実習の充実を図るとともに、食保健学科の学生など、農学系以外の学生実習を受入れる。	(b) 夏期集中実習で他学科学生を受け入れた実績を踏まえ、大学コンソーシアム京都の単位互換制度に同科目を提供し運用する。これにより他大学の学生の受け入れをも含めた農場実習を進め、目標を達成する。さらに、下鴨農場を教育農場として位置づけるための具体的な実習内容等を検討する。【府大】	(b) 大学コンソーシアム京都の単位互換制度に生物生産科学集中実習を「農作物栽培の基礎と実習」という科目名で提供し、5大学から22名の履修登録があり、9名が受講した。また、同志社大学プロジェクト科目（「食育と健康」）における農業実習（5月から12月・8回）を受け入れ、本学教員が指導を行った。以上、農学系学科以外の学生に対し、作物生産における栽培の原理と技術を教育・指導する目標を達成する事が出来た。さらに、下鴨農場を教育農場として位置づけ、平成24年度より農学生命科学科1年生配当の「農学生命科学実験・実習Ⅰ」を、平成25年度より2年生配当の「農学生命科学実験・実習Ⅱ」を開講することとした。	III	III	
76	(c) 生命環境学部附属演習林では、森林科学基礎実習、森林科学総合実習等の受入れ環境の充実を図るとともに、全学的な環境教育を視野に入れて、森林資源の循環系を实地に学ぶことが出来るシステムを構築する。	(c) 生命環境学部附属演習林では、平成22年度から森林科学科で新規に「森林科学総合実習」を開講し、さらなる実習の充実のために実習フィールドの確保、環境整備等を行う。【府大】	(c) 大野演習林女子宿舍の改修と林道災害の早期復旧ならびに枝打ち等育林実習を梅ヶ畑演習林で実施するために林分を整理し、簡易トイレを設置した。 また、大枝演習林においては危険木を伐採・除去し、鷹ヶ峰演習林では駐車場を整備した。	III	III	

平成23年度年度計画

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
77	(d) 新卒者等の免許・資格等の取得については、受験者全員の合格を目指し、特別講座の実施など学生の専門能力の向上に向けた支援を強化する。	(d)-1 学芸員資格取得に係る博物館実習の今年度実習者及び来年度実習予定者に対するガイダンスをきめ細かく行い、適切に実習を実施できるように指導する。また学芸員資格取得の法改正に伴うカリキュラムの改訂に取り組む。【府大】	(d)-1 文学部においては、学芸員取得に係る博物館実習の今年度実習者31名に対し、4回の全体ガイダンス、面接を中心とした全員の個別指導を行うなど、きめ細かく指導した。18機関で実習指導し、28名が資格を取得できた。学芸員資格取得の法改正に伴うカリキュラムの改訂については、新たに6科目を新設し、従来の科目編成など全般的な見直しを行い、文部科学省に申請した。 また、生命環境学部では、博物館実習の今年度実習者11名を個別事情に対応した6機関で実習指導し、全員が資格を取得できた（取得率100%）。来年度実習予定者に対するガイダンスを12月22日に開催し、その後、面接や電子メールで個別指導を行って8名の実習予定者を内定した。また、法改正に伴う講義科目や講義内容の改訂をすすめ、学生便覧の改訂作業を完了した。	III	III	
78		(d)-2 社会福祉士国家試験対策としてeラーニングと特別講座等を実施する。【府大】	(d)-2 国家試験対策として、平成23年11月より平成24年1月まで、eラーニングと、東京リーガルマインド京都校と連携し、模擬試験（平成23年12月1日）を実施した。	III	III	
79		(d)-3 管理栄養士に関わる対策として学科教員による受験対策講座を開催して、学生の国家試験準備を支援し、学生全員の管理栄養士国家試験受験と100%の合格をめざす（現在の合格率85%）。【府大】	(d)-3 平成22年度卒業生については、合格率88%と前年度より高くなった。平成23年度学生については、平成24年2月7日から2月9日にかけて国試対策を行った。試験は3月18日に実施され、全員が受験した。しかし、本年度の合格率は82%と低迷し、今後の対策として、国試対策だけでなく、日常の授業評価を厳しくすること、入試との関連などを調査することを学科内で合意した。	III	III	
80		(d)-4 建築士等の資格に関するオリエンテーションを行い、資格試験のための受験支援を行う。【府大】	(d)-4 4月5日、6日の2日間にわたり実施した学部ガイダンスのなかで一級建築士の受験資格に関するオリエンテーションを実施した。 また、環境デザイン実習Ⅰ～Ⅵにおいて、一級建築士受験に欠かせない設計製図の基礎力を習得させた。	III	III	
81	h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示する。	h 引き続き教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを作成する。【共通】	h 医科大学では、適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、授業の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、各教科の担当教員が記載内容について必要な追加・修正を行い、平成24年度シラバスを作成した。また到達目標や成績評価基準を年度当初の各授業のオリエンテーションで学生に説明し、学習意欲の向上に繋げている。 府立大学では、開講表（シラバス）掲載内容の充実に向け、「開講表作成の指針」を、教務部委員会で作成し、各教員に示すとともに、同指針を踏まえ、教務部委員が各科目の掲載内容を確認し、必要に応じて追加・修正を該当教員に依頼してシラバスを作成した。（再掲No.60）	III	III	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
82	i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。	i 成績評価については、単位認定会議の開催など、厳正かつ公正な評価のため、教員間の情報交換、連携を密にし、より適正に行う。【医大】	i 年度末に学年ごとの単位認定会議を開催し、厳正かつ公正な成績評価を行った。	III	III	
	83	i 教務部委員会等において、複数の教員によりクラス別に担当する授業科目における成績評価の標準化のあり方について検討を開始する。【府大】	i 教養教育センター分野別小委員会（新入生ゼミ・情報教育・外国語教育）において、成績評価の標準化のあり方について検討を行い、評価基準の明確化によるゼミ間の公平性の向上・習熟度に応じたクラス編成・担当教員の評価分布情報の共有など課題を整理した。		III	III
84		j 成績優秀者を表彰することによって、学習意欲を高める。	j 平成22年度3年次学生の成績の状況に関する調査結果を踏まえ、平成23年度4年次学生における成績優秀者表彰のシミュレーションを行う。【府大】	j 平成23年度4年次学生における成績優秀者の選定のため、GPAに準じる形で参考データを作成し、成績優秀者表彰のシミュレーションを行った。	III	III
85	k 大学連携による合同授業・単位互換制度を拡充し、多様な教育機会を提供する。	k 引き続き大学コンソーシアム京都における単位互換を実施するとともに、3大学の共同化カリキュラムにおいて大学間の連携による新たな科目の開講等により、学生に多様な授業を提供する。【共通】	k 医科大学では、大学コンソーシアム京都単位互換に2科目の授業を提供した。 府立大学では、大学コンソーシアム京都単位互換に5科目、3大学教養教育単位互換に京都府立医科大学との共同開講科目1科目を含む22科目を、それぞれ提供した。	III	III	
	86	i 連携する各大学の特色ある科目を相互に提供する単位互換制度を充実するとともに、共同カリキュラムを実施する。	i 平成22年度に行った共同カリキュラム対象科目意見調査のとりまとめ結果を踏まえ、平成26年度開始予定の共同カリキュラム素案の検討を開始する。【共通】	i 3大学による教養教育共同化企画委員会において、共同化科目として提供する科目名をそれぞれ提案し、共同化のコアとなる60科目の案を作成した。	III	III
(イ)大学院						
87	a 大学院の教務事務の見直しと履修・成績データのシステム化を進め、履修登録・成績処理等の円滑な処理を図るとともに、効果的な履修指導に資する。	a 他の大学院との単位互換制度として、京都工芸繊維大学を基幹校とした「昆虫バイオメディカル教育プログラム」の単位互換制度を実施する。【府大】	a 京都工芸繊維大学を基幹校とした「昆虫バイオメディカル教育プログラム」に対して応用生命科学専攻の科目を提供し、単位互換を実施した。また、工織大提供科目については、自由科目として取り扱うこととし、単位として認定した。	III	III	
	b 学外研究指導教員の支援を受けるなど、異分野複数教員による授業科目を導入する。					

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
88	c 教育研究における大学院生の役割を重視し、研究プロジェクトの重要なメンバーに位置づけるとともに、学会や研究会への参加を促し、さらに、TA（ティーチングアシスタント）として活用することにより、指導能力を向上させる。	c 引き続き、京都府立大学法人有期雇用教職員就業規則に規定したTA・RA制度を運用し大学院生の指導・研究能力の向上を図る。【医大】	c 有期雇用教職員就業規則に規定したTA・RA制度を運用して大学院生をTA・RAとして採用し、指導者としてのトレーニングの機会を提供するなど教育力、研究能力の向上を図った。（看護4名）	III	III	
89	d 外国語による授業の導入や海外での単位互換化など、教育研究の国際化のための計画を策定する。	d 平成19年8月の「京都府立大学における国際交流のあり方に関する提言」を見直し、国際交流委員会で新たな「教育研究の国際化のための計画」の策定に向けて着手する。【府大】	d 計画策定の基礎資料として、既存協定締結校との取り組み状況やニーズ調査を実施し、計画策定に向け着手した。	III	III	
90	e 医科大学における主科目と副科目の指導教員の役割分担を明確化するなど、複数教員による効果的で特色ある指導協力体制を確立する。	e 主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を、連携副科目として履修させる複数指導体制により、研究活動の一層の充実を進める。【医大】	e 主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を、連携副科目として履修させる複数指導体制により、臨床系の学生は臨床研究の広がりや基礎系の学生は臨床への応用など研究活動の一層の充実を図ることができた。	III	III	
91	f 医科大学においては、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目の履修を行わせ、その後、それぞれの素養と関心に応じた選択が可能となるようきめ細かい履修指導を行う。	f 年度当初のガイダンス等で、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目を早期に履修するよう指導する。【医大】	f 年度当初のガイダンス等で、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目を1～2学年の間に履修するよう指導した	III	III	
92	g 履修ガイダンスを実施することにより、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	g 引き続き履修ガイダンスを実施し、授業履修のための情報提供を行う。（再掲No.61）【共通】	g 医科大学医学研究科では、年度当初に、博士課程、修士課程それぞれにおいてガイダンスを実施し、履修方法等についてのきめ細かい指導を行った。 府立大学では、平成23年度の履修登録に合わせて、専攻・学年別ガイダンスを全ての専攻・学年で実施するとともに、教職・学芸員などの資格取得希望学生を対象とした履修ガイダンスを行った。また、23年度から新たにキャリア育成ガイダンスを実施した。（再掲No.61）	III	III	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
93	<p>h 医科大学においては、学術集談会の運用の改善を図るとともに、学位論文審査基準をより透明で分かりやすいものにし、厳正かつ客観的な学位論文審査システムを構築する。</p> <p>i 企業、行政、試験研究機関、NPOなどにおけるインターンシップの導入など、座学と実習の有機的統合の方策を検討するとともに早期の実現を目指す。</p>	<p>h 保健看護研究科において学位審査基準を策定し、学生に明示し、透明・公平性のある手続きをすすめる。【医大】</p>	<p>h 保健看護研究科では、平成22年度に策定した学位審査基準により透明・公平性のある手続きを進めている。</p>	III	III	
94	<p>j 学外の研究者、有識者などを客員教員や特任教員に積極的に活用する。</p>	<p>j 学外の研究者等を招き、特別講義等を開催する。【共通】</p>	<p>j 学外の研究者等を招き、特別講義を52回開催した。うち外国人講師による特別講義は8回開催した。</p> <p>府立大学生命環境科学研究科では、学外研究者等によるセミナーを8回開催した。うち外国人講師（1名）によるセミナーは2回開催した。</p>	III	III	
<p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>1 教育等に関する目標</p> <p>(3)教育の実施体制等に関する目標</p>						
中期目標	<p>ア 教員組織 行政や民間機関等も含めて、幅広く教育研究、運営能力に優れた人間性豊かな教職員を確保するとともに、柔軟かつ多彩な人員配置を行い組織の活性化を図る。</p> <p>イ 教育環境等の充実 (ア)既存の施設・設備を有効に活用するとともに、老朽化施設・設備の整備など、教育施設・設備の充実を図る。 (イ)学術情報収集機能を拡充するため、附属図書館等の機能充実・整備を図る。 (ウ)教養教育の充実を推進し、3大学連携による教養教育の共同化を進めるため、総合的な教育研究交流機能を有する施設を整備する。</p> <p>ウ 教育活動の評価 (ア)大学の社会的使命を踏まえ大学教育の質の向上に積極的に取り組む体制を整備する。 (イ)教員の自己評価や学生による授業評価など、教員の教育能力向上に資する活動に積極的に取り組み、教育方法の改善を図る。</p>					

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置						
ア 教員組織						
95	<p>(ア) 教員の多様性を確保するために、客員教員や特任教員などの制度を活用して、外国人教員も含めて、学界・産業界・行政からの有識者を教員として招へいする。 (イ) 大学の教育目標を踏まえ、質の高い教育を実施するため、適切な教職員配置を行う。 (ウ) 医科大学では、教員の教育活動を支援するとともに、地域医療に関する教育に資するため、医学科における臨床教授制度や、看護学科における臨地実習教員制度（仮称）を活用する。 (エ) 府立大学では、学部再編を踏まえ、教育の課題・実施状況を検証し、教員組織と事務組織の適切な協力体制を構築するとともに、各学部・研究科の教育特性に応じて、非常勤講師の選任基準を明確化する。</p>	<p>(ア)(イ)(ウ) 教員の多様性を確保するために、医学科においては臨床教授制度を、看護学科においては、臨地指導教授等の制度を拡充し、実習施設との連携を一層強化する。【医大】</p>	<p>(ア)(イ)(ウ) 医学科における臨床教授制度については、臨床教授190名、臨床准教授65名、臨床講師40名を委嘱し、実習施設との連携を一層強化するとともに、教育指導体制の充実を図った。 また、新たな地域滞在実習協力病院の指導者の他、協力実習施設において異動のあった指導者に対し称号付与を行い、実習施設との連携を強化し、実習指導体制を充実した。 看護学科における臨地指導教授制度については、臨地指導教授3名、臨地指導准教授3名、臨地指導助教11名、臨地指導講師16名を委嘱し、実習指導体制を充実した。</p>	III	III	
イ 教育環境等の充実						
96	<p>(ア) 既存教育施設の点検を行い、狭隘化の解消など教育環境の一層の条件整備と、耐震対応の急がれる老朽化施設の整備が進められるよう、京都府の理解をえながら計画的に取り組む。</p>	<p>(ア) 3大学の教養教育共同化施設の整備を京都府と共同して計画的に進めるとともに、施設の共同利用について具体的な利用計画を取りまとめます。【共通】</p>	<p>(ア) 京都府と協働して設計協議を進め、実施設計が完了した。設計に当たっては、学内の意見要望を集約し、設計に反映させるとともに、共同化に伴う合同講義室の利用計画を両大学で調整した。</p>	III	III	
97		<p>(ア)-1 既存の講義室等について、質の高い教育を実施できるよう、教育設備の整備を進める。【医大】</p>	<p>(ア)-1 平成23年度に北臨床講義室及び南臨床講義室の椅子について、座り心地の良いものに変更するなど教育環境の改善を行った。</p>	III	III	
98		<p>(ア)-2 新外来診療棟の整備に関して、各教室等へのヒアリングを行い、実態に即した整備を行う。【医大】</p>	<p>(ア)-2 新外来診療棟の整備に当たっては、各教室や外来・病棟等へのヒアリングを行い、必要な設備の導入や設計への意見の反映などを行った。</p>	III	III	
99		<p>(ア) 府立大学と総合資料館との合同施設の整備を京都府と共同して計画的に進めるとともに、国際京都学センターの内容検討などソフト面の充実に努めます。【府大】</p>	<p>(ア) 平成23年9月に決定した設計案をもとに、毎週1回、京都府、設計業者と文学部、附属図書館とで設計協議を進めた。 国際京都学センターの学内検討会を3回開催し、国際シンポジウムを平成24年度に実施することとした。</p>	III	III	

平成23年度年度計画

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
100	(イ) 教養教育・学部専門教育・大学院教育の教育課程の充実に伴って、必要となる教育設備の整備・拡充を計画的に進める。	(イ) 生命環境学部附属演習林では、平成22年度から森林科学科で新規に「森林科学総合実習」を開講した。さらなる実習の充実のために実習フィールドの確保、環境整備等を行う。(再掲No.76)【府大】	(イ) 大野演習林女子宿舎の改修と林道災害の早期復旧ならびに枝打ち等育林実習を梅ヶ畑演習林で実施するために林分を整理し、簡易トイレを設置した。また、大枝演習林においては危険木を伐採・除去し、鷹ヶ峰演習林では駐車場を整備した。(再掲No.76)	III	III	
101	(ウ) 学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等の確保・整備の計画を立てる。 (エ) 医科大学において少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、スキルラボ等を整備する。	(ウ) 学生の自学自習を支援するため、空き時間における講義・実習室の有効活用など、そのスペースの確保に引き続き努める。 【医大】	(ウ) 学生の自学自習を支援するため、附属図書館や花園図書室の閲覧室を活用した。また、特に国家試験のための直前の勉強期間には、学生の使用申し込みにより講義室を自習場所として提供するとともに、一部講座の研究室等の提供を行った。	III	III	
102	(オ) 医学研究科大学院生が、中央研究室を積極的に活用することが出来るよう、中央研究室の活性化及び人材育成を図る。	(オ) 中央研究室内に設置している7つの共同研究プロジェクト研究において大学院生を積極的に活用することにより、中央研究室の活性化及び人材の育成を図る。 【医大】	(オ) 中央研究室内に設置している7つの共同研究プロジェクト研究に共同研究者として大学院生の積極的な参画を推進することにより、中央研究室の研究レベルの向上及び人材の育成を図った。	III	III	
103	(カ) 図書館の資料・情報を充実し、教養教育、専門教育及び研究にふさわしい蔵書の構築、電子ジャーナルの拡充を進めるとともに、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。	(カ) 教育・研究・診療支援を図るため、2012年学術雑誌についてこれまでの所蔵水準の維持・拡充に努めるとともに、電子ジャーナルの運用体制の整備を図る。また、学生に必要な図書を購入を行う。 【医大】	(カ) これまでの所蔵水準を維持し、さらにニーズの高いデータベースや総合誌を電子版で提供した。従来の学生向けの図書に加え、新規に電子ブックを充実させた。加えて、必要な資料へ容易にアクセスできるようにリンクリゾルバを整備した。	III	III	
104	(カ) 引き続き、学生に必要な図書等の購入を行い、図書館の資料・情報の充実を図る。 【府大】	(カ) 引き続き、学生に必要な図書等の購入を行い、図書館の資料・情報の充実を図る。 【府大】	(カ) 図書・雑誌の充実を図った。(4.1→3.31) ・図書館所蔵冊数 164,423冊→172,350冊(7,927冊増) ・電子ジャーナルは、前年度から2タイトル増の1,966タイトルを確保。	III	III	

平成23年度年度計画

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
105	(キ) 図書館の夜間開館時間の延長など、利用時間の拡大を進めるとともに、専門的なレファレンスサービスを充実する。また、図書館の利用向上のために図書館利用ガイダンスを充実する。	(キ) 電子資料の利用を促進するため、利用者向け講習会等の対象者や内容を点検し、一層の充実を図る。【医大】	(キ) 授業と連携した学生向けの講習会や職員向け研修への協力などを実施するとともに、電子コンテンツの説明会を開催し、電子資料の利用促進を図った。	III	III	
106		(キ)-1 図書館所蔵図書の見録情報の100%データ化を引き続き維持し、研究所蔵図書の遡及入力についてもデータ化を進める。【府大】	(キ)-1 図書館所蔵図書については、購入等の都度、登録を行い、100%データ化を完了した。研究所蔵資料の遡及入力によるデータ化については、2月から実施し、694冊の遡及入力を実施した。	III	III	
107		(キ)-2 引き続き、図書館の夜間開館時間における専門的なレファレンスサービスの充実、新入生向け図書館利用ガイダンスや資料・情報の検索実習を行うなど図書館職員による情報リテラシー教育を行う。【府大】	(キ)-2 夜間開館時のレファレンスサービスの充実について、担当者研修を4回実施。利用ガイダンスについては、次のとおり図書検索方法や書架での探し方等の説明や実習など実施した。 ・4月6日 38名参加 ・4月7日～15日 6名参加 ・5月13日 新入生ゼミ（環境・情報学科） 30名参加 ・その他、利用者の要請により随時利用説明を実施。	III	III	
108	(ク) 他大学図書館との連携も含め、法人化を踏まえた新しい大学の目標にふさわしい図書館のあり方を検討する。	(ク) 他大学図書館や公共図書館の状況を踏まえ、連携のあり方を検討する。【医大】	(ク) 前年に引き続き医大附属図書館長による府立図書館との連携講演会を実施(9月)した。また、新たな連携事業として、府内市町村図書館職員向け研修会(京都府立図書館主催、1～2月 北部・中部・南部の3会場)において「健康・医療情報サービスの提供」というテーマで医大附属図書館職員が府民のための医療情報提供について講義を行った。	III	III	
109		(ク)-1 総合資料館と府立大学図書館の合同整備に伴い図書の収蔵スペースの充実を検討するとともに、両者の連携強化を進める中で、新しい図書館のあり方について、図書館運営委員会において引き続き検討する。【府大】	(ク)-1 新図書館建設計画については基本設計を実施中であり、現況の開架5万冊・収蔵可能35万冊(雑誌含む)から、開架10万冊・収蔵可能60万冊(雑誌含む)となるよう設計業者と協議・調整を継続している。新しい図書館のあり方については、府や総合資料館と開館時間、閲覧方法などの利用サービスのあり方や管理運営における課題等について、協議・調整を継続している。	III	III	

平成23年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
110	(ク)-2 京都外国語大学との相互利用協定を継続し、両大学の学生、教員等の利用促進を進めるとともに、京都工芸繊維大学との相互利用協定の締結を図るため、同大学との協議・調整を進める。【府大】	(ク)-2 ①京都外国語大学との相互利用協定については、2年間を期間として更新を実施した。利用実績は次のとおりであり、府大において協定締結の効果が大きい。 ◆府大関係者の京都外大図書館利用状況 カード登録者 教職員0名、院生2名、学部生9名、合計11名 貸出冊数 教職員0冊、院生56冊、学部生54冊、合計110冊 ◆京都外大関係者の府大図書館利用状況 カード登録者 教職員0名、院生0名、学部生3名、合計3名 貸出冊数：学部生6冊 ②京都工芸繊維大学との相互利用協定については、平成24年度内での協定締結に向け協議を6回実施した結果、24年度からの相互利用が可能となるよう平成24年3月30日付けで確認書を締結。 なお、協定期間は平成25年3月31日までで、翌年度以降、双方異議のない限り自動更新。 従って、計画よりも早く平成24年度当初からの相互利用が可能となり、学生等に対する教育・研究支援に効果が期待できる。	IV	IV	京都工芸繊維大学との相互利用について確認書の締結までに至ったことは、計画を上回って実施したと認められる
111	(ケ) 医科大学においては、高度情報化時代に対応する教育、研究及び地域貢献活動を支援するため、「総合情報センター」の設置を検討する。	(ケ) 学内の現状と検討課題を整理し、情報化大綱・情報化施策一覧を作成し、それを元に総合情報センター規程を改正後、大学の企画、広報、総合情報化の体制強化、総合情報センターの機能強化を実現するため、総合情報センター事務局の体制を整備した。また、5月には「総合情報センターあり方プロジェクト会議」を立ち上げ、12回にわたる議論を経て、大学全体の情報化の方向性を示す「京都府立医科大学の情報化に関する方針」を策定した。	IV	IV	総合情報センターを設置し、事務所の体制の整備までに至ったことは計画を上回って実施していると認められる。
112	(コ) 京都工芸繊維大学、医科大学及び府立大学による教養教育の共同化等を進めるため、医科大学花園学舎の移転を含め、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう条件整備に取り組む。	(コ) 京都市府と協働して設計協議を進め、実施設計が完了した。設計に当たっては、学内の意見要望を集約し、設計に反映させるとともに、共同化に伴う合同講義室の利用計画を両大学で調整した。(再掲No.96)	III	III	
113	(サ) 下鴨地域に両大学の学生が共同でクラブ活動をできる環境を整える。	(サ) 府立大学のグラウンド、医大の弓道場、工織大のプール等具体的な施設の共同利用について調整を進めた。特に、グラウンドの共同利用の具体化に向け、素案を作成した。また、医科大学では、工芸繊維大学と協議を行い、テニスコート3面の借受を開始した。	III	III	

平成23年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
ウ 教育活動の評価					
114	(ア) 学生による授業評価を実施し、評価結果とともに履修者の規模や配当回生などを考慮した多面的な分析データを担当教員にフィードバックする。	(ア) すべての講義担当教員に対して学生による授業評価を実施し、総合評価点等を集計、分析の上、教員にフィードバックする取組を進める。【医大】	(ア) 医学科においては、平成23年度の学生による授業評価を行い、その結果を平成24年3月13日に各教員にフィードバックした。 ・授業評価実施率(22年度:54% → 23年度:75%) 看護学科においては、看護学科においては、平成22年度後期、平成23年度前期分の授業評価結果を各教員にフィードバックした。	III	III
115	(イ) 学部・大学院において組織的なFD活動を実施し、その評価に基づき、FD活動の充実を図るとともに、教育改善活動を支援する組織の設置を検討する。	(イ) 教務部委員会FD部会を中心に、FD体制のあり方を含めた、新たなFD活動の枠組みを策定する。【府大】	(イ) 教務部委員会FD部会を中心に、新たなFD活動の枠組みとなる「京都府立大学FD実施要領」を策定した。	III	III
116	(ウ) 医科大学においては、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。	(ウ) 医学教育ワークショップ、大学院教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】	(ウ) 医学科においては、平成23年11月19日に、平成23年度地域医療教育推進事業「地域医療実習」の状況を踏まえ、本学の地域医療教育の現状と今後のあり方を考えることを目的に、地域医療実習の参加学生の報告や実習先の病院長を含めたパネラーによるディスカッション等を実施した。 看護学科においては、保健看護研究科FD研修会については2月27日、看護学科FD研修会については3月2日に開催し、教育の改革・改善に対する意識向上を図っている。 医学研究科においては、大学院医学研究科では、平成20年度から大学院教育ワークショップFDを開催し、各テーマ別セッションを通じて、大学院教育の改革・改善に対する意識向上を図ってきており、平成23年度も2月に開催した。	III	III
第2 教育研究等の質の向上に関する事項					
1 教育等に関する目標					
(4) 学生への支援に関する目標					
中期目標	ア 学習支援 学生の学習意欲を高めるとともに、自主的な学習を支える制度・環境整備を行う。				
	イ 学生生活に対する支援 (ア) 学生が安心・安全、かつ快適で充実した学生生活が送れるよう学内環境を整備・強化するとともに、留学生に対する支援の充実を図る。 (イ) 就学困難な学生に対する個別指導の充実や、授業料の減免をはじめとした学生の経済負担の軽減など学生支援を行う。				
	ウ 就職・継続的教育支援 (ア) きめ細かな就職指導や情報収集・提供機能の強化など、学生ニーズに対応した就職活動支援体制を一層強化する。 (イ) 医科大学では、附属病院や連携を進める関係病院等において、卒後教育・研究の支援を行う。				

平成23年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置					
ア 学習支援					
117	(ア) クラス担任制度やオフィスアワー制度の実施など、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。	(ア) クラス担任制度を通じ、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。【医大】	(ア) 授業に関する質問や履修相談には各教員が随時対応するとともに、成績不振者や留年生等については、学生部長や看護学科長やクラス担任が面談するなど、きめ細かな対応を行った。また、医学科6年生については、クラス担任以外に、臨床医学教室の教授が分担して進路相談等に応じるなどの対応を行った。	III	III
118	(イ) 医科大学では、大学院保健看護研究科において社会人に配慮した柔軟なカリキュラムを編成する。	(イ) 保健看護研究科では、社会人に配慮した柔軟なカリキュラムの編成を検討する。【医大】	(イ) 保健看護研究科では、社会人が受講しやすいように個別カリキュラム相談等をきめ細かく行った。	III	III
119	(ウ) 府立大学では、授業時の学習支援のため、TAの積極的活用とそのための制度充実を進めるとともに、携帯電話対応も視野に入れたインターネット学務情報システムを充実する。	(ウ) キャリアポートフォリオを活用し、Webによる学務情報システムを構築する。【府大】	(ウ) キャリアポートフォリオを活用し、Webによる学務情報システムを構築し、10月からキャリア入門講座の講義での利用を中心としたキャリアポートフォリオの運用を開始するとともに、本システムによる学生アンケートを実施した。	III	III
イ 学生生活に対する支援					
120	(ア) 学生の生活実態を把握するために、学生生活実態調査を継続的に実施する。	(ア) 学生の生活実態を把握するため、学業はもとより、学業以外での問題等を抱えた学生に対する面談等を行い、学生生活を支援する。【医大】	(ア) 花園学舎医務室で毎月1回専門のカウンセラーがカウンセリングを行うとともに、学生部長、教養教育部長、クラス担任が、留年生などと面談等を行うことにより、学生生活を支援した。	III	III
121		(ア) 学生の生活実態を把握するため、学生生活実態調査を実施し、その集計及び分析を行う。【府大】	(ア) 年度計画では学生生活実態調査を紙媒体で実施する予定であったが、23年度新たに導入された学務情報（Web）システムを活用し、Webによるアンケート方式を構築した。このシステムにより、平成23年10月に学生生活実態調査を実施し、その結果を学生部委員会学生生活部会で集計及び分析を行い、報告書を作成し、教員等へ配付するとともにHPに掲載した。この方式を構築した結果、調査票の配付、回収及び集計作業が迅速、正確、効率的に行うことができることとなった。また、Webによるアンケート方式の構築により従来のアンケート用紙の印刷経費が削減されるなど年度計画を上回る成果を得ることができた。	IV	III ・年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。

平成23年度年度計画

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
122	(イ) 学生の心身の健康相談を充実するため、健康相談・学生相談・ハラスメント相談等の相談体制の強化をめざすとともに、カウンセリングに関する研修などを通じて教員の日常的な相談体制をバックアップする。	(イ) 学生の心身の健康相談体制を充実するため、クラス担任以外に、ハラスメント相談員を設け、体制を強化する。【医大】	(イ) 基礎、臨床医学教室、教養教育教室、看護学科、附属病院（事務部・事務部以外）、学生部、事務局にハラスメント防止委員会相談員をそれぞれ複数配置、そのうち1名は女性を指名し、様々なハラスメントに対応できるよう相談体制の整備を行っている。また、学生便覧に教員の相談員名を掲載し、周知を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
123		(イ) 学生の心身の健康相談については、引き続き、学生相談室を毎日開設し、きめ細かに対応する。また、臨床心理士によるカウンセリングの中で、学生に関する教員や保護者からの相談にも対応するとともに、カウンセリングに関する研修会を開催するなど、教員の日常的な相談体制を引き続きバックアップする。 学生からのハラスメント相談への対応については、教職員など関係者が相談や訴えを聴き、ハラスメント防止委員会等との連携を図りながら、必要に応じた対応・支援を行う。【府大】	(イ) 学生相談室を毎日開設するとともに臨床心理士によるカウンセリング、精神科医による心の健康相談を定期的実施。また、カウンセリング室を設置し、学生が利用しやすい環境を整備。臨床心理士によるカウンセリング・週2回実施。教員や保護者からの相談にも応じている。 心の健康相談・月1回 23年9月に学生保健研修会を実施。20名の教職員参加の下、教員による学生の修学支援について研修。 学生からのハラスメント相談への対応については、教職員が相談や訴えを聴き、ハラスメント防止委員会等との連携を図りながら、必要に応じた対応・支援を行っている。	Ⅲ	Ⅲ	
124	(ウ) 学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。	(ウ) 学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。また、法人総合戦略枠を活用した学生等顕彰制度により、課外活動やボランティア活動等により大学の地位向上に貢献した学生を表彰する。【共通】	(ウ) 大学が承認したクラブの消耗品購入を援助するとともに、ボランティア等に関する様々な情報を提供するなど、学生の課外活動を支援した。また、合同竹林整備等の環境保全・啓発活動に取り組んだ府大の森林ボランティアサークルの活動に対し理事長表彰を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
125		(ウ) 大学後援会と連携し、引き続き、学生の課外活動に対する支援を行う。また、学生のボランティア活動等の自主的活動を支援するため情報の提供を行う。【府大】	(ウ) 大学後援会と連携し、引き続き、学生の課外活動に対する支援を実施。また、学生のボランティア活動等の自主的活動を支援するための情報を提供。 更に、東日本大震災支援を希望する学生に対し、安全なボランティア活動ができるように「京都災害ボランティア支援センター」と連携し、情報提供に努めるとともに大学への届け、報告制度を創設。 ・課外活動に対する支援・・・新入生歓迎行事・大学祭・競技大会・各クラブへの補助金の交付等。	Ⅲ	Ⅲ	
126	(エ) 障害のある学生には、障害の程度に応じて、きめ細かく対応するとともに、バリアフリー化を進める。	(エ) 障害学生に対するノートテイクや授業資料の点訳、試験における点訳・墨訳等の学習支援を引き続き行う。また定期的に懇談の場を持つなど、きめ細かく要望を聞く。【府大】	(エ) 授業担当教員と障害学生学習支援室職員が連携しながら、視覚障害学生に対する授業資料の点訳や試験における点訳・墨訳等の学習支援を行うとともに、その他の障害学生との懇談も実施した。	Ⅲ	Ⅲ	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
127	(オ) 留学生交流事業を充実させるとともに、留学生に対するチューター制度を導入するなど支援を充実する。	(オ) 平成21年度に創設した留学生チューター制度を運用し、入学直後の留学生に対する支援を行う。【府大】	(オ) 留学生チューター制度による入学して間もない留学生を支援した。 (前期・・・9名、後期・・・7名)	III	III	
128	(カ) 経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じる。	(カ) 引き続き経済的に就学が困難な学生に対する授業料等の減免措置を講じる。 【共通】	(カ) 医科大学では、経済的に修学が困難な学生に対する授業料等の減免措置を講じた。 ・医科大学実績 全期全免措置学生43名 全期半免措置学生1名) 府立大学では、経済的に修学が困難な学生に対する授業料等の減免措置の実施。また、東日本大震災での被災者支援として、入学考査料についての減免規程を整備の上、対応。(編入試験受験者4名) ・府立大学実績 前期受付分 全額免除措置学生 108名 半額免除措置学生 22名 後期受付分 後期全額免除措置学生 4名	III	III	
129	(キ) 日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。	(キ) 引き続き日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報を提供するとともに、返還義務について指導する。 【共通】	(キ) 医科大学では、日本学生支援機構、その他の団体等の奨学金制度や返還義務について、大学HPや掲示板等で積極的に情報提供を行うとともに、学生に対してきめ細かく対応した。 (医大実績) 日本学生支援機構の奨学金制度 平成23年度貸付 307件 府立大学では、日本学生支援機構、その他の団体等の奨学金制度を大学HPや掲示板等で積極的に情報提供。また、返還すべき奨学金の延滞が増加し、大きな問題となっている中、本学においては返還対象者向け説明会で返還手続きの完全実施等に鋭意取り組んできた結果、延滞率も低く、平成23年度においては基準を満たす者全員が採用される結果につながった。 <実績> 日本学生支援機構の奨学金制度 平成23年度貸付・・・836件 その他の奨学金制度(京信榊田喜三記念育英会、中信育英会、あしなが育英会 など) 今年度 21団体 43名	III	III	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
130	ウ 就職・継続的教育支援 (ア) 学科ごとに就職担当教員を配置するとともに、キャリアカウンセラーによる就職相談を充実させる。	(ア) 学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談の充実を図る。【医大】	(ア) 学生部長、クラス担任が適宜、学生の相談に応じた。また、医学科においては、国家試験合格率や本学附属病院への定着率の向上を図るためにも、臨床実習（ポリクリ）に入る第5学年以降の進路相談の充実が重要であることから、第5学年の当初にオリエンテーションを実施し、医師のキャリア・パスについての説明を行うとともに、平成22年度から第6学年担当教員制度を創設し、第6学年全員を対象に、臨床医学教室の全教授が分担して、それぞれの担当学生の進路相談にきめ細かに応じた。	III	III	
		(ア) 学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応するとともに、大学後援会と連携し、引き続きキャリアカウンセラー等による就職相談を実施する。【府大】	(ア) 学科ごとに3回生、4回生、大学院の就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応した。 また、大学後援会と連携したキャリアカウンセラーによる就職相談やハローワークの相談員による出張相談（週2回）を実施した。 ・キャリアカウンセラー等による就職相談実施状況 4月～3月・・・114回 324名（065回 183名） さらに、キャリアサポートセンターが開設されたことから教職員による就職相談が毎日可能となり年度計画を上回る成果を得ることができた。 ・キャリアサポートセンター教職員による就職相談実績 4月～3月・・・延542名（0 0名）	IV	III	・年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
132	(イ) 求人情報や就職活動の手引き等、大学独自の情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座、公務員試験対策講座等を開催するなど、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。	(イ) 求人情報等について、迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援する。【医大】	(イ) 求人情報については、資料の配架、掲示等により迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。	III	III	
		(イ)-1 入学初年次から学生のキャリアデザインをサポートする「キャリア育成プログラム」を開始する。 具体的には、1学年を対象としたキャリア入門講座を開講するとともに、キャリアポートフォリオの運用を開始する。【府大】	(イ)-1 年度当初にキャリア育成ガイダンスを開催した。 後期からは1学年を対象としたキャリア入門講座を開講するとともに、キャリアポートフォリオの運用を開始した。	III	III	
133						

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
134	(イ) -2 就職情報室やインターネット等を活用した求人情報の提供、就職活動の手引きの作成・配付などにより、学生に適切に情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。【府大】	(イ) -2 キャリアサポートセンターやインターネット（本学向けの求人検索サイト）等を活用して、本学に寄せられた求人情報を提供。 学生の就職活動への動機付け、就職スキル向上を目的として ・「就職活動の手引き」「2011年3月卒業生就職活動アンケート」を作成し、学生に提供。 ・就職講座、学内企業研究セミナー等を開催：就職講座：8/4～12/15の間で10回開催 学内企業研究セミナー・・・12/6～12/8の3日間開催：参加企業 36社（H22・・・2日間、23社） ・公務員採用試験説明会・・・6回開催 また、従前、就職情報室が無人であったが、キャリアサポートセンターの開設により教職員が常駐することとなり、就職活動する学生に対して、きめ細かな対応ができた。	III	III		
135	(ウ) インターンシップ活動への支援を充実する。	(ウ) 各病院等のインターンシップ活動について迅速な情報提供を行い、また、必要な事務手続きの迅速対応により、学生の就職活動を支援する。【医大】	(ウ) 各病院等のインターンシップに関する情報については、資料の配架、掲示等により迅速な情報提供を行い学生の就職活動を支援した。	III	III	
136	(ウ) インターンシップに関する情報について、大学コンソーシアム説明会や大学HP・掲示板等を活用して適切に提供する。また、キャリアサポートセンターにおいてインターンシップ先の開拓を行う。【府大】	(ウ) 大学コンソーシアム京都に係るインターンシップについて、年度当初のガイダンスで説明するとともに、インターンシップに関する情報を掲示板やHP等により学生へ提供した。 キャリアサポートセンターにおいて、インターンシップ先開拓のため企業へのアンケートを実施（3,700社）し、本学学生のインターンシップ受け入れ可能あるいは受け入れを検討中の企業を把握。また、24年3月に職員がインターンシップ先開拓のため大阪市内の5企業を会社訪問した。	III	III		
137	(エ) 医科大学では卒業生のワーク・ライフ・バランスへの支援として、職場定着や再就職、更にキャリア開発のための支援体制を検討する。	(エ) 看護実践能力調査の結果を基礎資料として、教育カリキュラムの見直しを行うとともに、21年度に採択された看護キャリアシステム構築プラン事業を活用し、キャリアパス構築のための支援を充実させる。【医大】	(エ) 看護キャリアシステム構築プラン事業を活用し、看護学科生4年生に対するオスキーや新人看護師への研修等を行った。	III	III	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
138	<p>(オ) 医学教育研究センターを中心に、卒前教育を所管する医学教育推進室、卒後教育を所管する卒後臨床研修センターと大学院教育委員会が連携し、卒前卒後の一貫した教育を推進する。</p> <p>(カ) 関係病院との連携を密にするとともに、卒後研修プログラムを充実し、また、卒後臨床研修終了後の道筋を提示できる体制の構築に向けて検討を行う。</p>	<p>(オ) (カ) 学部教育と卒後教育の一貫した教育体制を構築するための課題解決に取り組み、卒前・卒後における医学教育を推進するため、医学教育研究センターの活動を通じた各部署（学部教育担当及び卒後臨床研修・大学院・国際交流担当部署）や新しくできた「総合医療・医学教育学講座」との連携を図る。（再掲No.11）【医大】</p>	<p>(オ) (カ) 卒前卒後の一貫した医学教育システムを充実・強化し、研修医の増加や、地域医療に関する理解を深め、地域に貢献する医師を養成するため、「総合医療・医学教育学講座」が中心となり、総合診療、臨床実習等の学生教育、卒後臨床研修、特に初期研修の内科6箇月間について、プライマリケアの観点からカリキュラムの整備を行った。（再掲No.11）</p>	III	III	
<p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p>						
139	<p>ア 目指すべき研究の方向・水準 (ア) 目指すべき研究水準・目標 a 基盤的研究や学際研究における高い水準の研究活動を推進するとともに、その成果の実践的研究(臨床研究)や地域を対象とした研究への総合的展開を進め、教育や地域貢献に反映する。 b 学界において高い水準の研究を展開するとともに、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。 (イ) 研究内容等 大学として取り組むべき基盤的研究とともに、大学の特性を活かした研究領域を定め、重点的・戦略的な研究を推進する。また、地域社会の要請等に対応するため、組織の枠組みを超えた先端的・学際的研究を推進し、地域における「知の拠点」にふさわしい研究力を向上させる。</p> <p>イ 研究成果の地域への還元 (ア) 府市町村が抱える行政課題や地域課題に具体的にに対応できる研究体制を構築するとともに、政策提言などシンクタンク機能の強化を図る。 (イ) 研究成果の開示と積極的な国内外への発信により、文化・福祉・医療・科学・産業の発展に寄与するとともに、新産業の創出等に貢献する。</p>	<p>①-1 ホームページ等で、本学の学際的・横断的な研究を推進するために設置された研究開発センター等の重点的研究目標を公表する。【医大】</p>	<p>①-1 研究開発センター内各ユニットの研究目標をホームページで公表している。</p>	III	III	
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 目指すべき研究の方向・水準 (ア) 目指すべき研究水準・目標 a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。</p>						

平成23年度年度計画

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
140		①-2 高度医療、先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】	①-2 基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進するとともに、総合医療・医学教育学講座等を中心に、プライマリケアに対する深い理解を持ち、地域医療や地域社会に貢献できる医療人の育成に向けた取組を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
141	(b) 府立大学 ① 文学部・文学研究科 ・文学部、文学研究科では「京都」・「みやこ」などを対象とする比較文化的研究を推進する。 ・各分野において、基礎的研究の推進と高度化を図るとともに、日中双方を視野に入れた研究や、映画・メディア分野などの学際的研究、宗教遺産学の構築等を推進する。	(b) 府立大学 ① 文学部・文学研究科 ・文学部3学科横断の研究会を発足させ、「共生」をテーマにすえた比較文化研究のために、基礎的な調査とそれにもとづく討論を行って、学際的な研究を軌道にのせるとともに、外部資金の導入をめざす。【府大】	① 「共生の空間」研究会を発足、平成23年度内に6回の研究会を開催。京都府立大学重点戦略研究費を獲得し、基礎的調査を行い、学際的研究の構築を進め、ワークショップを2回開催し（於博多・京都）、成果報告書『共生の空間』（総131頁）を刊行、この成果をふまえて、より規模の大きい研究組織を結成し、平成24年度科研費（基盤(A)）への応募を行うことができた。	Ⅲ	Ⅲ	
142		・学科、あるいは学科を母体とする学会の発行する研究雑誌の刊行や、シンポジウムの開催などを通して、学部の教育研究成果の公開・発信と地域還元の実業を推進する。【府大】	・日本・中国文学部では、学科を母体とする国文学会が研究雑誌『和漢語文研究』第9号を11月に刊行した。また12月4日には府立総合資料館の所蔵する資料について、わかりやすく解説し、その価値を論じるシンポジウム「昔の本に見る笑いときゃんダル」を資料館で開催した（参加者136名）。さらに日中比較演劇シンポジウム「笑いとしぐさ」を3月11日に金剛能楽堂で開催した（参加者410名）。 ・欧米言語文化学科を母体とする英文学会研究誌『コルヌコピア』2011年度号は、合併号として24年度に刊行する。府大英文学会を23年10月に開催した。府大ドイツ文学会研究雑誌『アツール』4号を刊行した。1月21日には公開シンポジウム『機械と人間のあいだで』を開催した（参加者96名）。 ・歴史学科では、学科を母体とする洛北史学会が学会誌『洛北史学』第13号を刊行（23年6月）、大会（同6月4日、参加者67名）、及び例会大会（同12月3日、参加者78名）を開催。また学科として京都府立大学文化遺産学叢書、第5集『丹後・宮津の街道と信仰』（24年3月）を刊行した。	Ⅲ	Ⅲ	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
143	<p>・日中双方を視野に入れた研究や、「京都」・「みやこ」・映画・メディアなどに関する比較文化的研究、学際的研究を企画推進するとともに、科研費を用いて、宗教遺産学のための基礎的調査を進め研究会を実施する。【府大】</p>	<p>・日本中国文学科を中心に学内外の研究者と日中演劇の比較文化的研究を進め、世界無形文化遺産である日本の狂言と中国の崑曲を比較考察するシンポジウム「笑いとしぐさ」を中国人演者来演のもと、3月11日に金剛能楽堂で開催し、大変盛況であった（参加者410名）。</p> <p>・日本中国文学科全教員による日中の古典籍に関する共同研究「京都府立総合資料館所蔵の古典籍（貴重書を中心とする）についての文献調査研究」が京都府公立大学法人の地域関連課題等研究支援費の対象研究に採択され、その研究成果報告書を年度末に発行した。</p> <p>・文学部教員と総合資料館との共同研究「メディアに描かれた京都の様態に関する学際的研究」が府大ACTR事業に採択され、その研究成果報告書を年度末に発行した。</p> <p>・ドイツ映画を題材にした共同研究を推進し、リカレント学習講座『映画で学ぶ 20世紀ドイツの社会と暮し』を開催して府民の生涯学習に寄与した（参加者36名）。</p> <p>・歴史学科では、科研費に基づく宗教遺産学の基礎的研究を進め、5回の研究会と実地調査3回を行うとともに、各グループでの調査・研究も展開した。また、24年度シンポジウム開催の準備を進めた。</p>	III	III		
144	<p>② 公共政策学部・公共政策学研究科 「福祉社会を目指して公共政策を拓く」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。福祉社会研究会の活動を活発化し、福祉社会フォーラムを質量ともに充実させながら学内外へ情報発信を行い、「福祉社会研究」の継続的発刊を図るとともに、公共政策に関する地域共同研究や学内外に開かれた研究会の開催、研究成果の発信などを行う。</p>	<p>② 公共政策学部・公共政策学研究科 ・「京都政策研究センター」において京都府と協働した政策研究を行う。下鴨サロンの定期的開催、自治体職員を対象とした公開セミナーの開催などとともに、情報や研究成果をホームページから発信する。【府大】</p>	<p>② 京都政策研究センターでは、前期に、観光や財政などをテーマに、4回の自治体特別企画セミナーを開催し、延べ、約200名の受講者があった。下鴨サロンでは農業政策をテーマに1回開催し、教員、府職員約20名の参加があった。また、京都府からの受託研究として、福祉・地域力再生・環境の3つのテーマについて調査研究を進めた。さらに、東日本大震災の被災地調査や復興シンポジウムの開催も行い、学生、市民等約100名の参加があり、時宜を得たテーマとして報道で紹介された。また、これらの内容に関して、大学ホームページに掲載し情報発信に努めた。</p>	III	III	
145	<p>・第3回社会保障と公共政策に関する日中 学術交流会議を上海交通大学公共衛生学院 と共同で開催する。【府大】</p>	<p>・9月24日、上海交通大学において、第3回社会保障と公共政策に関する日中 学術研究交流会議を共同開催した。日本から5名の教員と大学院生1名が参加し、30名超の参加者のもと、双方から計6つの報告と質疑応答を行うとともに、今後の共同研究体制等の意見交換を行った。また、24年は第4回会議を京都で行うことを確認した。あわせて、上海市と杭州市において医療介護施設や老人ホームなどの調査を行った。</p>	III	III		

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
146	<p>・公共政策学研究会、福祉社会研究会の活動を活発化し、研究成果を発信するために、『京都府立大学学術報告 公共政策』第3号、『福祉社会研究』第12号を発行するとともに、フォーラム、シンポジウム等を開催する。【府大】</p>	<p>計画どおり研究成果の発信を行った。 <実績> ・『京都府立大学学術報告 公共政策』第3号は、投稿論文2本で発行。 ・福祉社会フォーラムの記録、投稿論文7本を掲載する『福祉社会研究』第12号を編集・発行。 ・9月29日、愛知教育大学副学長の折出健二氏を迎えて、第1回福祉社会フォーラムを開催：教職員・学生20名超の参加。 ・10月13日、シンポジウム「公共政策学部発 東日本震災復興と私たち」を開催。学内外から約100名の参加があり、NHKのニュースで3回放映、京都新聞での報道など大きな反響を呼んだ。 ・1月26日、第2回福祉社会フォーラムを開催。福祉社会学専攻の博士後期課程の大学院生2名の研究発表、教員・学生20名弱の集団でもって討議、研究指導を実施。</p>	III	III		
147	<p>③ 生命環境学部・生命環境科学研究科 ・社会ニーズを鑑みて、生命と環境をテーマとした学際的・先端的研究を展開するとともに、各専門研究領域の成果を踏まえて、政策提言や国際貢献に資する。 ・国際的な学会、会議・シンポジウム、研究プロジェクトへ積極的に参画することにより研究水準を高めるとともに、研究成果のとりまとめを計画的に行い、修士、博士論文の成果は原則として学会誌投稿論文としてとりまとめる。</p>	<p>③-1 生命環境学部・生命環境科学研究科 ・学部・研究科の研究成果を地域に還元するとともに広く世に問うための講演会、シンポジウムなどを企画する。【府大】</p>	<p>③-1 生命環境学部・生命環境科学研究科・学部・研究科の研究成果を地域に還元するとともに広く世に問うため、シンポジウム等を以下の通り実施した。 <実施内容> ・7月2日 学校空調導入と効果測定の研究報告会／長岡京市・京都府立大学連携協定包括協定連携事業 於：長岡京市立図書<約80> ・7月10日 森林塾18年のあゆみと課題 於：府立大学<80> ・7月26日 宝が池座談会 於：府立大学<15> ・11月3日 国際森林年の文化の日に森林と木の「文化」について語る公開シンポジウム 於：府立大学<60> ・12月2日 京都府立大学ACTR・NPO法人京都発・竹・流域環境ネット設立3周年記念合同シンポジウム 「放置竹林問題について考える—今、何をすべきか—」 於：府立大学<100> ・2月18日 21世紀に活躍できる食の専門家、栄養士・管理栄養士養成校の挑戦／大学教育推進プログラムフォーラム 於）府立大学<72> ・2月19日 MF（モデルフォレスト）ミーティング「モデルフォレスト運動のネットワーク化を目指して」 於：府立大学<20> ・3月20日 研究科シンポジウム「The Botanical Garden —植物を囲む知と楽と創造の場—」 於：府立大学<78></p>	III	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
148	<p>・植物生産テクノサイエンス科目群では、これまでの目標を堅持しつつ、より活発な研究を進める。具体的には国内外との研究プロジェクトを展開して中期計画にある研究水準の維持向上を目指し、大学院教育のさらなる充実を図る。【府大】</p>	<p>植物生産テクノサイエンス科目群では、持続的栽培システムに関するサスカチュワン大学（カナダ）との国際共同研究や、茶の害虫に対応した戦略的防除技術体系に関する国内共同研究等、国内外との研究プロジェクトを活発に推進した。</p> <p>また海外からの招聘研究者を含むプロジェクト成果発表会や、韓国における日韓中の研究者による国際シンポジウム等の開催により、研究水準を維持向上させると同時に、研究プロジェクトへの大学院生の参加により大学院教育のさらなる充実を図った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
149	<p>・食保健学科目群では食を通じた健康増進、生活の質の向上、傷病者の栄養管理に関する基礎的、応用的研究を栄養学、食品学、食品安全性学、食事学、健康科学の5分野において実施する。年間に博士1名以上、修士7名以上を育成する。傷病者の栄養管理については、教員が京都府立医大附属病院栄養管理部の栄養管理サポートチームに参画して共同研究を行う。また、地域においては、京都府内の市町村と連携して実践的研究を行う。いずれにおいても研究成果は学会発表をするとともに、学会誌に投稿する。【府大】</p>	<p>食保健学科目群では、5分野において教育研究を行い、博士3名、修士8名を育成した。</p> <p>府立医科大学附属病院栄養管理課と共同で、糖尿病患者の食事指導に関する研究を行った。</p> <p>地域において、包括協定を締結している宮津市で幼児を対象に、地元産物を活用した食育を実践し、その効果を明らかにした。長岡京市では、小児の肥満とアレルギーに関する研究を5カ年計画で実施中である。南丹市において、健康増進・食育推進計画策定委員会の会長として、計画策定に協力した。</p> <p>以上の結果の発信は学科全体で、学会発表90回、学術論文22報であった。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
150	<p>・植物分子生物学科目群では、所属教員の個別研究の展開、「京都バイテク談話会」や府大ACTR資金による学外組織との研究交流・情報交換を通じて、食糧増産、環境保全、物質生産などの本分野の課題解決への貢献を図る。【府大】</p>	<p>教員それぞれの研究テーマによる個別研究の展開、「植物バイテクシンポジウム（主催：京都植物バイテク談話会）」の開催（平成23年6月16日、12月8日、12月17日、平成24年3月13日）、京都植物バイテク談話会の対外向け冊子の作成と配布、などを通じて学外組織との情報交換や研究および課題解決の一層の進展に努めた。また、23年度から府大ACTR「丹波漆を再興するための総合戦略」をNPO法人と連携して取り組み、丹波漆の再興と地域の発展を支援している。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
151	<p>・生命物質科学科目群では、より基礎的な視点から生命機能・生命環境を理解し、その改変と活用を図り維持・発展させる。【府大】</p>	<p>より基礎的な視点から生命機能・生命環境を理解し、その改変と活用を図り維持・発展させるため、各専門種目において先端的研究を展開した。また、その成果を各所属学会における学会発表や各種学術論文の発表、さらには社会的関心の高い公開シンポジウムでの講演（例：放射能除染の土壌科学・24年3月・日本学術会議講堂）などとして社会に発信した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
152	・数理情報環境学科目群では自然環境、生活環境、情報環境の向上のための情報科学、数理科学の応用研究およびそのために必要となる基礎研究の高度化を進める。そして、研究成果を、論文として発表するとともに、地域社会のニーズを研究に反映する。【府大】	平成23年度の計画に従って、院生とも共同して、基礎研究、応用研究を進め、その成果を、「人工生命とロボット」に関する国際学術論文誌と国際会議発表論文誌、「情報セキュリティ」に関する国際学術論文誌、「数値解析」「応用数学」に関する国際学術論文誌などで発表した。さらに、南丹市の人権教育講座で、研究成果を紹介した。そして、開発した「学校裏サイト監視支援システム」の試験的運用を京都市教育委員会と連携して行っており、今後は、事業化に向け、企業との共同研究にも着手する予定である。	Ⅲ	Ⅲ	
153	・生活環境科学科目群では、地域文化研究や産学協同研究など、実践的・応用的研究を推進するため、人文・社会・自然科学分野における教育および研究活動の高度化を図る。それらの研究成果を系統的に整理し、「環境デザイン学」として出版する準備を進める。【府大】	生活環境科学科目群では、建築学会をはじめとする生活環境系の6つの学会で大学院生による発表がされ、学会賞を受賞する等、活発な研究発表が行われた。また、米国、韓国、中国、フランスなどでの学会に、教員、大学院生が参加、発表した。研究成果を「環境デザイン学」として出版する準備が進んでおり、今年度に2名の新規教員が選考され(次年度着任)、新分野を含む、より統合された科目群構成を示すべく編集を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
154	・森林科学科目群では、国際交流の推進、国際共同研究の実施、研究発表、および地域との連携・協働による実践的応用研究を行い、国際貢献や政策提言に資する。【府大】	・交流協定を締結しているラヴァル大学(カナダ)に田中教授が招待され基調講演をし、今後の共同研究等について相談した。また、同大学の大学院博士課程へ学生1名が留学した。国際第四紀学連合大会(スイス)において、高原教授他が4件の発表を行うなど、その他、国際会議で多数の研究発表や国際誌の編集を行った。 ・客員教授として迎えた小澤普照元林野庁長官による講演会「森林塾18年のあゆみと課題」を開催した。また、国際森林年記念行事として、「森を語る～以森伝心～」(京都モデルフォレスト協会主催)で府立植物園において鼎談を行い、里山と人々の生活について一般市民へ話題提供したほか、「国際森林年の文化の日に森林と木と文化について語る公開シンポジウム」、研究会「モデルフォレスト運動のネットワーク化を目指して」を主催した。 ・日本植生史学会において高原教授が、森林計画学会において美濃羽講師が学会賞を受賞するなど、学会活動を活発に行った。また、年度末には日本森林学会等が開催され、院生も含めて多数の研究発表をした。 ・府大ACTR「丹後地方の山間地集落における「自然とうまくつき合う防災マップ」の作成と活用に関する実践的研究」により、住民・行政が参加したワークショップを開催して意見交換を行い実用的な防災マップを作成した。	Ⅲ	Ⅲ	
155	③-2 生命環境学部附属農場 技術職員の栽培飼育技術向上のための技術講習会(実演会)を年1回以上開催する。東海・近畿農場協議会に定期的に参加する。【府大】	③-2 農場長から育種についての講義(2回)実施するとともに、東海・近畿農場協議会及び全国協議会に職員を派遣し、他大学農場の研究の取組状況の把握や情報交換を行い、教員、技術職員の資質向上を図った。	Ⅲ	Ⅲ	

平成23年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
156	③-3 放射性同位元素共同実験室 全学共同実験施設としての活用を促進するとともに、放射性同位元素の厳格な管理を行う。【府大】	③-3 2学科6研究室が放射性同位元素共同実験室を使用した。放射線障害予防規程及び共同実験室使用細則の遵守により、放射性同位元素及び放射性同位元素により汚染されたものの厳格な管理を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
157	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 c 各教員は、各年度に行った研究の成果を研究発表又は論文発表等により公表し、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。	b 医大では、専任教員333人中(教授～助教)、333人申請。 府大では、専任教員149人中(教授～助教)142人申請(95.3%)	Ⅲ	Ⅱ	より一層の努力を期待したい。
158	(イ) 研究内容等 a 大学連携を推進し、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、バイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金の獲得を目指す。	a 「3大学連携研究支援費」を活用し、京都工芸繊維大学、京都府立医科大学、京都府立大学の研究者等が大学の枠を超えて行う共同研究に対し、3件：10,000千円の支援を行った。 また、平成23年7月に本学と京都工芸繊維大学、京都薬科大学、府立医科大学との4大学で「4大学連携機構」を設立し、その中で新たに「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」を設置し、4つの研究グループでヘルスサイエンス分野の研究体制を構築した。	Ⅲ	Ⅲ	
159	a 引き続き、京都府立大学重点戦略研究の目的の趣旨に鑑み、特徴的、先進的な研究分野に研究費を配分し、本学の特色の更なる深化と研究水準の一層の高度化を図り、大型外部競争的資金等の獲得を目指す。【府大】	a 引き続き予算配分1,500千円を三課題に対して、研究費の配分を行った。採択研究の中から、24年度に科研費基盤研究Sに応募した研究課題が出てくるなど、大型の外部競争資金の獲得に貢献している。	Ⅲ	Ⅲ	
160	b 附属小児疾患研究施設において、高度かつ専門的な治療を要する小児疾患に関する教育、研究及び診療に当たる。 c 附属脳・血管系老化研究センターにおいて、老化のメカニズムの基礎的解明に取り組むとともに、脳神経系疾患の予防、診断、治療に関する開発研究を行う。	b 附属小児疾患研究施設において、胎児の超音波診断により、心臓、消化管等の奇形を早期に発見し、出産後、迅速かつ効果的な診療に取り組む。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
161	d がん制圧センターにおいて、講座横断的な研究を推進し、先進的かつ独創的ながんに関する研究を行う。	d 「京都府がん診療連携拠点病院」としての取組と一体化したがん征圧センターにおいて、高度医療となった「胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法」のように、臨床研究の推進など、基礎と臨床が講座横断的に研究を推進し、その成果を具体的に附属病院の診療に反映させていくとともに、がん予防に関する情報発信を行う。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
162	e 医大研究開発センターにおいて、国際的な先端的な研究を推進するため、医科大学にふさわしい特徴的な研究テーマ等を企画するとともに、講座横断的な研究ユニットを組織化する。	e 本学の学際的・横断的な研究を推進するために設置された研究開発センターについては、「本学にふさわしい特徴的な研究テーマの企画、立案、講座横断的な研究グループの組織化を検討し、提言する」という設立の本旨に立ち返り、新しい研究ユニットの組織化など、研究分野における学内活性化に貢献するとともに、22年度に行った検討をもとに、センターの取組み充実のための方策を実施する。【医大】	e 研究開発センターの取組を充実させるため、センターに設置している6つの研究ユニットの研究活動を学内外に情報発信することとし、センター主催で開催した学術講演会の内容をホームページで公表した。 (平成24年3月12日第17回学術講演会開催、テーマ「iPS細胞および細胞プログラミング技術による病態解析」)	III	III	
163	f 府立大学地域貢献型特別研究(府大ACTR)をはじめとする戦略的研究の拡充や、学内外の提案公募型の研究支援システムの活用を図るとともに、府立総合資料館、府立植物園及び府関係試験研究機関等と連携し、地域の課題に対応した研究成果を生み出す。	f 府立大学ACTRや京都府公立大学法人の「地域関連課題等研究支援費」等を活用し、地域や府関係試験研究機関等とも連携した、より一層地域に根ざした研究を推進し、研究成果を地域に情報発信する。【府大】	f ACTR等を活用し、地域と連携した研究を推進するとともに研究成果を地域に発信した。 ＜実績＞ ・ACTR 研究テーマ提案36件中22件に対応する研究を採択、 教員申請40件中27件採択 ・地域関連課題等研究支援費 申請7件、採択3件 ・京都府(コンソーシアム含む)からの受託研究5件(7研究) ・研究成果をホームページに掲載 ＜成果の情報発信＞ 成果報告会として自治体等と連携した報告会を実施 ・「学校空調導入と効果測定の研究報告会」(長岡京市7/2) ・「京都府北部の生物多様性の解明と保全、ならびに地域学術情報の集積と探求拠点の構築に関する研究」(舞鶴市12/17) ・「バイオマスエネルギーを活用した過疎地域における電気自動車の普及に向けた調査研究」(宮津市12/18) ・京都府(農林水産部)と共催で、生命環境科学研究科及び地域農林リサーチオフィスが「地域貢献を目指す農林水産技術講演会」を開催(10/21) ほか	III	III	
イ 研究成果の地域への還元						
164	(ア) 地域を対象とした研究及び地域の産業界や行政・関係試験研究機関等との共同研究を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催するなど、研究成果の積極的な発信を通じて、地域の文化・産業の振興を図る。	(ア) 法人総合戦略枠を活用した「3大学連携研究支援費」、「地域関連課題等研究支援費」、「若手研究者育成支援費」の配分を研究内容に応じて柔軟に行う。【共通】	(ア) 各支援費について、応募研究者からの研究内容の説明の実施や医療センターによる地域医療機関派遣者への優先枠を設置する等によって、より効果的な経費配分が行えるよう要領を改正した。また「3大学連携研究支援費」においては、各大学の負担金予算額にとらわれずに研究内容に注目した選考を実施することによって、より柔軟な経費配分を行った。 ＜採択実績＞ 「3大学連携研究支援費」 申請13件、採択3件 「地域関連課題等研究支援費」 申請23件、採択11件 「若手研究者育成支援費」 申請52件、採択14件	III	III	

平成23年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
165	(ア) 看護学科・保健看護研究科では、地域の保健医療福祉の向上に寄与する教員の共同研究を推進する。研究成果はセミナーや看護学科紀要等において広く公表する。 【医大】	(ア) 代表教員6名に対し、4,952千円の共同研究費を配分した。看護学科紀要発行を12月に行い、研究実績を掲載し広く公表した。また、研究成果セミナーを3月2日に開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
166	(イ) 医療・看護を含むヘルスサイエンスに関する社会人向け公開講座を定期的に開催するとともに、キャリア開発に関する総合的な拠点の整備を検討する。	(イ) 医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「新しいがん治療」(医療)、「いきいき100歳一鍵は介護予防にあり」(看護)を設定し、多くの府民の参加を得ることで、医学等研究成果の府民への還元と生涯学習の場の提供に貢献した。	Ⅲ	Ⅲ	
167	(ウ) 研究成果の実用化により、医療の質のイノベーション及び医療環境の向上に資するとともに、府民等の健康増進に寄与する。 (エ) 教員の研究業績や研究内容のデータベース化を図り、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。	(ウ) 厚生労働省科学技術部会において実施許可の承認を受けた第Ⅰ相臨床試験として、平成24年2月までに計画していた6件の臨床試験を全て実施した。今後、中長期の安全性を評価した上で、国に結果報告を行う予定。 また、ホームページで研究概要の情報発信を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
168	(オ) 著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	(オ) 地域関連等課題について優れた研究成果を挙げた研究者に対しては、表彰等を行う。【共通】	Ⅲ	Ⅲ	

第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	ア 研究実施体制等の整備 (ア) 学内の既存の研究領域の枠を超えた横断的・学際的な研究分野の開拓を行い、さらに3大学連携をはじめとして、国内外の他大学・試験研究機関・行政機関等との連携、民間企業との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制の構築を推進する。 (イ) 基盤的な研究の確保を図るとともに、重点課題や地域課題、若手研究者育成等に資源の戦略的配分を行うなど機動的な運営を行う。
	イ 研究環境・支援体制の整備 (ア) 先端・学際研究など研究の高度化に対応した機能強化と研究支援体制の整備を図るとともに、共同研究を推進し学内外の研究施設等の有効活用を進め、研究環境の総合的な向上を図る。 (イ) 知的財産の創出、取得、管理についての方針を定め、具体化する。
	ウ 研究活動の評価 (ア) 目指すべき研究水準の実現に関する研究成果や業績などについて、客観的に評価できるよう体制を整備する。 (イ) 研究者がより意欲的に取り組めるよう、評価結果を研究の質の向上につなげる体制を構築する。

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置						
ア 研究実施体制等の整備						
169	(ア) プロジェクト研究員制度や特任教員、客員教員及び共同研究員制度を活用して、研究領域の垣根を越えた融合的共同研究の展開や、学外の研究者との共同研究等を推進する。	(ア) これまでに整備した共同研究講座制度等を積極的に広報し、産業界等の異業種から研究者を呼び込むことで垣根を越えた融合的共同研究の推進を図る。【医大】	(ア) 産学公連携の一環として、経済団体等が主催する異業種交流会等のイベントに積極的に参加し、PR活動を行い、積極的に研究成果の発信を行った。また、共同研究講座を2講座新設し、本学と民間機関等が共同してプロジェクトの拠点を形成し、研究の進展及び多様化に寄与した。	III	III	
170	(イ) 3大学連携事業を通じて、研究者間交流を推進するとともに、他大学、他研究機関等との連携・交流を促進することにより、異分野融合・学際領域の拡大を目指す。また、そのために施設・設備等の共同利用を容易にする体制を整備する。	(イ) 3大学連携研究支援費の経費配分を見直し、より効果的・効率的な執行を目指す。【共通】	(イ) 応募研究者が、選考会議（研究等部会）において、直接、研究内容を説明するよう応募要領を改正し、各大学の負担金予算額にとらわれずに研究内容に注目した選考を実施することによって、より柔軟かつ効果的な経費配分を行った。	III	III	
171	(ウ) 外部資金の積極的確保等により、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する学内公募等による研究費の配分を充実させる。 (エ) 寄附講座の活用、共同研究制度の拡充等により研究者層を充実する。	(ウ) 科学研究費の間接経費や教室研究費の学長保留分などを利用した重点配分や、府立大学法人が設けた地域関連課題や若手研究者育成を図る制度等の活用により研究費の配分枠を確保する。【共通】	(ウ) 科学研究費の間接経費等を適切に配分するとともに、地域関連課題については、法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11件：9,696千円（医大8件：7,185千円、府大3件：2,511千円）の支援を行った。なお、医大のうち2件、2,000千円は、地域医療対策等で地域医療機関等に派遣されている者へのインセンティブとして新たに設けた優先枠によるもの。また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、14件：9,275千円（医大8件：5,500千円、府大6件：3,775千円）を支援した。	III	III	
イ 研究環境・支援体制の整備						
172	(ア) 学問領域の変化や研究内容の高度化等に対応した研究環境の整備を図るため、京都府の協力を得て、老朽化・狭隘化した施設・設備や産学公の連携を進めるためのインキュベーションラボ等の計画的な整備を進めるとともに、競争的資金間接経費の戦略的活用によって、日常的な全学的研究環境を向上させる。	(ア) 研究者が共同で利用できる研究機器の充実を図るとともに、増加する実験施設需要への対応策を検討するなど、中央研究室の研究環境の整備を進め、研究レベルの一層の向上を図る。【医大】	(ア) 基礎研究において、遺伝子組換えマウスを用いた研究が飛躍的に増大しており、新たな飼育スペースを確保するため、平成23年度末から平成24年度当初にかけて、実験動物センターの改修工事を行い、先端医学研究の一層の推進を図るための環境整備を行った。	III	III	
173		(ア) 府立大学と総合資料館との合同施設や3大学の教養教育共同化施設の整備を京都府と共同して計画的に進めるとともに、精華キャンパスに設置するインキュベーションラボ等産学公連携研究拠点施設を活用して共同研究等を推進する。【府大】	(ア) 教育・研究環境の充実を目指し、教養教育共同化施設については実施設計が完了し、文学部、附属図書館、新総合資料館の合築棟は京都府等と設計協議を進めた。精華キャンパス産学公連携研究拠点施設については、すべてのインキュベーションラボへ企業が入居し、本学教員との共同研究が開始された。さらに、精華キャンパスにおいて新たに太陽光発電とLED等によるエコタイプ次世代型植物工場を整備し、先進的な研究支援体制を構築することができたことなど、当初計画を上回る成果があった。	IV	IV	精華キャンパスでの先進的な研究支援体制の構築等、計画を上回って実施されていると認められる。

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
174	(イ) 全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のための支援体制を確立するとともに、そのための適切な人員配置を行う。	(イ) 外部資金獲得支援のため研究助成公募情報の提供を継続するとともに、公募の趣旨に添った申請書作成を支援できる体制の導入を図る。【府大】	(イ) 公募に関する情報提供を継続するとともに、支援体制の充実に向けて、24年度、地域連携センターに産学公連携コーディネーターを配置することが決定した。 <実績> (公募情報の提供 153件)	III	III	
175	(ウ) 海外研修や国内長期研修など研究水準向上のための取組を検討する。 (エ) 医科大学においては、学内共同研究を推進するため、附属脳・血管系老化研究センタープロジェクト研究及びテーマ研究の制度を活用するほか、中央研究室を多面的かつ効率的に活用し学内外の研究者による共同研究プロジェクト制度を導入する。	(ウ) 引き続き「組織的な若手研究者派遣事業」を活用し若手研究者の海外派遣を実施する。【医大】	(ウ) 日本学術振興会の助成事業「組織的な若手研究者派遣事業」を活用し、5名の研究者を海外に派遣した。(英国3名、米国2名)	III	III	
176		(ウ) 他大学の事例も参考にしながら、本学に適した取組の検討を行う。【府大】	(ウ) 今年度から、「在外研究」に係る学内の諸手続を大幅に簡素化するなど、より海外での研究活動に従事しやすいよう改善を行った。	III	III	
177	(オ) 知的財産に関する基本方針を明確にし、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。 (カ) 知的財産に対する教職員の意識啓発を行うとともに、知的財産を評価・管理・活用する体制を整備する。	(オ)(カ) 引き続き発明委員会や医大の産学公連携戦略本部及び知的財産オフィス、府大の地域連携センター等を中心に法人知的財産ポリシー、利益相反ポリシーに基づき知的財産の創出・活用に取り組む。【共通】	(オ)(カ) 医科大学では、知的財産に係る相談体制の強化を図るため、平成23年10月から新たに科学技術振興機構(JST)で知的財産業務を専門的に担っていた特許主任調査員OB1名を、「研究推進コーディネータ」として配置。研究者からの特許申請や活用についての相談について、適宜、専門職員等が指導、助言できる体制を構築した。また、学内の研究者へのヒアリング等を通じ、知財シーズの発掘に務めている。 府立大学では、職務発明審査会を4回開催し、計4件の知的財産(特許)を出願決定。 また平成24年3月に利益相反委員会を開催し、適切な利益相反管理を実施した。	III	III	
ウ 研究活動の評価						
178	(ア) 研究の質の向上と研究費の効率的、効果的な活用を図るため評価基準を作成するとともに、ピアレビューによる客観的な評価システムを構築する。 (イ) 査読のある学術誌への掲載論文数、外部からの研究資金獲得件数等の研究業績に関するデータベースを整備する。 (ウ) 学内横断的研究費の配分に学部の特徴を踏まえた研究実績の考慮など、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。	(ア) 教員の活動評価制度について、平成23年度から2年間の予定で試行を行い、制度の検証・改善を図る。【府大】	(ア) 教員活動評価実施要綱に基づき、23年度から2年間の予定で試行を実施中。 取組のスタートとなる各教員からの年間活動計画書の提出率は、ほぼ100%(育児休業者、海外出張者あり)となっており、現在、活動評価結果のとりまとめを行っているところ。	III	III	

平成23年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等

第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標

中 期 目 標	<p>(1)府民の健康と福祉の向上、京都の文化と産業の個性的発展に貢献する府立の大学として、幅広い地域貢献に積極的に取り組む。 (2)両大学の知的資源を総合的に活用するために、地域と大学を結ぶ新たな共同窓口を設置し、地域連携・地域貢献を推進する。</p> <p>ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供) (ア)京都の特色を活かした講座など生涯教育の充実を図ることにより、地域社会や府民の要請に対応した社会人教育を一層推進する。 (イ)大学の施設を積極的に地域に開放し、地域との交流及び地域貢献を行う。</p> <p>イ 産学公連携 企業・行政機関等との連携・協力を積極的に推進することにより、両大学における研究を活性化し、あわせて「知」の産業化、地域における新産業創出に貢献する。</p> <p>ウ 行政等との連携 (ア)地域課題や行政課題等の研究・提案機能を強化し、府や市町村等への提言機能の充実を図るとともに、行政職員の育成に貢献する。 (イ)府市町村や試験研究機関等との連携を強め、地域振興・教育・保健・福祉・医療などの事業の推進に貢献する。 (ウ)地域力再生を目指す内発的な取組に貢献するとともに、地域課題の解決に取り組む住民との連携・協働の推進を図る。</p> <p>エ 教育機関との連携 (ア)3大学連携など地域の大学との連携を推進し、地域貢献機能の強化を図る。 (イ)高大連携など地域の教育機関との事業連携を一層推進する。</p> <p>オ 医療を通じた地域貢献 (ア)教育研究の充実と地域への還元、病病連携・病診連携の強化、医師確保困難地域への医師派遣など、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行い、京都府における医療水準の向上に資する。 (イ)京都府と協力して医療センターの拡充・強化や総合的な地域医療ネットワークの構築等により、適正な府内の医師確保に貢献する。 (ウ)府や市町村等が実施する医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病の予防・健康づくりのための活動を支援する。</p>
------------------	--

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

179	<p>医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを中心に各大学の地域連携及び産学公連携を推進するとともに、これらを統括した総合的地域連携機関として、共同の窓口を設置する。 科学研究費補助金、府立大学ACTR、その他の共同研究の成果を還元する公開シンポジウム・講演会等を、各学部年1回以上実施する。</p>	<p>引き続き産学公連携戦略本部の方針のもと、下部組織であるリエゾンオフィスが中心となって本学の研究成果を外部へ発信する。【医大】</p>	<p>リエゾンオフィスの活動として、イノベーションジャパンをはじめとする産学連携イベントにおいて本学の研究成果を外部へ発信した。 また、大学ホームページをリニューアルして、産学連携専用ページをわかりやすく整理するとともに、研究成果を積極的に情報発信を行った。</p>	III	III	
180		<p>各学部・研究科と地域連携センターが共催するシンポジウム、講演会等を学部(研究科)ごとに、1回以上開催する。【府大】</p>	<p>地域連携センターと共催のシンポジウムを各学部・研究科ごとに1回以上開催した。 <実績> ・文学部(2回) 12/4 テーマ「昔の本に見る笑いとスカンダール」 1/21 テーマ「機械と人間のあいだで—啓蒙と反動の一系譜として—」 ・公共政策学部(1回) 10/13 テーマ「公共政策学部発 東日本大震災復興と私たち」 ・生命環境科学研究科(1回) 3/20 テーマ「The Botanical Garden 植物を囲む知と楽と創造の場」</p>	III	III	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供)						
181	(ア) 京都府北部地域に連携拠点を設け、学生の学外演習(アウトキャンパス授業)や、サテライト講座・遠隔授業等、多様な形態による生涯学習を充実させる。	(ア) 京都府と連携し、「大学⇄地域連携アクションプラン」の取組に積極的に参画する。【府大】	(ア) アクションプラン具現化のための「京都府北部地域・大学連携機構(仮称)設立研究会」に設立当初から参画し、京都府と連携しながら、平成24年4月、「一般社団法人京都府北部地域・大学連携機構」が設立され府大も参画を決定した。	III	III	
182	(イ) 職業能力開発・向上に資する、社会人再教育プログラムを開設する等、社会人の教育機会を拡大する。	(イ) 看護職の方を対象に、職場での看護研究をサポートする講座としてリカレント学習講座を実施するとともに、潜在看護師のための再教育プログラムとして、京都未来を担う人づくり推進事業に科目提供を行う等、社会人の教育機会を拡大する。【医大】	(イ) リカレント学習講座「看護研究をサポートします」、「看護研究における統計の活用法」の2コースを開催し、府内の看護職従事者の生涯学習の場の提供に貢献した。また、看護学科においては、潜在看護師のための再教育プログラムとして、京都未来を担う人づくり推進事業に科目提供を行った。	III	III	
183	(ウ) 府や市町村など関係行政機関と連携しながら、京都の特色を活かした講座等を開催し、生涯学習に対する地域や府民の多様なニーズに応える。	(ウ) 医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。【医大】	(ウ) 医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「新しいがん治療」(医療)、「いきいき100歳一鍵は介護予防にあり」(看護)を設定し、多くの府民の参加を得た。また、府内市町と連携し、「感染症にかからないために」など計9件の健康セミナーを開催した。	III	III	
184	(ウ) 関係行政機関と連携しながら多様な公開講座等(桜楓講座、京都SKYシニア大学、地域文化セミナー、リカレント講座、附属農場ユークルチャー・施設公開、演習林野外セミナー等)を引き続き開講する。【府大】	(ウ) 計画どおり公開講座等を開催した。	<実績> 桜楓講座4回(参加者428人) 京都SKYシニア大学(府大教員講師分25回) 地域文化セミナー12回 リカレント学習講座2講座延べ14日 附属農場ユークルチャーデー2回(参加者65人)、施設公開1回 演習林野外セミナー2回(参加者46人)	III	III	

平成23年度年度計画

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
185	(エ) 公開講座等に満足する受講者を90%以上とする。	(エ) 公開講座等に満足する受講者90%以上をめざす。【共通】	(エ) 医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「新しいがん治療」（医療）、「いきいき100歳一鍵は介護予防にあり」（看護）を設定し、多くの府民の参加を得ることができた。また、受講者アンケート調査では、約9割の参加者から「有意義であった」との好意的な回答を得た。 <実績> ・「新しいがん治療」 87.8% ・「いきいき100歳一鍵は介護予防にあり」 88.1% 府立大学では、アンケート調査により、公開講座において90%以上の満足度をほぼ達成した。 <実績> ・桜楓講座の満足度 94.0%（春・秋：参加者428人） ・リカレント学習講座（ドイツ）85.2%（参加者各回34人） ・地域文化セミナー（12回分）91.9%（参加者493人）	III	III	
186	(オ) 附属図書館、附属農場及び附属演習林等の一般開放をさらに進める。	(オ) 総合資料館と府立大学図書館の合同整備に伴い両者の連携強化を進める中で、新しい図書館の府民公開のあり方について、図書館運営委員会において更に具体的に検討する。【府大】	(オ) 府及び総合資料館と開館時間、閲覧方法などの利用サービスのあり方や管理運営における課題等について、設計協議に合わせて協議・調整を16回実施し、さらに継続していくこととなった。 図書館運営委員会には、府及び総合資料館との協議・調整の経過や課題等について報告を2回実施した。引き続き府及び総合資料館との協議・調整を踏まえ、図書館運営委員会において府民公開のあり方等について早期に協議できるようにしたい。	III	III	
187	(カ) 図書館の一層の電子化の促進により、府民の閲覧開架資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。	(カ) 所蔵する貴重書の電子データ化（デジタルアーカイブ）を更に進め、図書館ホームページで公開する。【医大】	(カ) 引き続き図書館が所蔵する貴重書の電子データ化を進めた。『醫學指南篇（巻之上・中・下）』、『歴代名醫傳略（巻上・下）』、『京都醫員一覧表』『療病院雑誌 第1-25号』『京都府立療病院第一次年報：自明治五年 至明治十四年』『徴毒全書：完』を公開した。	III	III	
188	(キ) 施設開放（府民利用）サービス提供のために、webでの利用申込みなどのシステムを整備する。	(キ) 引き続き図書館が所蔵する学術情報を本学関係病院等に勤務する医療従事者に提供する「医学情報ネットワークサービス事業」を実施する。【医大】	(キ) ネットワークサービス事業の広報に努め、加盟館数・利用件数とも増加した。加盟館数は4館増加し59館となった。利用件数は前年比1割増加し、2,708件となった。	III	III	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
イ 産学公連携						
189	(ア) 学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興や大学発ベンチャーなどを推進する。	(ア) 新産業創出交流センター等が主催するフォーラムや本学が行う技術相談等を通じて学内シーズを発信する。 また、新外来棟に企業との相談や共同研究、大学発ベンチャーなどを支援するためのスペースを設ける。【医大】	(ア) 医科大学では、地域の関係機関が実施するフォーラムに出展し、取組状況や研究成果の発信を行った。(異業種京都まつり、京都ビジネス交流フェア等) また、「京都発未来創造型産業創出連携拠点」大学シーズ説明発表会において、研究成果を発信。 ・企業等との受託・共同研究を34件実施。 新外来診療棟に産学連携関係のスペースを5室整備した。	III	III	
190	(ア) 府内外の産学マッチングイベント等において学内シーズを積極的に発信することで共同研究・受託研究の拡充を図る。 【府大】	(ア) 9 イベント・延べ11日間(7/22けいはんなビジネスメッセ、10/13異業種京都まつり、10/19,20中心ビジネスフェア等)参加し、学内シーズを発信した。 また、精華キャンパス産学公連携研究拠点開所に伴い、企業誘致活動を積極的に展開した結果、早期に全室に企業が入居した。 ・6月28日 けいはんな地域産業活性化協議会(プレゼンテーション) ・7月7日 URビジネスロケーションフォーラム(講演) ・7月28日 関経連フォーラム(講演)	III	III		
191	(イ) 連携のための総合窓口を設置するとともに、産学公連携フォーラムの開催や産学交流フェア等への参加、ホームページを利用した研究成果の発信など、大学の知的資源の公開を推進する。	(イ) 引き続き産学公連携関係のフォーラムの開催、参加やホームページを利用し、研究成果を発信する。【共通】	(イ) イベントやホームページを通じて研究成果を発信した。 また、平成23年7月に設立された「4大学連携フォーラム」を開催した。 <開催概要> ・開催日：平成23年12月9日 ・場 所：京都工芸繊維大学 ・テーマ：「ヘルスサイエンス」 ・参加者数：約200人	III	III	
192	(ウ) 産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。	(ウ) 技術相談の実施及び専任教員等による学内シーズの周知により、共同研究・受託研究等の件数を増加させる。【医大】 中期計画での目標…中期目標期間に10%以上増加させる。	(ウ) 科学技術振興機構の研究成果報告会など産学連携イベントにおいて、学内シーズを積極的に外部へ発信するなどし、共同研究・受託研究等の件数は平成19年度693件→平成23年度828件と19%増加した。また、金額ベースでも平成19年度1,502,382千円→1,708,746千円と14%増加した。 (参考)対前年比(件数：17%増、金額：27%増)	IV	IV	中期計画の目標を達成しており、計画を上回って実施したと認められる。
193	(ウ) 産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。	(ウ) 外部資金獲得支援のため研究助成公募情報の提供を継続するとともに、公募の趣旨に添った申請書作成を支援できる体制の導入を図る。(再掲No.174)【府大】	(ウ) 公募に関する情報提供を継続して実施するとともに、支援体制の充実に向けて、24年度、地域連携センターに産学公連携コーディネーターを配置することを決定。 <実績> (公募情報の提供 153件) (再掲)	III	III	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
194	ウ 行政等との連携 (ア) 教育・研究に係る能力を活かした行政への協力や協働、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員・職業人の能力向上のための短期研修プログラム、大学院への新たなコース設定、公共政策に係る教育などを積極的に実施する。	(ア) 国や府内行政機関を中心として審議会、研究会等へ積極的に協力するとともに、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流等の取組を実施する。【共通】	(ア) 厚生労働省の医療技術参与や京都市医療施設審議会委員など、国や府内行政機関等が設置する審議会等への就任要請に対して積極的に対応した。また、府立消防学校の研修など、行政機関が行う研修への協力も積極的に実施した。 さらに、京都府等からの受託研究の実施や、人事交流として府職員を准教授として迎え、府職員研修・研究支援センター所長、同政策支援室長を教員が兼務する等人事交流を実施した。	III	III	
	195	(ア)-1 公共政策学部教員として京都府職員の派遣を得て、協働研究やセミナーの開催など、京都府行政等との連携・協働した取組の一層の推進を図る。【府大】	(ア)-1 「京都政策研究センター」において、「府民福祉」、「地域環境政策」、「地域力再生」の3つの協働研究事業の推進、下鴨サロン、自治体特別企画セミナーの協働開催を実施。また、公共政策実習Ⅱによる学生4名の京都府への派遣事務を行った。特に協働研究事業においては、研究会や現地調査を協働で行い、検討プロセスでの相互の意思疎通、研究内容の深化など、大きな成果が得られた。これらの取組を通じて府行政との連携を深めた。	III	III	
		196	(ア)-2 京都府農林水産部の試験研究機関の研究調整役に、生命環境科学研究科教員を派遣し、試験研究を支援・推進する。【府大】	(ア)-2 京野菜の機能性に関する研究成果を地域社会に還元することを主目的として、京都府農林水産部の試験研究機関のひとつである農林水産技術センター園芸部に年間40日間併任勤務し、特に重点推進ブランド京野菜に他の野菜にない健康面とおいしさの面で優位な特長を発見することができ、その特長を新たな需要の創出につなげる研究活動が可能となるなど、当初の年度計画を上回る成果を得ることができた。 特に、新たに開発した桂ウリドリンクは、京都新聞社・読売新聞社、KBS京都等で大きく報道されるとともに、桂ウリドリンクとデザートを販売する段階までの実現し、生産衰退してきた桂ウリの新たな需要を開拓することができた。 <具体的な成果> ・京セリ・金時ニンジン葉・花菜の高抗酸化性（他の野菜の5-20倍）と、特に100℃で10分間調理しても高い抗酸化性を保つ京セリの特長を新発見。 ・鹿ヶ谷カボチャは収穫後に安定的に甘味化する技術開発への足がかりの獲得。 ・桂ウリは低カロリーの特長を見だし、これを活かしたドリンクは糖尿病患者でも血糖値を上げずに安心して飲めることを証明。	IV	III

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
197	(イ) 府市町村や農林関係機関をはじめとした試験研究機関、保健医療機関、NPO等との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。	(イ)-1 府立大学ACTRや京都府立大学法人の「地域関連課題等研究支援費」等を活用し、地域や府関係試験研究機関等とも連携した、より一層地域に根ざした研究を推進し、研究成果を地域に情報発信する。(再掲No.163)【府大】	(イ)-1 (イ)-1 ACTR等を活用し、地域と連携した研究を推進するとともに研究成果を地域に発信した。 <実績> ・ACTR 研究テーマ提案36件中22件に対応する研究を採択、 教員申請40件中27件採択 ・地域関連課題等研究支援費 申請7件、採択3件 ・京都府(コンソーシアム含む)からの受託研究5件(7研究) ・研究成果をホームページに掲載 <成果の情報発信> 成果報告会として自治体等と連携した報告会を実施 ・「学校空調導入と効果測定の研究報告会」(長岡京市7/2) ・「京都府北部の生物多様性の解明と保全、ならびに地域学術情報の集積と探求拠点の構築に関する研究」(舞鶴市12/17) ・「バイオマスエネルギーを活用した過疎地域における電気自動車の普及に向けた調査研究」(宮津市12/18) ・京都府(農林水産部)と共催で、生命環境科学研究科及び地域農林リサーチオフィスが「地域貢献を目指す農林水産技術講演会」を開催(10/21) ほか (再掲No.163)	III	III	
198		(イ)-2 生命環境科学研究科では、京都府農林水産部並びに同試験研究機関と協力して、府内の農業・農村がかかえる諸問題の解決のための共同研究を実施する。【府大】	(イ)-2 ・農林水産省の「新たな農林水産政策推進する実用技術開発事業」の指定を受けて、農林水産技術センターと共同で「飼料米生産による遊休農地の解消が中山間地域の振興に及ぼす効果と集落における成立条件の解明」に関する研究を実施し、成果報告会で発表するとともに現地指導を行った。 ・京都府生物資源センターと共に「平成23年度新たな農林水産政策を推進する実用技術課題」として「極大粒・良食味の白大豆新品種の育成と普及展開による地域産業の活性化」について「京白丹波」の共同研究を行っている。また、農林水産部水産課と協力し、グランドプリンスホテル京都にて府内の食材を魅力的な料理として提供する「丹後地産地消費フェア」を開催した。	III	III	
199	(ウ) 府立大学では、フィールドワークなどを通じて、市町村、住民との協働の取組を進め、地域の活性化や地域力再生に貢献するとともに、包括協定締結市町村数を5以上とする。 (エ) シンクタンク機能の強化と行政職員等の能力向上を図るため、「公共政策研究センター(仮称)」の設立に向けた検討を行う。	(ウ) 既存の包括協定市町村との連携に係る意見交換を行うなど関係強化に努めるとともに、新たな市町村との包括協定を締結する。【府大】	(ウ) 新たな市町村との包括協定は締結できなかったが、精華町との協定締結に向けて協議を進めている。 包括協定先の宮津市の地域活性化問題に対する大学としての地域貢献の在り方に関する調査研究(ACTR)において、2月14日に宮津市役所関係者等と研究者による研究交流会を開催した。(参加者35名)	II	II	引き続き新たな市町村との包括協定締結に向けて取り組んでいただきたい。

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
200	エ 教育機関との連携 (ア) 3大学連携を推進するとともに、異分野融合・学際領域の拡大を目指した他大学との積極的な研究協力を推進する。	(ア) 3大学の連携研究事業を実施する等、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進する。【共通】	(ア) 「3大学連携研究支援費」を活用し、京都工芸繊維大学、京都府立医科大学、京都府立大学の研究者等が大学の枠を超えて行う共同研究に対し、3件：10,000千円の支援を行った。(一部再掲No.158)	Ⅲ	Ⅲ	
	(イ) 単位互換制度など、大学コンソーシアム京都の実施する各種事業に参加することにより、加盟大学との交流・連携を図る。	(イ) 引き続き大学コンソーシアム京都の各種事業に参加し、加盟大学との交流・連携を図る。【共通】	(イ) 医科大学医学科では、大学コンソーシアム京都が実施する単位互換科目に「法医学入門」を提供し、25名の履修許可を行った。看護学科では、大学コンソーシアム京都が実施する単位互換科目に、「やさしい看護学」を提供し、34名の履修許可を行った。 府立大学では、大学コンソーシアム京都単位互換として5科目(うち1科目は、キャンパスプラザで開講)を提供し、計34名の履修許可を行った。(再掲) 京都学生祭典において、流木祭・新歓夜祭実行委員会が出店参加するとともに、京炎そでふれ(踊りコンテスト)に「彩京前線」のメンバーとして本学学生が参加した。	Ⅲ	Ⅲ	
202	(ウ) 生命環境学部附属農場及び附属演習林では、他大学などの教育研究機関に広く開放し、利用を推進する。	(ウ)-1 附属農場では他の教育機関からの見学・実習などの受け入れを継続する。【府大】	(ウ) - 1 大学コンソーシアム京都の単位互換制度に生物生産科学集中実習を「農作物栽培の基礎と実習」という科目名で提供し、5大学から22名の履修登録があり、9名が受講した。同志社大学プロジェクト科目(「食育と健康」)における農業実習(5月～12月・8回)を受け入れ、本学教員が指導を行った。また、近隣中学校から職場体験学習(京田辺市立田辺中学校、精華町立精華中学校)を受け入れるなど、次代を担う青少年の育成に協力するとともに、精華町シルバー人材センター主催の樹木剪定講習会を受け入れるなど、生涯学習機能を果たした。(11月及び12月計2回)	Ⅲ	Ⅲ	
		(ウ)-2 高校生を対象とした「演習林野外セミナー」を開催し、体験実習を行う。引き続き、森林科学科と共同で内容を充実させるとともに、オープンキャンパスと連動して実施することにより高校生の関心を高める。さらに、平成22年度から開講された「森林科学総合実習」の円滑な実施、及び他大学などの教育研究における利用に伴う、実習の機会や人数の増加に対応するため、今後も実習に必要なフィールドの整備や実習への職員のバックアップ体制を整備・充実させる。【府大】	(ウ) - 2 高校生を対象とした「演習林野外セミナー」を7月24日に大野演習林で開催し、高校生25名が参加した。これは前日実施されたオープンキャンパスと連動して実施した。参加者からは実際に森林と木、水について体験できたこと、自然のしくみについていろいろと学んだこと、大学の雰囲気があったことなど、好評であった。さらに、平成22年度から開講された「森林科学総合実習」の円滑な実施、及び他大学などの教育研究における利用に伴う、実習の機会や人数の増加に対応するため、大野演習林女子宿舍の改修、林道災害の早期復旧、製材実習施設の拡充ならびに枝打ち等育林実習を梅ヶ畑演習林で実施するために林分を整理し、簡易トイレを設置した。	Ⅲ	Ⅲ	
203						

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
204	(エ) 食育、環境教育、科学リテラシー教育、情報リテラシー教育、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組を通じて、小中高における教育活動への支援・相談活動に取り組む。	(エ) 府教委とも連携しながら、医学・看護に係る高校生向けの科目提供を行い、未来の地域医療を担う人材づくりに寄与する。【医大】	(エ) 府立高校生対象の医学・看護学連続体験講座を実施した。全体で延べ295名の参加があった。 ・7月16日 学長特別講義 ・8月2日、3日 やさしい看護学 ・8月5日、10日 オープンキャンパス(医・看) ・8月24日 地域滞在実習事前研修会 ・10月1日、12月10日 医大公開講座	Ⅲ	Ⅲ	
205	(エ) 幼児から高齢者までの各ライフステージの対象者に食育を5回以上実施する。京都市立小学校また京都市内小学校の学校および栄養教諭との連携による食育の計画、実践および評価を行う。【府大】	(エ) 下記のとおり5回実施し、それぞれにおいて、実施後には、対象となった園の教諭、小学校教諭、小学生、参加者、保護者などにアンケートを実施し、実施内容の評価を受けた。結果については学生にフィードバックし反省の教材として活用した。 ・幼稚園児(相愛幼稚園5歳児対象10/27):カルシウムを摂ろう ・小学生(京都市立新町小4年生対象11/24):エコと精進料理 ・一般市民(12/8):健やかライフを願って ・小学高学年~中学生(一般募集12/18):和で彩るクリスマス ・女子大生(12/22):目指そう!健康腸美人	Ⅲ	Ⅲ		
206	(オ) 高等学校における新しいカリキュラム開発への支援などを通じて、高大連携事業を拡充する。	(オ) 宮津高校との高大連携事業を、環境共生教育演習等の学外演習の活用や新たな連携事業の申請によって、継続的に実施していく。【府大】	(オ) 宮津市由良地区の平成23年夏期学外演習「地域のために汗し、地域の自然を体感する自然共生演習」(8月30日~9月1日)を実施し、宮津高校教諭2名、建築科学生7名の参加を得た。	Ⅲ	Ⅲ	
オ 医療を通じた地域貢献						
207	(ア) 府民の命を守る大学として、学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。	(ア)-1 引き続き医師不足が深刻な府北部地域の中核病院である府立与謝の海病院や地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給に努める。【医大】	(ア) 医師不足が深刻な府北部地域の人材確保については、京都府と連携し積極的に取り組んでいるところであり、平成24年3月時点で、府立与謝の海病院へ44名、府内保健所へ9名の医師を派遣しており、各教室の努力により、昨年同時期と同程度の派遣を維持しているところである。 今後も、府北部地域の中核を担う与謝の海病院等への人材供給には引き続き最大限の努力行う。	Ⅲ	Ⅲ	
208	(ア)-2 医師不足が深刻となっている地域医療を支えるため、府内の医療機関と教育、研究、治療面等において連携し、地域医療への使命感を持った臨床医の育成、医師の派遣などに努める。【医大】	(ア)-2 二次医療圏区分において、人口10万人当たりの医師数が全国平均を下回る(平成20年末時点)丹後、中丹、南丹、山城北、山城南の各医療圏に対し、医療センターによる医師派遣を含めて377名の医師を派遣しており、前年より6名増加している。	Ⅲ	Ⅲ		
209	(ア)-3 社会的に重要な課題となっている地域救急医療の中核を担う人材の育成を目的に設置された救急医療学教室を中心として、府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルのさらなる向上を図る。【医大】	(ア)-3 平成22年度に設置した救急医療学教室を中心に、府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上に努めている。また、平成23年4月から、府立与謝の海病院へ救急医療学教室から指導に当たる教員1名を派遣している。	Ⅲ	Ⅲ		

平成23年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
210	(ア)-4 平成23年1月に開設した総合医療・医学教育学講座を中心に、地域医療の問題解決に寄与し、継続的、安定的に地域医療に貢献できる人材の育成に努める。 【医大】	(ア)-4 平成23年度中に総合医療・医学教育学講座に教員2名を新たに採用して体制の充実を図った。 卒前卒後の一貫した医学教育システムを充実・強化し、研修医の増加や、地域医療に関する理解を深め、地域に貢献する医師を養成するため、「総合医療・医学教育学講座」が中心となり、総合診療、臨床実習等の学生教育、卒後臨床研修、特に初期研修の内科6箇月間について、プライマリケアの観点からカリキュラムの整備を行った。(一部再掲No.138)	III	III	
211	(ア)-5 医療情報通信学講座を中心に、医療情報通信・ネットワーク等の構築のための研究に取り組み、地域医療の診療環境の向上に貢献する。【医大】	(ア)-5 医療情報通信学講座に引き続き3名の教員を採用し、常勤医師のいない地域病院における放射線科診療の向上を目的として、超高精細映像伝送技術を用いた放射線科領域における遠隔医療に関する実証実験を行った。 ・2/27、3/5、12、26の4日間実施 ・4K超高精細映像伝送を用いて、遠隔画像カンファレンスを7症例、血管造影の遠隔指導1症例、MRIの遠隔撮像指示1症例実施	III	III	
212	(イ) 府と連携して医師確保困難地域はもとより、府内における医師確保に積極的に取り組むため、卒前、卒後教育を充実し、研修医、専攻医等を確保するとともに、医科大学医療センターの機能強化等を行い、各地域の適正な医師確保に貢献する。	(イ)-1 府立施設への人材供給に加え、地域での医師確保につながるよう医療センターの機能について検討する。 (イ)-2 医師偏在問題の改善などの体制整備を組織的に進めていくために、府医療対策本部等の活動を中心に総合的な医師確保対策等に取り組む。【医大】	III	III	
213	(ウ) 地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。	(ウ) 引き続き推薦入学を実施するとともに、地域医療に使命感を持った医師を育成するため、地域基幹病院において、臨床教授等による臨床実習を実施した。	III	III	
214	(エ) 大学・地域一体型の医師、看護師によるチーム医療教育を推進し、地域の医療人の確保はもとより地域における「チーム医療」を充実する。	(エ) 医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。(平成23年9月5日～9日 北中部7病院 学生・教員約180名参加。)なお、平成22年度以降は医学科第5学年全員を対象とし、受入病院を6から7病院に拡大して実施している。(再掲No.12)	III	III	

平成23年度年度計画						
	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
215	(オ) 府立医科大学関係病院等協議会と連携し、卒業教育の総合的なネットワークを構築し、地域に根ざした医師を育成する。	(オ) 研修医の育成に向けたネットワーク構築のために意見交換会を開催（年1回以上）する。【医大】	(オ) 府立医科大学関係病院等協議会（平成23年8月開催）を開催し、意見交換を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
216	(カ) 医学科学生の府内定着率70%以上、看護学科学生については、府内定着率65%以上を目指す。	(カ) 医学科学生の府内定着率63%以上、看護学科学生の府内定着率65%以上を目指す。【医大】	(カ) 医学科では、医学科生の府内定着率は63.7%と目標を達成した。 看護学科でも、就職担当教員から府内病院への就職希望者へ適切な助言を行い、看護学科生の府内定着率は65.7%と目標を達成した。	Ⅲ	Ⅲ	
217	(キ) 府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率80%以上を目指す。	(キ) 府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率76%以上を目指す。【医大】	(キ) 平成23年3月に初期臨床研修を修了した58名のうち、44名が本学入局もしくは府内医療機関に就職した。 府内定着率76%を達成した。	Ⅲ	Ⅲ	
218	(ク) 京都府の地域医療確保奨学金制度を活用し、地域医療を担う医学生を確保する。	(ク) 引き続き本学学生等に係る奨学金制度や地域医療の担い手確保対策として京都府が創設した、北部勤務医師の府内医科大学大学院学費免除制度を活用して、地域医療の担い手確保を目指す。【医大】	(ク) 地域医療確保奨学金制度や北部勤務医師の府内医科大学大学院学費免除制度について、学内掲示板等により学生への周知を図っているほか、即戦力となり得る研修医、専攻医、大学院生等へも各教室所属長を通じて幅広く制度周知を行うなど、地域医療の担い手確保に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
219	(ケ) 新外来診療棟に整備予定の予防医学センターを中心に、府と連携して、生活習慣病や介護予防対策、健康に資する自主活動の推進等の方策を効率的かつ効果的に推進する。	(ケ) 新外来診療棟に整備する予防医学センターのエリアを活用し、患者等に対する生活習慣病や介護予防対策に係る啓発活動等を行う。【医大】	(ケ) 当該エリアにおいて、生活習慣病の一つであるがん治療に係る文献や雑誌を展示し、外来患者等が自由に閲覧できるコーナーを整備した。 また、生活習慣病予防のための栄養指導など、指導・相談機能を集約するとともに、糖尿病教室の実施やパンフレットの配備等、生活習慣病対策の啓発活動を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	

平成23年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
第2 教育研究等の質の向上に関する事項					
4 医科大学附属病院に関する目標					
中期 目 標	(1) 臨床教育等の推進 ア 地域医療に関心を持つとともに、高度な専門知識や技術、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた信頼される、医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。 イ 大学附属病院として、関係病院と連携し、卒前・卒後を含め、幅広く充実した臨床教育及び実習の中心的役割を果たす。				
	(2) 医療サービスの向上 ア 患者サービスの向上を図るとともに、患者本位の安全で安心な医療の提供を図る。 イ 情報管理体制の整備を図り、医療情報を適正・厳格に保護・管理する。				
	(3) 高度で安全な医療の推進 研究成果を診療に反映させるとともに、世界トップレベルの医療を提供する。				
	(4) 地域医療への貢献 ア 府民の生命と健康を守る中核的医療機関として、他の医療機関等との連携を密にし、地域における医療・保健・福祉の向上に貢献する。 イ 府民に適時・適切な医療が提供できるよう、病連携・病診連携を強化する。 ウ 地域における薬剤師や栄養士等の育成を積極的に進め、地域医療の充実に貢献する。				
	(5) 政策医療の実施 京都府の政策医療の中核病院としての機能を担い、新たな医療問題や政策課題に迅速に対応する。				
	(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進 ア 管理運営体制の充実・強化を図るため、病院長を中心とした機動的な運営が可能となる組織編成を実施するとともに、医事部門・医療情報部門など専門性の高い業務分野の強化を図る。 イ 病院運営に関する経営目標を明確化するとともに、効率・効果的な病院経営と、健全な財務体質の確保を図る。				
4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置					
220	(1) 臨床教育等の推進				
	ア 専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。病院群臨床研修プログラム研修医を確保する。	ア-1 指導医の指導能力向上のために指導医講習会を開催（年1回以上）する。 ア-2 より充実した臨床研修が実施できるよう、卒後臨床研修委員会（毎月1回）の開催や、研修管理委員会を開催（年2回以上）する。 ア-3 研修医や専攻医に対する待遇や環境改善につながるよう、具体的な課題について検討を進め、改善策を図る。 【医大】	ア-1 平成24年2月5日～6日に指導医講習会を開催した。 ア-2 卒後臨床研修委員会を毎月1回開催した。平成23年12月に研修管理委員会専門委員会、平成24年2月には研修管理委員会を開催し、たすきがけ協力病院との意見交換を行った。 ア-3 専攻医の処遇改善を図るため、経験年数及び業務実績に応じて謝金単価を引き上げることとした。（平成24年4月～導入）	IV	III

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
221	イ プライマリケアへの理解を深め、患者を全人的に診ることができる基本的能力を修得し、地域医療・チーム医療の重要性を認識した医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。	イ 医師・看護師等の計画的な研修の実施を図るとともに、e-ラーニングの導入等により主体的効率的に自己学習に取り組む仕組みづくりを進める。また、各部門のスペシャリスト（がん、急性期の専門看護師や感染制御専門薬剤師等）養成にも積極的に取り組んで行く。【医大】	イ 医師、看護師、コメディカル等において、計画的な研修会や勉強会が実施され、延べ1,000人以上の職員が参加した。また、看護部において6月からe-ラーニングを導入し、自己学習のツールとして活用している。 各種認定資格についても、各部門での教育を推進し、資格認定に取り組む職員の支援を行う等、認定資格者の増加（新規取得者13名）が図られた。（専門看護師1名、薬剤師1名、臨床検査技師3名、放射線技師4名、理学療法士1名、臨床工学技士3名）	Ⅲ	Ⅲ	
222	ウ 幅広い教養と高い倫理観を持った優れた医療人を育成するための卒前及び卒後研修プログラムを提供する。	ウ 医学教育のグランドデザインを構築し、卒前・卒後それぞれのプログラムに応じたプログラムの作成に向けて検討を進める。【医大】	ウ 卒後臨床研修センターと総合医療・医学教育学教室がタイアップして研修医向けセミナーを14回開催し、延べ450人以上が参加したが、そこでの意見も踏まえプログラム作成の検討を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 医療サービスの向上						
223	ア 医療安全管理を推進し、院内感染防止対策を充実する。	ア 職員の医療安全管理や感染防止対策に対する意識向上を図るため、①研修回数増加、②曜日を変更しての複数回開催、③参加困難な職員に対するDVD等での研修受講などの工夫を行い、職員が医療安全、感染対策の研修をそれぞれ年2回以上受講できる環境を整備する。【医大】	ア 医療安全及び感染対策の研修について、同一内容研修の複数回開催及びDVDを活用した研修を実施する等の工夫を行い、両研修とも年間12回以上開催するなど、職員が年2回以上受講できる環境を整えた。しかしながら、職員の平均出席回数はいずれも2回未満となったことから、職場での研修が受けられやすい体制整備等についてさらに取り組むこととしている。 ※ 研修対象職員数：1,461人（確定値） ・医療安全研修会 開催延回数：14回／延べ出席人数：2,477人 職員1人あたり平均出席回数：1.51回 ・感染対策研修会 開催延回数：12回／延べ出席人数：2,377人 職員1人あたり平均出席回数：1.70回	Ⅱ	Ⅱ	受講できる環境整備のための工夫がされているようであるが、医療安全及び感染対策は高い意識を必要とするものなので、より一層の工夫を期待したい。 また研修会等のみではなく他の方法によっても高い意識の醸成に努力されたい。
224	イ 質の高い医療機器維持管理システムを確立する。	イ 循環器領域（ペースメーカー、心臓カテーテル）の体制強化とあわせ、体外循環技術認定など各資格取得(1名)及び更新(1名)を行うとともに、ME機器管理ロケーションシステムの確立化を図る。【医大】	イ 体外循環技術認定士は1名新規資格取得、1名更新（5年毎）を行った。人工心臓管理認定技師は1名が受験条件を満たした。 ME機器管理ロケーションシステムは、WiFiタグを20個追加するとともに（計220個）、電子カルテ端末から位置情報の確認ができるよう対応した。	Ⅲ	Ⅲ	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
225	ウ 新外来診療棟の整備を契機に、臓器別・疾病別にメディカルセンターを整備し、より最適な医療を提供する。	ウ-1 新外来診療棟の完成に合わせて、メディカルセンターを整備し、より適切な運用について検討を進める。 ウ-2 府内における認知症患者に関する鑑別診断、身体合併症にかかる急性期医療等、認知症患者の保健医療水準の向上のため、認知症患者医療センターの設置を検討する。【医大】	ウ-1 消化器センター、循環器センター、小児医療センターなど9つのメディカルセンターを整備し、各診療科がより連携したトータルな診療を行っている。また、各メディカルセンター毎に必要なに応じてワーキングを設置しており、より適切な運用について検討を行っている。 ウ-2 京都府から認知症患者医療センター（基幹型）の指定を受け、10月1日から業務運営を開始した。	IV	IV	認知症患者医療センターの業務運営の開始により計画を上回って実施されたと認められる。
226	エ ゆとりのある空間を確保し、安全で安心できる医療環境を提供する。	エ-1 新外来診療棟の整備により、快適でゆとりある空間の確保を図る。また、新外来診療棟完成後も、より最適な医療及び環境の実現に向けて必要な措置を講じる。 エ-2 老朽化した個室の備品更新や内装改修、駐車場の利用円滑化等の環境整備を行い、患者の快適な療養環境や利便性を確保する。【医大】	エ-1 新外来診療棟の完成により、診察室の完全個室化や、ゆったりとした待合スペースを整備し、気軽に待ち時間を過ごせるオープンカフェ、コンビニエンスストア及びレストランを整備した。また、新外来診療棟完成後も、引き続き病院管理運営会議等において、必要な課題について検討した。 エ-2 老朽化した個室の備品（床頭台、テレビ、ソファ等）更新や内装（床、壁紙、障子等）の改装を行い、患者の快適な療養環境向上を図るとともに、駐車場の一体化に向けた改修工事に着手した。	III	III	
227	オ 電子カルテの導入により、再診予約システムを整備する。	オ 再診予約システムのさらなる活用を図っていくため、紹介患者の診療予約について、地域医療連携システムとの情報連携を検討する。さらに、再診予約患者に対して、予約内容をメールで通知する機能の普及方法等を検討する。【医大】	オ 京都府個人情報保護条例においてオンライン結合については厳格な取扱いを求められているため、紹介患者の診療予約については、各診療科の予約運用に合わせて、例えば医師毎、特殊外来毎のように、任意の予約枠を診療科で作成できるシステムを提供し、対応している。また再診予約患者に対する予約内容をメールで通知するサービスについては、平成23年度から本格運用を開始し、外来診療棟の整備完了後には、総合案内、再来受付機、会計待合の周辺等に、当該サービスのお知らせを掲出して患者への広報を行った。 平成23年度の登録者数92名（平成24年3月末現在）	IV	III	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。

平成23年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
228	<p>カ 患者満足度調査などにより患者ニーズを把握し、全体的な満足度について、入院：90%以上、外来：80%以上を目指す。</p> <p>カ-1 (ア) 患者の全体的な満足度について、入院：87%以上、外来：76%以上を目指すため、次の取組を進める。 患者満足度調査の結果や御意見箱の内容の院内掲示を行うとともに、患者待ち時間や患者説明の励行を始めとする、職員の対応・施設・業務運営等に関する患者ニーズや諸課題について、対策を検討する。 (イ) 業務改善委員会を月1回定例開催し、患者ニーズに応えた改善策を講じる。 カ-2 患者向け広報誌を発行する。(年3回) カ-3 作業工程数が多く、またそのほとんどが手作業で行われている病理検査業務は作業ミスが即医療事故につながるため、部内でミスが起こらないシステム構築を図る。 カ-4 栄養管理実施加算算定ができる病棟の拡大に向けて、必要となる条件整備とシステムの構築を進める。 【医大】</p>	<p>カ-1 (ア) 平成24年1月～2月に実施した「患者満足度調査」において、入院：88.0%、外来：79.6%の満足度となった。 (イ) 業務改善委員会(年9回開催)の下「患者サービス検討部会」(年7回開催)を設置し、患者相談や御意見箱への投書に機動的に対応できるように体制を整備した。</p> <p>カ-2 年3回発行の患者向け広報誌を4ページ仕様から8ページ仕様に拡充するとともに、最新トピックなど誌面内容の充実を図った。また、各回の発行部数を1,000部から3,200部に増刷し、読者の多い院内各所へ手厚く配布するとともに、平成23年12月発行分から関連病院(121箇所)に加えて府内の診療所(1,219箇所)あてにも送付することにより、本院との連携強化に役立てた。</p> <p>カ-3 手書きで記入している病理組織ケースの識別番号等について、誤記載による医療事故を防ぐため、病理システムと連携したバーコード印字装置の導入を、次回病理システム更新時にに向けて検討している。</p> <p>カ-4 栄養管理実施加算算定病棟の拡大に向け、条件整備等を行い、平成23年8月から栄養管理実施加算対象病棟を10病棟から16病棟に拡大した。</p>	IV	IV	数値目標を上回ったこと、患者向け広報誌の配布を府内の診療所まで拡大するなど計画を上回って実施されたと認められる。
229	<p>キ 電子カルテシステムの導入により、医療情報を厳格な保護のもと、迅速で適正な管理体制として整備する。</p> <p>キ 厚生労働省のガイドラインに沿った、より厳格で詳細な運用管理規程による運用管理を行う。【医大】</p>	<p>キ 総合医療情報システム運用管理規程に基づき、各所属での個人情報保護の管理及び事故等の発生時のシステム管理者への迅速な報告等、適正な管理を行っている。</p> <p>また、個人情報の適正な運用管理について、5月、6月及び1月の臨床部長会議で、システム管理者である病院長から各所属の運用責任者に指導を行うとともに、新規採用の研修医に対して集合指導を行った(1回4月)。また、病棟クラークの新規派遣者に対しては、その都度(12回)個人情報保護の研修を行っている。</p>	IV	III	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
(3) 高度で安全な医療の推進						
230	ア 基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進する。 イ 再生医療等の高度な医療を積極的に推進し、先進医療の承認申請を10件以上行う。	イ 各診療科が実施している臨床研究段階の治療実績を収集するとともに、治療費減免制度を活用しながら、実施症例を増やし、先進医療の新規承認申請件数1件以上を目指す。【医大】	イ 治療費減免制度を14技術に適用し、先進医療申請につながる取組を行った。 また、治療費減免制度の14技術のうち、新たに1件の先進医療の申請を行い、厚生労働省から承認された。これにより、先進医療の新規承認申請の累計は11件となり、中期計画の目標件数10件を上回った。	IV	IV	新規申請は1件だが累計で中期計画の目標(10件)を上回った。
231	ウ がん制圧センターとの連携、病院スタッフの協働により、研究成果をがんの診断・治療成果の向上につなげる。	ウ 「都道府県がん診療連携拠点病院」としての取組と一体化したがん征圧センターにおいて、高度医療となった「胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法」のように、臨床研究の推進など、基礎と臨床が講座横断的に研究を推進し、その成果を具体的に附属病院の診療に反映させていくとともに、がん予防に関する情報発信を行う。(再掲No.161) 【医大】	ウ がん診療連携拠点病院における取組として、各診療科において研究成果を積極的に診療業務に生かしている。 また、がん予防の取組みの一環として、敷地内禁煙の徹底や禁煙外来の実施、新聞広告掲載等を通じて、患者等ががん予防に関する情報発信を行っている。	III	III	
(4) 地域医療への貢献						
232	ア 地域医療連携室の体制強化を図り、紹介による新規患者の積極的な受入れや、紹介医へのタイムリーな報告、逆紹介の励行、後方支援病院の開拓を進めるとともに、長期入院患者を中心とした退院援助の取組を強化し、患者紹介率を50%以上とする。	ア-1 地域医療連携システムを活用して、紹介医への報告、逆紹介の励行や退院支援の連携を進めるなど、関係病院等との連携強化を図るほか、診療所を含めた、地域医療機関との連携に関する協議会を開催(年1回以上)し、密接な連携が図られる協力病院を確保する。 また、病院幹部職員の病院訪問による連携先病院の開拓を行う。さらには、関係病院等の受入対応体制等について連携・調査を継続し、長期入院患者等の円滑な退院支援を進める。 これらの取り組みを通じて、病病連携・病診連携強化を図る。 ア-2 患者紹介率を47.0%以上とする。 【医大】	ア-1 平成24年1月に、地域の診療所を対象とする「病診連携懇談会」を開催した。案内対象診療所数は1,227(例年600)、出席者も43名と例年の倍の出席者数であった。同時に行ったアンケート調査については、照会診療所数1,227に対し、285診療所から回答があり(回答率23.2%)、その結果から、診察申込受付時間の延長、土曜日診察申込受付について検討を進めている。 ①「協議会の開催」実施状況 ・新たな取組として11月20日「地域医療連携外来診療棟説明会」を開催。府内診療所から100名出席。 ・1月19日「地域の診療所と本院地域医療連携室との連携充実検討会議」を開催。 ・1月21日「病診連携懇談会」開催。 ②「幹部職員の病院訪問」の実施状況 ・京都大原記念病院のほか、ホスピス・亜急性期病院等について、看護師長による病院訪問を実施。 ③「長期入院患者の退院支援」実施状況 ・院内、診療所等と実際に行っている連携回数は大幅に増加。 院内の医師、看護師等との連携回数は8,087回(22年度6,626回) 院外の病院・診療所等との連携回数は3,971回(22年度2,674回) ケアマネとの連携回数は1,772回(22年度1,454回) 患者・家族との面談回数は2,059回(22年度1,505回) ア-2 患者紹介率は47.5%と年度計画の目標を上回った。	IV	III	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
233	イ 看護職者、薬剤師、栄養士等地域の医療従事者への研修支援や最新医療情報の提供を行う。	イ 地域医療従事者の育成を図るため、地域の看護職者、栄養士、臨床検査技師、作業療法士等の他施設等からの研修生、実習生の受入(300名程度)や他施設への研修講師派遣(100名程度)等に引き続き対応する。【医大】	イ 地域の医療技術者育成のため、他の医療機関や教育機関からの研修生、実習生の受入を行った。(約770名) また、各種講演会や研修会への講師派遣依頼にも積極的に対応した。(約28名)	III	III	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
(5) 政策医療の実施						
234	ア 府民医療のラストリゾートとして府民の信託に応えるため、肝疾患など診療連携拠点病院を目指す。	ア 肝疾患診療連携拠点病院として、広く府民の信託に応えていくため、市民公開講座等を開催（年1回以上）する。【医大】	ア 平成23年9月に肝がんに係る公開講座を開催し、府民の肝疾患予防に向けた取組みを行った。（参加者100名超） また、平成24年3月には、肝疾患にかかる相談窓口を設置し、府民からの相談を受け付けている。	Ⅲ	Ⅲ	
235	イ 小児難治性疾患から子どもを守り最先端医療を提供するため、外来診療棟整備の中で「小児医療センター」を整備する。	イ 小児医療センターを開設する。また、開設後の円滑な運営に向けた、具体的な運用案の策定を行う。【医大】	イ 10月に小児医療センターを開設した。 開設後も月1回のワーキングを開催し、諸課題に対応するとともに、センターの円滑な運営に向けて検討を進めている。 また、センター運営に係る基本的な事項については、小児医療センター運営要綱を策定した。	Ⅲ	Ⅲ	
236	ウ 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化を図るため、府内7カ所の地域がん診療連携拠点病院と連携し、教育・研修を実施しながら、がんの集学的治療やがん緩和医療を推進する。	ウ-1 都道府県がん診療連携拠点病院として、外来化学療法センターの利用拡充、がんセンターボードの定期的開催、緩和ケア研修会標準プログラムに基づく研修会の開催、がんに係る府民向け講演会の開催、「がん情報コーナー」の活用及びがん患者団体との連携協力体制の充実等に取り組む。 ウ-2 京都府がん診療連携協議会や各部会を開催（年2回以上）し、引き続きがん診療に係る当該病院の実態調査や情報交換を行う。【医大】	ウ-1 ・外来化学療法センターの利用については、利用者が月600名程度に定着した。化学療法部がんセンターボードを月1回程度開催し、疼痛緩和医療部では毎週開催している。 また、利用診療科を13→14診療科に拡大した。 ・がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を開催。平成23年度からは、緩和ケアの看護師向け研修会を開催し、緩和ケア看護教育の普及により、地域における緩和ケア看護の均てん化に取り組んでいる。 ・12月に『新しいがん治療』をテーマとして府民公開講座を開催。（府民230人） ・外来診療棟に書籍やパンフ等をより充実させた情報コーナーを設置するとともに、気軽に相談したり、患者同士が集える場として患者サロンを開設。また、がん患者団体との連携協力体制を充実させるため、がん患者・家族サロン～ひだまり～における、認定看護師によるミニ講習会及び患者・家族や職員との交流会を平成23年度からは月1回定期的実施することとした。 ウ-2 ・京都府がん医療戦略推進会議を開催（8月）し、地域連携部会・院内がん登録部会・相談支援部会・研修部会・緩和ケア部会・外来化学療法部会の5つの部会及び必要に応じてWGを開催。部会では、それぞれ2回程度の会合を設け、各病院における「地域連携手帳」の運用状況についての実態調査や、拠点病院間の連携協力体制強化による業務の効率化及び府内の情報共有に取り組んでいる。	Ⅲ	Ⅲ	
237	エ 府内における周産期医療の整備に適切な役割を担う。	エ 京都府における周産期医療体制の中で、南部ブロックのサブセンターとしての役割を担う。【医大】	【病管】 エ 関係病院と協力の下、周産期医療の充実を図るとともに、産婦人科において、府内の数病院と連携し、京都府のデジタル疎水を活用した胎児超音波画像遠隔診断コンサルティングを実施している。	Ⅲ	Ⅲ	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
238	オ 府内における感染症医療の拠点としての役割を果たす。	オ 府内における感染症医療機関の拠点として、新型インフルエンザをはじめとした感染症に備え、受入体制の整備を図るとともに、関係機関との協力・連携を強める。 【医大】	オ 感染対策部について、体制強化と活動拠点創設に向けた取組を行った。 ・感染対策部の専従看護師を1名→2名に増員 ・感染対策部の独立した活動スペースを確保 また、平成23年度から国公立大学附属病院感染対策協議会に加入し、国立大学や防衛医科大学との連携・協力の下、各大学が相互に感染対策の詳細な評価を行う「相互チェック」システムを導入した。	III	II	感染症に備え、関係機関との協力・連携に一層の努力を期待したい。
(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進						
239	ア 全ての職員が病院の理念、基本方針の実践を共有し、病院運営に携わることを目指す。	ア-1 毎月の診療実績を院内メールにより医師等に情報発信するほか、全診療科へのヒアリングを行い、各職員間で経営意識を共有して、経営改善に向けた取組を進める。 ア-2 意思決定の迅速化や責任所在の明確化など、病院における人事・予算両面での病院長のマネジメント機能の充実を検討する。 【医大】	ア-1 毎月の診療実績を院内メールにより医師等に定期的に情報発信を行った。病院幹部と各診療科のラウンド(ヒアリング)においては、診療実績分析データを作成した経営コンサルの同席の下で、各科の経営状況を踏まえた経営改善の取組内容の協議等を行うなど、職員が一丸となった取組により、増収の成果をあげた。 ア-2 病院長のマネジメント機能の充実の一環として、必要な課題に対して迅速に対応できるよう職員アンケートを実施した。 今後もより一層の病院長のマネジメント機能の充実を図るために検討を進める。	III	III	
240	イ より多くの人に高度な医療を提供するため、特定機能病院に相応しい診療の重点化を図る。	イ 診療の重点化を図るため、診療科に対して、最適な診療計画を明らかにするクリティカルパスの作成を促進するとともに、DPC分析による指導を行う。【医大】	イ クリティカルパス策定ワーキンググループ会議を7月以降月1回ペースで延べ8回開催し、DPC分析の結果を踏まえながら、平成23年度では、64件のクリティカルパスを承認し、最適な医療の提供と経営改善に資した。	III	III	
241	ウ 業務の委託化や事務作業補助者の導入等を進め、医師及び看護師が診療・看護業務に専念できるような環境を整備する。	ウ 引き続き24名の病棟クラークを配置し、医師事務作業の負担軽減を図る。文書管理センターの円滑で安定的な運用を推進する。【医大】	ウ 24名の病棟クラークが、臨床場面で患者と医師のパイプ役や代行により業務遂行を行うことが定着し医師事務の負担を軽減した。 また、電子カルテ端末で全ての診療が行えるよう文書管理センターに3名の臨時職員を配置し、診療過程で発生する診療情報提供書などの紙文書の電子化を推進している。電子カルテ端末による紙文書の閲覧について、紙文書を電子化するシステムの改良により、基本依頼受け付け当日に閲覧が可能になるなど、診療現場の利便性を向上させた。	IV	III	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
242	エ 患者の利便性等に配慮しつつ院外処方方を更に推進する。	エ 診療科の特性や患者の利便性に配慮しつつ、更なる院外処方方を推進し院外処方箋発行率の向上を図る。【医大】	エ 臨床部長会議で院外処方箋発行促進の依頼をし、ポスター掲示やチラシの配布を行った。これらの取組及び診療科の協力により、院外発行率は、平成22年度89.1% → 平成23年度は91.2%に向上した。	III	III	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
243	オ 病床管理及び入院受付業務一元化の検討など、病床の効率的な運用により新規入院患者の確保を図り、病床利用率を90%以上に上げる。	オ 特別共用病床の運用や同日入退院の励行を進めるなど、より効率的な病床の運用を図り、病床利用率を86.5%以上に上げる。【医大】	オ 空床の効率的な運用を行うため、3箇月毎に各科の病床利用率実績を基に特別共用病床を見直すとともに、内科病棟等においては、利用状況を踏まえた診療科配分病床の見直しも行った。また、経営改善の観点から、DPC入院期間Ⅱを意識した症例別の在院日数のコントロール（短縮化等）と新規入院患者の確保の取組を進めた結果、診療実績の大幅な増加を確保したが、取り組みが軌道に乗るまでの間、一時的な利用率の低下もあり、病床利用率は85.0%となった。	Ⅲ	Ⅲ	
244	カ 医薬品の同種同効品の整理、医薬材料の適正使用や在庫管理の徹底、標準化を進めるとともに、専門コンサルタントの活用等により、医薬材料比率を35%以下に下げる。	カ 医薬品について、薬事委員会において同種同効品を整理するとともに、業者交渉を大学を挙げて行い、購入価格の低減を図る。医療材料についても、医療材料検討委員会において、医療材料の標準化を推進するとともに、業者交渉により購入価格の低減を図る。また、更なる在庫管理の徹底を図るとともに、これらにより医薬材料費比率を35.4%以下に下げる。【医大】 中期計画目標 35%	カ 医薬品については、薬事委員会において中止候補品目を挙げ、53品目を採用中止とした。業者交渉を引き続き大学を挙げて行い、購入価格の低減を図るとともに、在庫管理の徹底により、医薬品の期限切れ防止を進めた。また、薬価の安い後発医薬品を試験的に4規格導入した。医療材料についても、業者交渉や不動在庫の整理、安価な品目への切替に取り組み、購入価格の低減を図った。これらの取組みの結果、医薬材料費比率は目標を上回って達成できた。 (医薬材料費比率3月末実績 34.7%)	Ⅳ	Ⅳ	中期計画の目標を達成しており、計画を上回って実施したと認められる。
第2 教育研究等の質の向上に関する事項						
5 国際交流に関する目標						
中期目標	(1)国際的な相互交流を積極的に進め、国際的な視野を持って活躍できる人材を育成する。 (2)研究者の受入れや派遣、共同研究の推進、学生の相互交流など国際的な教育研究交流の推進を図る。					
5 国際交流に関する目標を達成するための措置						
245	(1) 海外の大学との協定（連携）を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。	(1) 引き続き国際交流支援制度等の活用により、留学生に対する支援を充実し、国際交流を推進する。【共通】	(1) 医科大学では、理事長裁量経費である国際交流支援事業等を活用し、国際交流協定締結校であるカーディフ大学（チェコ）から3名、オクラホマ大学（米国）から4名の留学生を受け入れ、住居費の支援を行った。また本学から協定校であるトロント大学（カナダ）へ2名、オクラホマ大学（米国）へ4名の留学生を派遣した。 府立大学では、国際交流支援制度を活用し、協定校から受け入れた留学生（2名）の住居費支援を行うとともに、23年度から生活に便利性を図るため、国際交流施設入居者に対し備品（自転車2台）を貸与することとした。	Ⅲ	Ⅲ	

平成23年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
246	(1) 国際交流協定締結先の大学との間で学生交流を推進する。【府大】	(1) 引き続き、協定校との交流を次のとおり活発に実施した。 ・西安外大 ダブルディグリープログラム（学部生2名/年）第一期生卒業、教員の相互派遣等 ・ウィーン農大（独）日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）に採択されたプログラムにより、5名の大学院生がウィーン農科大学において英語発表スキルの向上を図った。 ・雲南農大 7名の学生が雲南農大において技術中国語演習を実施、雲南農大からの5名の学生が本学等において短期研修を実施。	III	III	
247	(2) 受入れ留学生の支援窓口を明確にするなど、国際交流支援体制を確立し、生活・学習支援を充実する。【医大】	(2) グローバル化に対応できる医療人を育成するため幅広く方策の検討を開始する。 国際化に伴う医療を支援する医療英語力等を持つ人材養成を図るため、英語教育にノウハウを有している京都ノートルダム女子大学と連携を行うべく協議を行った。 （平成24年4月27日に包括連携協定を締結した。）	III	III	
248	(2) 学生部が行っているチューター制度等により、引き続き、留学生の生活・学習支援を行うとともに、交流を推進する。【府大】	(2) 留学生チューター制度を活用し、入学して間もない留学生を支援した。（前期・・・9名 後期・・・7名） （再掲）	III	III	
249	(3) 国際交流推進に係る競争的資金の活用を目指す。	(3) 引き続き「組織的な若手研究者派遣事業」を活用し若手研究者の海外派遣を実施する。（再掲No.175）【医大】	III	III	
250	(3) 引き続き、国際交流に係る競争的資金の情報を提供する。【府大】	(3) 引き続き、本学学内専用サイトで、26件の国際交流に係る外部資金の情報提供を行った。 また、（独）日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）に府大の提案プログラムが採択され、5名の学生がウィーン農科大学で英語スキルの向上プログラムを行った。	III	III	
251	(4) 3大学連携による留学生受入れ・支援の共同実施を検討する。	(4) 3大学連携による留学生支援の共同実施について、担当者会議を開催し検討を行う。【共通】	III	III	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
252	(5) 国際的な共同研究、研究交流プロジェクトづくりや、国際シンポジウムの実施などを通じて、学術・人的交流を推進する。	(5)-1 国際交流支援制度等を活用し、引き続き、国際交流協定締結校との学生・研究者の交流を推進する。【府大】	(5)-1 引き続き、国際交流支援制度を活用し、渡航費、滞在費等を支援し、学生・研究者の交流を支援した。 <実績> ・支援対象者4人、支援額1,010,000円	III	III	
253		(5)-2 第3回社会保障と公共政策に関する日中学術交流会議を上海交通大学公共衛生学院と共同で開催する。(再掲No.145) 【府大】	(5)-2 9月24日、上海交通大学において、第3回社会保障と公共政策に関する日中学術研究会議を共同開催した。日本から5名の教員と大学院生1名が参加し、30名超の参加者のもと、双方から計6つの報告と質疑応答を行うとともに、今後の共同研究体制等の意見交換を行った。 また、来年は第4回会議を京都で行うことを確認した。あわせて、上海市と杭州市において医療介護施設や老人ホームなどの調査を行った。(再掲No.145)	III	III	
254	(6) 京都府の実施する国際交流事業に協力するとともに、財団法人京都府国際センターとの連携を図る。	(6) 引き続き、京都府の国際交流担当部局や京都府国際センターとの連携を進める。 【府大】	(6) 京都府が留学生倍増施策の一環として整備した「きょうと留学生ハウス」に府大の留学生4名が入居した。 なお、ウィーン農科大学との交流事業の一環として実施する予定のセミナーを、京都府国際センターと共催での開催に向けて準備を進めていたが、研究者の日程が合わず、開催まで至らなかった。	III	III	
255	(7) 医科大学においては、国際学術交流センターを中心に、国内外の大学、大学院、研究機関等との連携及び学術・医療交流を積極的に推進する。	(7) 国際学術交流センターを中心に国内外の大学、大学院、研究機関、病院等との連携及び学術・医療交流に関する情報発信を行うとともに、法人の国際交流支援事業等を活用し、協定締結校との相互留学に対する支援等を実施する。【医大】	(7) 学外の研究者等を招き、特別講義を52回開催した。うち8回は外国人講師を招聘して開催した。 また、理事長裁量経費である国際交流支援事業等を活用し、国際交流協定締結校であるカーディフ大学(チェコ)から3名、オクラホマ大学(米国)から4名の留学生を受け入れ、住居費の支援を行った。また本学から協定校であるトロント大学(カナダ)へ2名、オクラホマ大学(米国)へ4名の留学生を派遣した。<一部再掲No.245>	III	III	
256	(8) 府立大学においては、国際交流委員会を中心に、国際交流の推進施策等を企画実施する。	(8) 平成19年8月の「京都府立大学における国際交流のあり方に関する提言」を見直し、国際交流委員会で新たな「教育研究の国際化のための計画」の策定に向けて着手する。(再掲No.89)【府大】	(8) 計画策定の基礎資料として、既存協定締結校との取り組み状況やニーズ調査を実施し、計画策定に向け着手した。(再掲No.89)	III	III	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
第3 業務運営の改善等に関する事項						
中期目標	<p>1 運営体制に関する目標</p> <p>(1) 業務改善 業務についての適切な評価と見直しを行い、教職員の意識改革を進めるとともに、業務運営の透明性の向上を図る。</p> <p>(2) 運営体制の改善に関する目標 ア 理事長と学長のリーダーシップによる迅速な意思決定のもとで、戦略的かつ効果的な法人・大学運営に取り組むとともに、各部門における権限と責任を明確にして、機動力のある組織体制を構築し、 絶えず改善を図る。 イ 教学と経営との適切な役割分担を行いつつ、経営審議会及び教育研究評議会等の諸機関を円滑に機能させ、戦略的、機能的な組織運営を図る。 ウ 府民に対する説明責任を果たし、透明性の確保と、社会ニーズを適切に反映させる業務運営を進めるため、外部有識者等の積極的な参画と運営状況の積極的な公開を図る。</p> <p>2 教育研究組織に関する目標 教育研究組織が、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証するとともに、柔軟かつ機動的に組織の改革や教職員配置の改善を行う。</p> <p>3 人事管理に関する目標</p> <p>(1) 評価制度・システム等 教職員の業績を適正に評価するシステムを構築し、評価結果を業務の質の向上につなげられる体制を整備する。</p> <p>(2) 効率的配置 法人や大学の業務を戦略的かつ効率的に遂行するため、組織の見直しと教職員の柔軟な配置を行う。</p> <p>(3) 雇用・勤務形態等 柔軟性に富んだ勤務形態や雇用などを通じて、高度な専門性や豊かな経験を持った優秀な人材の確保を図るとともに、透明性の高い雇用制度を構築する。</p> <p>(4) 教職員の育成 能力開発や人材育成制度の充実を通じて、高度な専門知識・経験を持つ教職員を育成する。</p> <p>4 事務等の効率化に関する目標</p> <p>(1) 1法人2大学の特性を最大限に活かし、共通する事務部門を統合し、効率的な運営を行う。 (2) 情報通信技術の活用等による効果的な事務処理方法を推進して効率的な法人運営を図るとともに、外部委託等の導入を図るなど徹底的な業務内容の見直し等を行い、業務の効率化・簡素化を進める。</p>					
	<p>1 運営体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 業務改善を図るための措置</p>					
257	2大学を運営する法人として、両大学の目的意識、問題意識を共有化し、外部委員等の意見も取り入れ、民間の活力も活かしながら大学運営の透明化、活性化を図る。	引き続き役員及び経営審議会委員に民間人を登用するとともに学長等の両大学の主要管理職が法人役員を兼ねることにより、理事会等での議論を的確に大学運営に反映する。【共通】	引き続き法人理事及び経営審議会委員に外部理事・委員（理事2人、委員7人）を登用するとともに学長等の両大学の主要管理職が法人役員を兼ねることにより、理事会等での議論を的確に大学運営に反映させた。（継続実施）	III	III	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置						
258	ア 理事長のリーダーシップのもとで、両大学の教育研究の特性を考慮しつつ、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築する。 イ 理事長と学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担を明確にするとともに、定期的な調整会議の開催など意思疎通を緊密化する。	アイ 定期的な理事会開催等を通じて、理事長と学長の意思疎通の緊密化を図り、必要に応じて理事長と学長との調整会議を開催する。【共通】	アイ 引き続き定期的な理事会や経営審議会の開催を通じて、理事長と学長の意思疎通の緊密化を図った。また、円滑な法人運営を行うため、各大学の課題の検討等による、理事長と学長との調整会議を随時開催した。(継続実施)	III	III	
259	ウ 各理事が担当職務を円滑に行うために、それを支える事務組織を強化する。	ウ 法人化後3年間の課題を検証し、事務組織を改正する。【共通】	ウ 法人化後の課題を検証し、府立医科大学研究支援室→研究支援課、府立大学企画室→企画課に改正するなど、必要な事務組織の改正を行った。また、3大学(医大、府大、工織大)による教養教育共同化への円滑な移行を推進するため法人本部経営戦略室に教養教育共同化整備担当の設置を検討。(平成24年4月1日付け設置済み)	III	III	
260	エ 学長と部局長等が協力・連携して大学運営にあたるとともに、職務に応じた権限と責任の明確化を図り、必要なリーダーシップを発揮することにより、学長及び部局長等を中心とする執行体制を強化する。	エ 引き続き明確化された職務に基づき、学長と部局長が協力・連携して大学運営にあたる。【共通】	エ 引き続き、医科大学で管理職会議、府立大学で部局長会議等を定期開催し、学長と部局長等が協力・連携して大学運営に取り組んだ。	III	III	
261	オ 大学の基本的戦略を実現し、学長のリーダーシップを側面的にサポートするため、両大学に副学長を設置する。	オ 学長をサポートする副学長の設置について検討を開始する。【共通】	オ 両大学に副学長を設置(医大:平成24年1月、府大平成24年4月)することによって、重要事項の決定等について、学長のリーダーシップを側面的に補佐する執行体制を強化した。	IV	IV	副学長の設置にまで至ったことは計画を上回って実施していると認められる。
262	カ 学内の委員会組織や事務組織のあり方を常に点検・検証し、必要に応じて組織の柔軟な設置・改廃を行う。	カ 法人化後3年間の課題を検証し、事務組織を改正する。(再掲No.259)【共通】	カ 3大学(医大、府大、工織大)による教養教育共同化への円滑な移行を推進するため法人本部経営戦略室に教養教育共同化整備担当の設置を検討。(平成24年4月1日付け設置済み)(再掲No.259)	III	III	
263	キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を行う。	キ 引き続き役割分担による機能的な運営を行う。【共通】	キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会の役割分担については、定款にそれぞれの審議事項等を明記し、法人としての意志決定を行う上で、適切に機能分担を行っている。(継続実施)	III	III	
264	ク 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を活用する。	ク 引き続き学外各層の専門家等を通じて社会ニーズを適切に把握する。【共通】	ク 理事2人、経営審議会委員7人、教育研究評議会委員5人の外部委員等を登用し、運営の透明性と社会ニーズの把握・反映に努めた。(継続実施)	III	III	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
265	ケ 運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページで公開する。	ケ 引き続き議事録をホームページで公開する。【共通】	ケ 引き続き理事会の議事内容をホームページに掲載した。(継続実施)	Ⅲ	Ⅲ	
266	コ 大学運営の点検・検証を行うため、自己点検・評価の実施と内部監査体制を整備する。	コ 理事長直轄の独立した内部監査組織の設置の可否について、方向性を見出すとともに、内部監査を毎月1回以上行う。【共通】	コ 内部監査組織については、設置を前提として法人内部で議論を進めたが、組織体制や配置人員、業務内容などについて、なお一層の詳細な検討を要することから、引き続き設置を前提とした検討を継続。 内部監査の実施については、個別課題について毎年、検査や実査等を一定の時期に行っているが、内部監査という位置づけの実施ができていないところである。今後早急に、内部監査の体制や実施方法を検討していくこととしている。なお、平成23年度は、文部科学省からの通知に基づき公的研究費の内部調査を実施したほか、京都府包括外部監査の対象となったことから、これにより実質的には年間を通じて内部点検を行い監査対応したところである。	Ⅲ	Ⅲ	
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置						
267	(1) 学術の進展や府民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、柔軟に教育研究組織の改編を行う。	(1) 保健看護研究科のCNSコース設置を円滑に実施する。(一部再掲No.37)【医大】	(1) 平成23年度に設置したCNSコース(専門看護師コース)の一層の充実を図るため、兵庫県立大学との単位互換の調整をおこなった。(再掲No.37)	Ⅲ	Ⅲ	
268	(2) 重点的研究テーマの推進体制等については全学的な視点から戦略的に対応するとともに、地域連携、産学連携など共同研究や受託研究を機動的に実施できる体制を整備する。	(2) 大学の重点分野に対する支援や、法人総合戦略枠を活用した「若手研究者育成支援費」による若手研究支援を行う。【共通】	(2) 法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、14件：9,275千円(医大8件：5,500千円、府大6件：3,775千円)の若手研究者の研究に対し支援を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
269		(2) 専任教員の配置やTLOとの連携を通じて産学連携をトータルでサポートする体制を整備する。【医大】	(2) 知的財産に係る相談体制の強化を図るため、平成23年10月から新たに「研究推進コーディネータ」を配置。また、平成24年2月から各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置。従前のTLO活動の受託業者である関西TLOに加え、両コーディネータを配置することによりサポート体制を整備した。 さらに、国等の外部資金の導入を促進するため、東京を活動拠点とする特任教授等を3名配置した。 これらの取組により、 共同研究・受託研究等の件数は、平成19年度 693件 → 平成23年度 828件と19%増となり、計画期間中に獲得件数を10%増加させるという中期計画の目標を達成した。(金額ベースでも、平成19年度 1,502,382千円 → 平成23年度 1,708,746千円と14%の増加)	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
3 人事管理に関する目標を達成するための措置						
(1) 評価制度・システム等						
270	ア 教員の多様な実績が公正に評価されるよう、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献などの諸活動を要素とする業績評価システムを構築する。	ア 教員の活動評価制度について、府大において試行を行い、制度案の検証・改善を図るとともに、医大においては導入に向けた制度設計を行う。【共通】	ア 医科大学では、平成24年度の試行に向けて、平成23年度に3回にわたる検討会議を実施し、他学の状況等も踏まえながら、適した教員業績評価システムを検討した。 府立大学では、教員活動評価実施要綱に基づき、23年度から2年間の予定で試行を実施中。 取組のスタートとなる各教員からの年間活動計画書の提出率は、ほぼ100%（育児休業者、海外出張者あり）となっており、現在、活動評価結果のとりまとめを行っている。（再掲No.178）	III	III	
271	イ 教員以外の職員については成績評価制度を導入し、業務の質の向上につなげる。	イ 教員以外の職員の評価制度については、京都府の取組を参考にしつつ、勤務意欲の向上と各所属の状況に応じた運用が図れる制度として、本格導入できるよう試行による点検・改善を行う。【共通】	イ 平成23年度下半期に「法人職員の人事評価制度構築のための第3次試行」を実施した。 なお、看護師については、既に実施中の「目標管理システム」の取組との整合を図るため、平成24年度上半期に第3次試行を実施。	III	III	
(2) 効率的配置						
272	新たな分野や重要課題への対応のため、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず組織の見直しを行うとともに、弾力的かつ適正な人員配置を行う。	法人化後3年間の課題を検証し、事務組織を改正する。（再掲）【共通】	3大学（医大、府大、工繊大）による教養教育共同化への円滑な移行を推進するため法人本部経営戦略室に教養教育共同化整備担当の設置を検討。（平成24年4月1日付け設置済み）（再掲No.259）	III	III	
(3) 雇用・勤務形態等						
273	ア 多様で優秀な人材を確保するとともに効果的な人員配置を行うため、雇用形態・勤務形態・給与形態など柔軟性に富んだ人事制度を構築するとともに、任期制の検討や公募制を活用して、教育研究を活性化する。	ア 多様で優秀な人材を確保するため、任期制導入の検討や公募制の活用を行うほか、教員の定年延長についても検討する。【共通】	ア 教員の定年年齢を段階的に延長した。（現行：63歳）（平成23年度退職者：64歳に延長。平成24年度退職者：65歳に延長。） 医科大学では、任期制の検討を行うために平成23年7月にワーキングチームを立ち上げ、以降、5回にわたって検討を行った。公募制については、引き続き、教授や教授のいない教室の准教授の選考において活用している。 府立大学では、任期制の導入について、期間が限定されたプロジェクトの推進等のため、23年度は有期雇用教員である特任教員を20名採用した。なお、専任教員の任期制については検討を進めたいと考えている。また、専任教員の採用にあたっては、従前から公募を原則としており23年度についても、すべて公募したことにより、優秀な人材が確保できた。（24年4月採用教員8名全員公募）	III	II	多様で優秀な人材を確保するための任期制の導入の検討や公募制の活用について、一層の努力を期待したい。
274	イ 教職員が持てる力を十分に発揮し、地域社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を整備するとともに、制度を適切に運用する。	イ 研究成果の活用面を中心に、法人としての兼業兼職制度の適正な運用を進める。【共通】	イ 兼業兼職について、23年度も引き続き利益相反ポリシー等に基づく管理を行い、適正な運用を進めた。	III	III	
275	ウ 特任教員、客員教員制度等を活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保する等、教員及び研究員の人的交流の拡大や学術研究の進展及び教育の充実を図る。	ウ 学外の優れた学識経験等を有する人材を教育研究の様々な場面に活用するため、特任教員等の有期雇用制度を最大限に活用する。【共通】	ウ 医大では平成23年度においても、産学公連携等による学識経験者等の有能な人材活用を推進し、特任教員として新規8名、継続5名の計13名を雇用した。 府大では、客員教員4名、特任教員20名を雇用し、教員の多様性を確保するとともに教育・研究体制の充実を図った。	III	III	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
(4) 教職員の育成						
276	ア FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。	ア FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。【医大】	ア 医学科FDについては、平成23年9月30日（金）第1講義室においてオクラホマ大学への派遣学生の報告会と併せてオクラホマ大学における臨床実習のあり方及び実習評価について議論し、教員・学生併せて約40名が参加した。また、平成23年11月19日（土）に本学図書館ホールにおいて、地域医療教育推進事業に係る地域滞在型実習の実施報告会と併せて北部地域7病院の院長をパネラーとして、FDを開催した。 参加者217名（教員72名、学生110名、病院関係者21名、その他14名） 医学研究科では、平成20年度から大学院教育ワークショップFDを開催し、各テーマ別セッションを通じて、大学院教育の改革・改善に対する意識向上を図ってきており、平成23年度も2月に開催した。	III	III	
277		ア 教務部委員会FD部会を中心に、FD体制のあり方を含めた、新たなFD活動の枠組みを策定する。（再掲No.115）【府大】	ア 教務部委員会FD部会を中心に、新たなFD活動の枠組みとなる「京都府立大学FD実施要領」を策定した。（再掲）	III	III	
278	イ 病院業務について、医療事務に精通した専門職員等を育成する。	イ 病院業務に精通した法人職員の採用を進め、業務の効率化、精度アップを図る。また、診療報酬制度の周知徹底に向け、各部署に対する学習会等を開催する。【医大】	イ 新たに法人職員を2名採用し、採用者が即戦力となり医療現場をリードするなど、円滑な業務が行われている。また、平成24年3月に24年度診療報酬改定の院内職員説明会を行うとともに、全職員向けの保険診療講習会を年2回実施した。	III	III	
279	ウ 大学運営に関する専門知識と能力を持った職員を育成する。	ウ 大学の管理運営・企画立案にも参画できる職員の育成を図るため、大学運営に関する専門知識及び能力の向上を目的とした研修棟への参加機会を設ける。【医大】	ウ 学部事務等大学固有業務に精通した職員を確保・育成するため、私立大学主催の大学アドミニストレーター養成プログラムに職員1名を参加させた。	III	III	
280		ウ 年度当初に、新任職員研修を実施し、大学の固有業務に対応できる職員の育成に努める。【府大】	ウ 平成23年4月26日に新規転入者を対象とした職員研修を行った。また、府や大学コンソーシアム京都などが主催する研修等を情報提供するなど、大学業務に対応できるよう支援を進めている。	III	III	
281	エ 事務職員等の人材育成と専門性向上のため、派遣職員から固有職員への転換や他大学等との人事交流の可能性について検討するとともに、事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度を充実する。	エ 職員の財務事務処理能力向上のため、財務関係システム研修、公立大学法人会計実務研修を実施する。【共通】	エ 平成23年4月に財務会計システムの新規利用者を対象としたシステム研修・会計実務研修を実施し、財務事務処理能力の向上に努めた。また、平成23年8月には、専門性のさらなる向上を目指して、（公立大学協会主催）「公立大学法人会計セミナー」に医大1名、府大1名が参加した。	III	III	

平成23年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置					
282	(1) 教職員の人事、職員研修等業務及び出納業務など、両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を図る。 (2) 法人本部及び両大学間における各種システムの共通化・共有化を図ることにより、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を進める。	(1)(2) 総務事務について、事務処理の省力化・迅速化・簡素化等のため、府の総務事務システムの導入の可否等について検討する。【共通】	(1)(2) 事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を進めるための手段として、派遣職員を対象とした府の総務事務システムの導入について、府の関係課等と協議を行った。	III	III
283	(3) 大学管理業務及び病院業務において、固有職員や臨時職員、外部委託の導入等、業務内容に応じた適切な手法を導入することにより、事務機能を強化する。	(3) 引き続き大学管理業務及び病院業務について、有期雇用職員、外部委託等業務内容の見直しに沿った活用を検討し、事務処理機能の維持・向上を図る。【共通】	(3) 医科大学では、引き続き病棟クラークを配置した。また、平成23年4月に「総合情報センター」を設置し、円滑な情報ネットワークの運用・管理体制を整えた。また、センターの業務を担当するシステムエンジニア（常勤・有期雇用職員）を1名採用した。	III	III
284	(4) 業務内容の見直しを定期的に行い、業務の効率化を図るとともに、新たな課題に果敢に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い事務組織を構築する。	(4) 大学管理業務等について、常に迅速化・効率化等の視点で見直しを行い、柔軟性・機動性の高い事務組織の構築を図る。【共通】	(4) 同 上	III	III

第4 財務内容の改善に関する事項

中期目標	<p>自主・自律的な大学運営、情報の公開による透明性の確保、責任ある執行体制、企業会計原則に基づく財務会計制度による効率的・機動的な事務執行等、法人化の利点を最大限に活かす大学経営を行う。</p> <p>1 収入に関する目標</p> <p>(1) 学生納付金、病院使用料等 授業料や病院使用料・手数料等については、府立の大学・病院としての役割や適正な受益者負担の観点からその妥当性を検証し、適宜見直しを行う。</p> <p>(2) 外部研究資金等の積極的導入 ア 研究内容の高度化等に対応するため、競争的資金獲得に積極的に取り組むとともに、産学公連携による共同研究や受託研究等を推進する。 イ 大学の特性を活かした自主事業等による財源の確保に取り組む。</p> <p>2 経費に関する目標</p> <p>徹底的な業務の見直しを推進し、効率的な運営を行うことによって、経費の抑制を図る。</p> <p>3 資産運用に関する目標</p> <p>法人の資産(土地、施設・設備等)の実態を常に把握・分析し、効率的・効果的な運用を図る。</p>
------	--

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
285	中長期的な視点に立ち、法人化の利点を最大限に生かす大学経営を行い、財務内容の改善を進め、経営基盤の安定を図る。両大学及び附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果を可視化するとともに、経営改善の成果を分かりやすく府民に公表する。	経営改善の成果を図表などを用い、分かりやすく表示する。【共通】	予算、決算について、図表、グラフ等を用い、分かりやすくした財務資料を作成し、法人及び大学においてホームページで公表した。	Ⅲ	Ⅲ	
1 収入に関する目標を達成するための措置						
(1) 学生納付金・病院使用料等						
286	授業料等の学生納付金、病院使用料・手数料については、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性向上の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。	(1) 個室料等料金の引き上げを行う。【医大】	(1) 個室備品（床頭台、テレビ、ソファ等）を整備し、個室料金の引き上げを行った。	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 外部研究資金等の積極的導入						
287	ア 外部研究資金及び競争的研究資金の獲得に向けた支援体制を整備しつつ、中期目標期間中に獲得件数を10%以上増加させる。 イ 講演会及び研修会等の実施に当たっては、それぞれの開催目的や対象者等を勘案し、受講料及び参加料等の適切な負担を求める。	ア 東京における活動拠点を設置することを検討するなど、外部資金に関する情報収集を積極的に行い、各教員に対する周知を徹底するとともに、外部資金獲得に向けて、特任教員等による支援を行う。【医大】	ア 国等の外部資金導入をさらに促進するため、平成23年10月に東京を活動拠点とする特任教授等を3名配置し、研究推進のための情報収集・企画立案等を積極的に行い産学公連携体制を強化した。また、知的財産に係る相談体制の強化を図るため、平成23年10月から新たに「研究推進コーディネータ」を配置。さらに、平成24年2月から各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置。従前のTLO活動の受託業者である関西TLOに加え、両コーディネータを配置することによりサポート体制を整備した。外部研究資金等の獲得件数は、平成19年度920件→平成23年度1,113件と21%増加させた。（一部再掲No.269）	Ⅳ	Ⅳ	東京における活動拠点を設置するとともに、「研究支援コーディネーター」を配置してサポート体制を整備したことは計画を上回って実施したと認められる。
288	ウ 施設の有効活用の観点から、教育研究活動に支障を来さない範囲で、一定の利用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。	ウ 大学施設（グラウンド等）について、学内利用との調整を図りつつ、申請方法の簡素化及び利用枠の拡大を検討して、府民利用の利便性を図る。【府大】	ウ 教育研究活動に支障のない範囲で、引き続きグラウンド、テニスコート等の府民開放に努めた。また、申請を急ぐ場合は、電子メールやファックスにより取り扱うなど機動的な対応に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
289	エ 大学が保有する機器、情報、技術等を外部に提供する場合の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。	エ 研究による成果有体物を、外部機関に提供する場合の取り扱いについて検討する。【共通】	エ 他の大学の事例などの情報収集を行い、研究成果有体物管理規程の整備に向け、検討を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
2 経費に関する目標を達成するための措置						
290	(1) 限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。	(1) 引き続き「地域課題等特別研究」及び「若手研究者支援」等の重点的かつ戦略的な研究費配分を実施する。【共通】	(1) 法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11件：9,696千円（医大8件：7,185千円、府大3件：2,511千円）の支援を行った。なお、医大のうち2件、2,000千円は、地域医療対策等で地域医療機関等に派遣されている者へのインセンティブとして新たに設けた優先枠によるもの。また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、14件：9,275千円（医大8件：5,500千円、府大6件：3,775千円）を支援した。（再掲No.171）	III	III	
291	(2) 業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札の原則実施、一括購入方式の推進等により、維持管理経費の削減を図る。	(2) 引き続き契約案件において効果的なものについて複数年契約や一般競争入札を実施する。【共通】	(2) 大学及び病院の施設設備保守管理業務や各種機器保守点検業務等について一般競争入札を実施するとともに、清掃業務など役務的な業務について複数年契約を実施。	III	III	
292	(3) 情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により、事務経費を節減する。	(3) 情報ネットワークシステムを積極的に活用し、文書の電子化・ペーパーレス化に努める。また、総務事務システム導入に向け京都府と協議しながらシステムの設計等を検討する。【共通】	(3) 事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を進めるための手段として、派遣職員を対象とした府の総務事務システムの導入について、府の関係課等と協議を行った。（再掲No.282）	III	III	
293	(4) 使用エネルギーの実態を把握・分析するとともに、全学的に省エネルギーに対する意識啓発を進め、その抑制を図る。	(4) 使用エネルギーの実態を把握・分析し、エネルギー中長期計画を策定し、省エネルギー対策を推進する。【共通】	(4) 省エネルギー法に基づくエネルギー中長期計画を策定し、あわせて、実行性のある省エネルギー対策を実行するため、エネルギー関連設備の具体的管理手法等を盛り込んだエネルギー管理標準を策定し、法人としての省エネルギー対策を推進した。	III	III	
3 資産運用に関する目標を達成するための措置						
294	(1) 大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用の一層の活用を図る。 (2) 全学的な視点による施設、設備・機器等の共同利用や維持管理を行い、資産の有効活用を図る。特に、高額な研究・医療機器等については、その利用実態を点検し、学外との共同利用も検討する。	(1)(2) 会議室予約システムの導入及び活用方策について検討する。【共通】	(1)(2) 医科大学において、ペーパーレス化、事務の効率化を図るため、学生部棟第1・3会議室、基礎医学学舎第9会議室及び基礎3階会議室の会議室予約システムを開始した。	III	III	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項						
中期目標	1 評価の充実に関する目標 (1)教育研究活動及び業務運営等に関する自己点検・評価を定期的の実施するとともに、認証評価機関等による評価を受ける。 (2)自己点検・評価及び外部評価の結果については、教育研究活動及び法人運営の改善に迅速に反映させるとともに、またその内容を速やかにかつ積極的に公表する。					
	2 情報公開等の推進に関する目標 広報体制の整備・充実を図り、法人の運営や教育研究等について、開かれた大学として積極的に情報を公表し、府民に対する説明責任を果たす。					
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
295	(1) 中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。 (2) 認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を実施するとともに、認証評価を平成22年度までに受ける。 (3) 医科大学附属病院は、平成22年度に(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審する。	(1) すべての講義担当教員に対して学生による授業評価アンケートを実施する。【医大】	(1) 全ての講義担当教員に対して、平成22年度の学生による授業評価を行い、その結果を平成24年3月13日に各教員にフィードバックした。 授業評価実施率（平成22年度：54% → 平成23年度：74%）	III	III	
296		(ア) 学生の生活実態を把握するため、学生生活実態調査を実施し、その集計及び分析を行う。(再掲No.121)【府大】	(ア) 年度計画では学生生活実態調査を紙媒体で実施する予定であったが、23年度新たに導入された学務情報（Web）システムを活用し、Webによるアンケート方式を構築した。このシステムにより、平成23年10月に学生生活実態調査を実施し、その結果を学生部委員会学生生活部会で集計及び分析を行い、報告書を作成し、教員等へ配付するとともにHPに掲載した。この方式を構築した結果、調査票の配付、回収及び集計作業が迅速、正確、効率的に行うことができることとなった。また、Webによるアンケート方式の構築により従来のアンケート用紙の印刷経費が削減されるなど年度計画を上回る成果を得ることができた。(再掲No.121)	IV	III	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
297	(4) 評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。 (5) 評価結果をもとに改善のための課題を明確化するとともに、計画的に改善する。	(4)(5) (独)大学評価・学位授与機構による認証評価結果の確定を受けて、認証評価の結果及び改善方針等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。【医大】	(4)(5) 大学認証評価結果等を大学ホームページの教育情報の公表ページに掲載し、公表している。	III	III	
		(4)(5) 指摘事項について部局において計画的に改善に取り組む。【府大】	(4)(5) 府立大学では、下記のとおり認証評価指摘事項の改善に取り組んだ。 ①施設の老朽化の改善 ・23年度に基本構想委員会を設置し、今後10年程度を見据えた老朽化した施設整備について検討し、教職員に提示するとともに、京都府との協議のための素案を策定した。 ②科研費の応募状況の改善 ・公共政策学部福祉学科の応募状況 (H21 40%→H24 100%) ③入学査定員 (大学院文学研究科) の充足率 (H17~21平均比率 130 %→H24 122%) ④入学者定員 (編入学) の充足率 (H21 16%→H24 43%)	III	III	
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置						
299	(1) 教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、財務・組織・管理運営に関する情報を、分かりやすく府民等に発信し、法人及び大学運営の透明性を高める。	(1) 引き続きホームページ等による情報発信を通じて法人及び大学運営の透明性を高める。【共通】	(1) 引き続き法人のホームページ上で、財務・組織・管理運営に関する情報を公表し、法人及び大学運営の透明性を高めた。 また、医科大学では、大学ホームページ改革ワーキングを発足させ、現状の課題を修正するとともに、大学の魅了ある情報を見やすく、迅速かつ継続的に発信し続けることが出来るようにするため、大学ホームページの全面リニューアルを行った。	IV	III	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言えない。

平成23年度年度計画

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
300	(2) 情報の収集や発信を一元的に行うなど広報体制を強化し、記者発表の積極的な実施、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、積極的に情報を提供する。	(2) 入学志望者の確保・就職率の向上を図るため戦略的広報を強化し、大学の社会的地位の向上を目指す。【共通】	(2) 府教委と連携し、府立高校生等に対して医科大学と府立大学の魅力を発信し、両大学への進学を促すため在学生の協力を得て合同大学説明会を実施した。 ・北部会場（医大説明会）9月23日（金）59人参加 ・南部会場（府大説明会）10月22日（土）145人参加 また、医科大学では、入学志望者を含む各大学HP訪問者にとって、大学情報を見やすく提供するため、トップページのデザインをリニューアルして、訪問者別のページの充実および入学希望者がより大学を理解しやすくするため、在学生にインタビューを行い、「在学生の声」など内容面の充実を行った。さらに、「学長メッセージ」を動画（youtube）にして、学長に大学を紹介してもらうなど、積極的な情報発信を行った。 府立大学では、受験生、企業等にアピールするための「総合大学案内」作成に向け、10/20から11/28にかけて、新キャンパスガイド原案作成チームの会合を7回開催し、現行「キャンパスガイド」の内容の見直し、充実を図るための検討を行い、広報委員会で諮った上で、構成・仕様の案を取りまとめた。	III	III	
301		(2) 引き続き、ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載し、ホームページの充実を図るとともに、新聞等のマスメディアに積極的に情報提供することとし、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。【府大】	(2) 行事の報告等をホームページの府大ニュースに掲載することに努め、61件の記事を掲載。 また、新聞等のマスメディアに積極的に情報提供することに努め、43件の情報を提供した。	III	III	

第6 その他運営に関する重要事項

中期目標	<p>1 施設・設備の整備・活用等に関する目標 既存の施設や設備の利用状況等を調査点検し、教育研究施設等の有効活用を図るとともに、中長期的な視点に立って、計画的な施設・設備の整備・改修を進める。</p>
	<p>2 安全管理に関する目標 (1) 緊急時に迅速かつ的確に対応できるように、危機管理体制を整備する。 (2) 安全管理体制を整備するとともに、教職員や学生等に対する安全教育を推進する。 (3) 災害時に大学の資源を地域に還元することができるように、日頃より地域や関係機関との連携等を図る。</p>
	<p>3 社会的責任に関する目標 (1) 環境への配慮に関する目標 環境問題に関する教職員や学生の意識の啓発を図るとともに、環境への負荷の少ないものに改善するなど、環境に配慮した大学運営を図る。 (2) 法人倫理に関する目標 ア 法令遵守の徹底と人権の尊重や男女共同参画の推進を図り、大学の社会的責任を果たす全学的な体制を整備する。 イ 個人情報保護体制を整備し、個人情報の適正な管理を図る。</p>

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置						
302	(1) 既存の施設・設備の整備・利用状況を調査点検し、全学的な視点から、共同利用や産学公連携による利用等の有効活用を図るとともに、バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設を目指す。	(1) 外来診療棟等整備検討小委員会などを開催し、必要となる改修等を進める。【医大】	(1) 外来診療棟等整備検討委員会及び同小委員会において、必要な検討を行った。 また、病棟再編整備に向けては、中央診療棟・病棟再編整備検討委員会を設置し、今後の整備について検討を行うこととしている。	III	III	
303	(2) 府立大学においては、耐震診断に基づく耐震補強工事を含め、老朽化・狭隘化している施設・設備の整備や3大学連携施設の整備が進められるよう、施設の利用や整備に係る中長期的な考え方をとりまとめ、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。	(2)-1 府立大学と総合資料館との合同施設や3大学の教養教育共同化施設の整備や国際京都学センターの内容検討などを京都府と共同して計画的に進めるとともに、施設の利用や整備に係る中長期的な考え方及び情報ネットワークインフラについて、大学内での検討素案を取りまとめる。【府大】	(2) -1 教養教育共同化施設について実施設計が完了し、文学部、附属図書館、新総合資料館の合築棟は京都府等と設計協議を進めるなど計画的に進めた。 また、国際京都学センターの学内検討会を3回開催し、想定される「文学」や「歴史」等のテーマを検討するとともに、平成24年度に文学部が中心となって「国際シンポジウム」の開催を決定した。 施設の整備については、平成23年度に基本構想委員会を設置し、老朽化施設の整備等を全学挙げて検討し、教職員に提示するとともに、京都府との協議のための素案を策定した。 情報ネットワークインフラについては、学内、大学間で検討を重ね、教養教育共同化施設への3大学共用ネットワークの延伸や同施設の無線LAN設置箇所などの素案を取りまとめた。	III	III	
304		(2)-2 精華キャンパスとの情報交換、会議、ライブ講義等が円滑に運営できるようテレビ会議・ライブ講義システム等の改善について具体的検討を行う。【府大】	(2) -2 テレビ会議、ライブ講義システム等の改善について、利用者からの意見を聴取する等、改善点の把握に努め、大学関係者と検討を行った。	III	III	
305	(3) 医科大学においては、附属病院外来診療棟等の完成後、病棟再編等施設のあり方を検討する。	(3) 病棟再編可能調査の結果を踏まえ、手術室を含む病棟再編に係る具体的な展開イメージ案を作成する。【医大】	(3) 病棟再編等の今後の整備に向けては、中央診療棟・病棟再編整備検討委員会を設置し、具体的な検討を行うこととした。	III	III	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置						
306	(1) 大学において発生する様々な危機事象に迅速かつ的確に対処するため、両大学における危機管理体制及び対処方法を定める。	(1)-1 引き続き京都府立医科大学防災計画及び同マニュアルを必要に応じ、適宜改正していく。 (1)-2 防犯マニュアルの周知・徹底を図るとともに、必要に応じ、適宜改正していく。【医大】	(1)-1 自衛消防訓練組織規定の変更を行った。 (1)-2 研修会等を通じ防犯マニュアル等の周知を図った。 ・平成23年4月 看護師新規採用研修 ・平成23年5月 准講義	III	III	
307		(1) 防災関連計画等のほか、「緊急時指定教職員」の指定制度を創設しており、同対応マニュアルに基づき「初動体制」の確保に務めるとともに、今後も引き続き必要に応じ適宜改正していく。【府大】	(1) 引き続き、緊急時指定教職員制度について体制を確保し、初動体制の確保を図った。	III	III	

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
308	(2) 施設・設備等の安全点検・整備、防火・防災訓練の実施や大規模災害に備えた各種マニュアルの再点検・整備等を通じて、学生及び教職員の安全意識の向上を図る。	(2) 防災訓練等について、より効果的な時期を検討し、実施する。 (年2回(冬季)→春～秋1回、冬1回) 【医大】	(2) 消防訓練を地震発生想定訓練も兼ねて行った。 ・平成23年8月 25号病棟消防訓練 15名 ・平成24年2月 A8病棟消防訓練 60名 (地震発生想定含む)	Ⅲ	Ⅲ	
309	(2) 消火器使用訓練等の防災訓練を実施し、安全意識の向上を図る。【府大】	(2) 平成23年10月に開催された関西大学「関大防災Day2011」の地震避難訓練に実際に参加し、本学の24年次実施に向けた検討を行った。	Ⅲ	Ⅱ	訓練の実施を努力されたい。	
310	(3) 情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会を実施するなど、教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図る。	(3) 適切な情報管理や教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図るため、情報格付け規程の策定に向けた調整、情報システム運用・管理規程の整備を行うとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会の開催(2回以上)や情報システム機器とソフトウェアライセンスを適正に管理するための全学情報システム機器調査を引き続き実施する。【府大】	(3) 学内サイトからの情報発信により、情報セキュリティ・ポリシーの周知を図った。 また、情報の格付けに関する運用について検討を進めるとともに、情報システム利用に関する講習会を2回(4/6,3/1)開催した。 11/28～12/9において、情報システム機器とソフトウェアライセンスを適正に管理するための全学情報システム機器調査を実施し、その結果を基にセキュリティ対策の検討に着手した。	Ⅲ	Ⅲ	
311	(4) 労働安全衛生法、消防法等の関連法令を踏まえた、全学的な安全管理を進める。	(4)-1 安全衛生委員会の情報を学内全ての職員に広く周知する。【共通】	(4)-1 医科大学では、安全衛生委員会の審議内容をホームページに掲示した ・1回/月 府立大学では、安全衛生委員会の開催結果について、HPに掲示し、学内教職員に広く周知を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
312		(4)-2 防災点検の結果を踏まえ、防火講習会などで徹底する。【共通】	(4)-2 消火設備の現場説明を含めた防火講習会を実施した。 ・平成23年11月 74人	Ⅲ	Ⅲ	
313	(5) 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	(5) 引き続き化学物質等を適切に管理し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物の適正な処理を行う。【医大】	(5) 医科大学では、わかりやすい廃棄物の分別一覧表を作成し、学内に周知徹底した。	Ⅲ	Ⅲ	
314		(5) 特に注意を要する下水道規制物質に関わる実験を事前許可制を引き続き実施するとともに、実験廃液処理マニュアルの周知徹底及び安全講習会の開催を促進する。 【府大】	(5) 引き続き事前許可制を行うとともに、実験廃液処理マニュアルの周知徹底を行った。安全講習会は計7回実施。	Ⅲ	Ⅲ	
315	(6) 日頃から地域や関係機関との連携、調整を密接に行い、防災計画等を策定する。	(6) 引き続き京都府立医科大学防災計画及び同マニュアルを必要に応じ、適宜改正していく。(再掲No.306) 【医大】	(6) 自衛消防訓練組織規定の変更を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
316		(6) 防災計画を策定するとともに、消防計画を見直し、防火体制の充実に努める。 【府大】	(6) 防災計画の策定及び消防計画の見直しについて、それぞれの計画(案)を23年度に作成した。今後、学内議論等の手続きを経て各計画を定めていく。	Ⅲ	Ⅱ	災害計画の策定、消防計画の見直しを早急に進められたい。

平成23年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置					
(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置					
317	ア 環境問題に対する教職員及び学生の意識を高め、環境に配慮した機器及び物品等の使用・購入、省エネルギー対策やごみ減量対策の取組等を積極的に進めるとともに、廃棄物を適正に処理する。 イ 環境問題への取組の成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。	ア 空調機器の計画的な運用や節電等により省エネルギーに努めるとともに、わかりやすい分別一覧表により廃棄物の分別収集を徹底する。【医大】 ア 空調機器の計画的な運用や節電等により省エネルギーに努める。【府大】	ア 冷暖房計画を作成し、空調機器の計画的な運用に努めるとともに、チラシ配付や貼り紙等により省エネルギーの意識啓発に取り組んだ。また、わかりやすい廃棄物の分別一覧表を作成し、学内に周知徹底した。 ア 東日本大震災後の電力不足に対応し、節電対策（夏季、冬季）を実施した。また、各キャンパスにおいて、エネルギー管理標準を策定した。	III	III
318				III	III
(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置					
319	ア 役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うため、ガイドラインの策定や啓発のための研修会の実施など、法令や倫理を遵守する仕組みを構築する。	ア 就業規則、教職員倫理規程、コンプライアンス規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、多様な研修機会の創設を検討する。【共通】	ア 倫理意識の徹底には折に触れ、継続して注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々話題（夏期冬期の贈答品、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など）を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。 また、医科大学では、新規採用看護職員研修等においても、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うなど、府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図るとともに、過去の受研者のアンケート結果等を参考に、教職員にとって必要な研修内容・機会を設けるとともに、平成23年度から新たに、科研費説明会の中で利益相反に関する説明や、公的研究費の適切な執行に関する説明を行うなど内容を充実して実施した。 ①人権研修・・・6回 ②新採看護師研修・・・1回 ③職員研修・・・1回 ④科研費説明会等・・・2回 府立大学では、大学法人からの通達等について、部局長会議で学長が管理職の教職員に対して、また、各学部等の教員会議で学部長等から全教員に対して文書の読み上げを通じて注意喚起を行うなど周知徹底を図った。 また、科研費説明会（年1回）、新任教員研修、FD研修、人権研修、学生保健研修会、情報システム講習会（年2回）において、コンプライアンス、倫理の重要性を説明し、遵守徹底を図った。	III	III
320	イ 男女共同参画社会の推進を図るため、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。	イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。【共通】	イ 医科大学では、女性が多い職場である看護部においては、特に育児休業取得見合の人員を事前に調整・配置し、組織をあげて利用しやすい職場環境を整備した。医科大学全体では、平成23年度新たに37名が育児休業を取得した。（平成24年3月現在）	III	III
321		イ 女性研究者支援のため、文部科学省の「女性研究者支援モデル」事業を採り入れるなど、出産・育児等で研究活動上、制約の大きい女性研究者を巡る研究環境の整備に向けて、啓発活動や在宅勤務支援を行う。【医大】	イ 女性研究者がしなやかに活躍できる医学研究環境の継続的発展のため、病児保育室の設置（平成23年7月）、女性研究者相談窓口の開設（平成23年8月）を行った。また、柔軟な勤務体制構築を目指し、研究支援員雇用を開始（平成23年8月）し、短時間勤務雇用制度を創設（フューチャー・ステップ研究員）した。さらに、HPの拡充・シンポジウム等の開催、就業状況調査の実施、テレビ会議システム及び文献オンラインシステムの充実等を図り、積極的に研究活動支援策を遂行した。	IV	III 年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言えない。

平成23年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会案	委員会コメント等	
322	ウ 基本的人権の尊重や人権侵害の防止に対する教職員及び学生の意識を高めるため、定期的にも人権に関する研修や啓発活動等を実施する。	ウ 引き続き人権に関する研修や啓発活動を実施し、教職員や学生の意識高揚を積極的に進める。【医大】	ウ 少人数教育のメリットを生かして、日常の臨床や実習の中でも、「病人を診ずして病気を診る」ような知識偏重に陥ることがないように、人権感覚に優れた医療人の育成に重点を置き、以下の取組を実施した。 ・全教職員（研修医、専攻医、大学院生も含む）を対象にした全体研修（6日間（3講座×2回））の実施 ・新規採用看護師や研修医を対象とした職域別の人権啓発研修の実施 ・医学科、看護学科の1回生を対象にした人権論の講義の実施	Ⅲ	Ⅲ	
323	ウ 教職員は、年1回は人権に関する研修を受講することを目標とする。人権委員会、ハラスメント防止委員会を中心に意識啓発活動を実施するとともに、大学主催の人権研修では、学生も含む大学構成員を対象とした研修会開催を目指すほか、京都府等が実施する研修への積極的な参加を推進する。【府大】	ウ 下記のとおり、人権委員会・ハラスメント防止委員会共催で、研修会を実施した。 ・日時…平成23年6月30日（木）14:30～16:00 ・場所…大学会館多目的ホール ・テーマ…「ネットいじめはなぜ痛いのか」 ・参加…37名 また、京都府から研修の通知があった際には、必ず全派遣職員に周知し、積極的な参加を促すとともに、さらに、府大独自で以下の人権に関する啓発活動等を実施した。 ・ハラスメント防止に係る啓発 各教員（研究室）へ「キャンパスハラスメント防止と相談の手引き」の配付及び備え付けを依頼 新入学生ガイダンスにおいてハラスメント防止と相談体制のアナウンスを実施 ・授業の中で人権に関する教育を行うことを目的に、全学教養教育科目（人権論Ⅰ、Ⅱ、現代社会とジェンダー）による学生の意識向上を図るとともに、最終講義日に公開授業として学生と担当教員との討論会を開催。	Ⅲ	Ⅱ	人権に関する研修を年1回は受講できるよう、一層の努力を期待したい。	
324	エ セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するため、相談員による相談など体制の整備を進める。	エ セクハラ、アカハラ等に係る対応規程を整備するとともに、ハラスメント相談員への研修事業を実施し、相談体制の整備については学内関係機関が連携しながら検討する。【医大】	エ 医科大学では、基礎、臨床医学教室、教養教育教室、看護学科、附属病院（事務部・事務部以外）、学生部、事務局にハラスメント防止委員会相談員をそれぞれ複数配置、そのうち1名は女性を指名し、様々なハラスメントに対応できるよう相談体制の整備を行っているところである。	Ⅲ	Ⅲ	
325	エ ハラスメント相談員への研修及び事後ケアが出来る仕組みを整備する。また、事案対応のための相談体制の整備やマニュアル化整備を検討する。【府大】	エ 6月30日に実施した教職員を対象とした研修の後、ハラスメント相談員と講師との意見交換（ミニ研修）を実施した。また、事案対応のための相談体制の整備やマニュアル化整備については引き続き検討している。	Ⅲ	Ⅲ		
326	オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等に関する文書及びデータベースなどの適正な管理に必要な措置を講じる。	オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の適正な管理・運用を行う。【共通】	オ 両大学ともに、管理について個人情報を適切に取り扱うよう周知徹底するとともに、開示請求については、条例に従い適正に対応している。 また、府立大学では、京都府個人情報保護条例実施機関として、本学における個人情報の取扱いについての基本的なガイドライン（京都府立大学における個人情報の取扱いに関するガイドライン）を策定することができ、当初の年度計画を上回る取組ができた。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。

第7 その他の記載事項

1 予算

平成23年度 決算報告書

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	9,635	9,635	0	
自己収入	22,808	24,948	2,140	
授業料及び入学検定料収入	2,013	2,028	15	
附属病院収入	20,599	22,404	1,805	(注1) (注1) 外来患者数、手術件数の増等に伴う診療収入の増加等により、予算額に比して1,805百万円の増となりました。
財産処分収入	10	17	7	
雑収入	186	497	311	(注2) (注2) 科学研究費補助金の間接経費収益の増等により、予算額に比して311百万円の増となりました。
受託研究等収入及び寄附金収入	1,273	2,012	739	(注3) (注3) 受託研究、受託事業等外部資金導入の推進による収入の増等により、予算額に比して739百万円の増となりました。
長期借入金収入	1,718	1,604	▲114	(注4) (注4) 外来診療棟関連整備費の一部を繰り越したことにより、予算額に比して114百万円の減となりました。
目的積立金取崩	0	19	19	
計	35,434	38,219	2,785	
支出				
業務費	29,449	31,063	1,614	
教育経費	292	474	182	(注5) (注5) 教育施設・設備整備経費の増等により、予算額に比して182百万円の増となりました。
研究経費	1,041	781	▲260	(注6) (注6) 受託研究費への振替等により、予算額に比して260百万円の減となりました。
診療経費	10,249	11,668	1,419	(注7) (注7) 附属病院収入の増に伴う医薬品及び医療材料費の増等により、予算額に比して1,419百万円の増となりました。
教育研究支援経費	67	186	119	(注8) (注8) 研究者支援経費の増等により、予算額に比して119百万円の増となりました。
一般管理費	472	764	292	(注9) (注9) 大学運営経費の増等により、予算額に比して292百万円の増となりました。
人件費	17,328	17,188	▲140	(注10) (注10) 退職給与の減等により、予算額に比して140百万円の減となりました。
財務費用	154	156	2	
施設整備費等	2,090	2,337	247	(注11) (注11) 外来診療棟関連整備費の一部の繰越分等により、予算額に比して247百万円の増となりました。
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,273	1,670	397	(注12) (注12) 受託研究等収入の増等に伴う受託研究等研究経費の増等により、予算額に比して397百万円の増となりました。
府償還負担金	2,468	2,425	▲43	
計	35,434	37,653	2,219	

(備考) 運営費交付金のうち、2,468百万円は、京都府償還負担金として予算措置され、京都府に同額を返還するため、法人の収入として収益化せず、損益計算書には計上していません。

2 収支計画

平成23年度 収支計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備 考
費用の部	31,786	34,333	2,547	
経常費用	31,786	34,332	2,546	
業務費	30,375	32,762	2,387	
教育経費	231	437	206	
研究経費	1,598	1,093	▲ 505	
診療経費	10,249	12,017	1,768	
教育研究支援経費	49	187	138	
受託研究費等	263	648	385	
役員人件費	5	14	9	
教員人件費	6,641	5,747	▲ 894	
職員人件費	10,727	11,849	1,122	
一般管理経費	612	766	154	
財務費用	36	38	2	
減価償却費	1,375	1,530	155	
臨時損失	0	0	0	
収益の部	31,785	34,558	2,773	
経常収益	31,785	34,550	2,765	
運営費交付金収益	6,819	6,881	62	
授業料収益	1,684	1,749	65	
入学金収益	232	223	▲ 9	
検定料収益	53	55	2	
附属病院収益	20,088	22,030	1,942	
受託研究等収益	308	888	580	
寄附金収益	819	957	138	
補助金等収益	351	456	105	
財務収益	0	2	2	
雑益	222	429	207	
資産見返勘定戻入	142	230	88	
資産見返物品受贈額戻入	1,067	645	▲ 422	
臨時収益	0	7	7	
純利益	0	224	224	
目的積立金取崩	0	19	19	
総利益	0	244	244	

(注1) 金額は百万円未満を四捨五入で記載していますので、合計金額が一致しない場合があります。

(注2) 運営費交付金のうち、2,468百万円は、京都府償還負担金として予算措置され、京都府に同額を返還するため、法人の収入として収益化せず、損益計算書に計上していないため、収支計画にも計上していません。

3 資金計画

平成23年度 資金計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
資金支出	41,347	44,197	2,850	
業務活動による支出	31,439	32,654	1,215	
投資活動による支出	2,090	3,893	1,803	
財務活動による支出	154	337	183	
京都府償還負担金	2,468	2,425	▲ 43	
翌年度への繰越金	5,196	4,885	▲ 311	
資金収入	41,346	44,197	2,851	
業務活動による収入	34,432	36,305	1,873	
運営費交付金による収入(京都府償還負担金含む)	9,634	9,635	1	
授業料及び入学金検定料による収入	2,013	1,867	▲ 146	
附属病院収入	20,599	21,719	1,120	
受託収入	334	943	609	
寄附金収入	939	1,088	149	
その他の収入	913	1,050	137	
投資活動による収入	0	11	11	
財務活動による収入	1,718	1,604	▲ 114	
前年度よりの繰越金	5,196	6,276	1,080	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。

4 短期借入金の限度額等

中期計画	年度計画	実績																		
<p>(1) 短期借入金の限度額</p> <p>ア 限度額 25億円</p> <p>イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度額</p> <p>ア 限度額 25億円</p> <p>イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度額 短期借入金の借入実績なし。</p>																		
<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>																		
<p>(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>(3) 剰余金の使途 86,223千円 教育、研究及び診療の質の向上のための設備整備等</p>																		
<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来診療棟等施設整備</td> <td>6,555</td> <td>運営費交付金及び長期借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	外来診療棟等施設整備	6,555	運営費交付金及び長期借入金	<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来診療棟施設整備</td> <td>1,363</td> <td>運営費交付金及び長期借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	外来診療棟施設整備	1,363	運営費交付金及び長期借入金	<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来診療棟施設整備</td> <td>1,017</td> <td>運営費交付金及び長期借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	外来診療棟施設整備	1,017	運営費交付金及び長期借入金
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																		
外来診療棟等施設整備	6,555	運営費交付金及び長期借入金																		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																		
外来診療棟施設整備	1,363	運営費交付金及び長期借入金																		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																		
外来診療棟施設整備	1,017	運営費交付金及び長期借入金																		

5 収容定員

大学名	学科、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
		A (人)	B (人)	B/A×100 (%)
医科大学	医学部医学科	622	638	103%
	医学部看護学科	320	320	100%
	医学研究科	300	253	84%
	保健看護研究科	14	19	136%

大学名	学科、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
		A (人)	B (人)	B/A×100 (%)
府立大学	文学部	421	468	111%
	公共政策学部	412	435	106%
	生命環境学部	850	884	104%
	文学研究科	57	71	125%
	公共政策学研究科	36	25	69%
	生命環境科学研究科	185	243	131%
	福祉社会学部		(※注) 6	
	人間環境学部		5	
	農学部		19	
	福祉社会学研究科		(※注) 2	
農学研究科		1		

(※注) 平成20年度に研究科再編があり、収容数は平成19年度までの入学者で在学中の者を示す。